



# 沖縄県薬剤師会報

No.257 2012(平成24年) 3・4月号



# 薬剤師倫理規定

平成9年10月 日本薬剤師会改訂

## 前文

薬剤師は、国民の信託により、日本国憲法及び法令に基づき、医療の担い手の一員として、人権の中でもっとも基本的な個人の生命・健康の保持促進に寄与する責務を担っている。

この責務の根底には生命への畏敬に発する倫理が存在するが、さらに、調剤をはじめ、医薬品の創製から供給、適正な使用に至るまで、確固たる薬の倫理が求められる。

薬剤師が人々の信頼に応え、医療の向上及び公共の福祉の増進に貢献し、薬剤師職能を全うするため、ここに薬剤師倫理規定を制定する。

## 第1条（任務）

薬剤師は、個人の尊厳の保持と生命の尊重を旨とし、調剤をはじめ、医薬品の供給、その他の薬事衛生をつかさどることによって公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって人々の健康な生活の確保に努める。

## 第2条（良心と自律）

薬剤師は、常に自らを律し、良心と愛情をもって職能の發揮に努める。

## 第3条（法令等の遵守）

薬剤師は、薬剤師法、薬事法、医療法、健康保険法、その他関連法規に精通し、これら法令等を遵守する。

## 第4条（生涯研鑽）

薬剤師は、生涯にわたり高い知識と技能の水準を維持するよう積極的に研鑽するとともに、先人の業績を顕彰し、後進の育成に努める。

## 第5条（最善尽力義務）

薬剤師は、医療の担い手として、常に同僚及び他の医療関係者等と協力し、医療及び保健、福祉の向上に努め、患者の利益のため職能の最善を尽くす。

## 第6条（医薬品の安全性等の確保）

薬剤師は、常に医薬品の品質、有効性及び安全性の確保に努める。また、医薬品が適正に使用されるよう、調剤及び医薬品の供給に当たり患者等に十分な説明を行う。

## 第7条（地域医療への貢献）

薬剤師は、地域医療向上のための施策について、常に率先してその推進に努める。

## 第8条（職能間の協調）

薬剤師は、広範にわたる薬剤師職能間の相互協調に努めるとともに、他の関係職能をもつ人々と協力して社会に貢献する。

## 第9条（秘密の保持）

薬剤師は、職務上知り得た患者等の秘密を、正当な理由なく漏らさない。

## 第10条（品位・信用等の維持）

薬剤師は、その職務遂行にあたって、品位と信用を損なう行為、信義にもとる行為及び医薬品の誤用を招き濫用を助長する行為をしない。

## ・表紙

### 『香港の夜景』 photo by 鈴木一徳

題字：豊平峰雲

香港の香港島のビクトリアピークからの夜景です。函館、ナポリに並んで世界三大夜景と言われています。  
この日はあいにくの曇り空でしたが、この夜景の前では曇りも関係ありませんでした。

# /目次/

## 薬剤師倫理規定 卷頭言 表彰 会務ハイライト

## 研修会

## 部会だより

## 月例相談会

## 寄付 啓蒙・普及活動

## 会議レポート

## 研修レポート

## 県民の皆様へ D 新入会員 薬草学

## 委員会だより 薬学の歴史

## Spot Light リレー随筆 卒煙物語 行政通達 日薬通達 薬連だより

## 理事会

## 一包一話 会務報告 転載記事

## 薬剤師川柳 会員作品 編集後記 おしらせ

ゆいま～る♪ 保険薬局	川上 善久	( 2 )
平成23年度沖縄県健康教育関係表彰(被表彰者：伊敷幸太郎先生、宮良善孝先生)	( 3 )	
平成23年度第2回地区薬剤師会会长会議	糸嶺 達	( 5 )
第76回臨時代議員会開催	前濱 朋子	( 6 )
医薬分業対策委員会主催研修会報告	西川 裕	( 8 )
改正薬事法対応研修会報告	島袋さゆり	( 10 )
第2回在宅医療に関する講習会報告	又吉智賀子	( 12 )
平成23年度医療安全講習会報告	吉富 弓江	( 14 )
2012公認スポーツファーマシスト実務講習会報告	大城 恭子	( 16 )
平成23年度ゲートキーパー養成研修会開催にあたり	村田美智子	( 17 )
平成23年度ゲートキーパー養成研修会報告	比嘉佳穂子	( 18 )
平成23年度ゲートキーパー養成研修会アンケート結果	(財)沖縄県立総合精神保健福祉センター	( 20 )
女性薬剤師部会主催第10回漢方講座報告	玉城有子・与儀和子	( 22 )
平成23年度診療ガイドライン薬剤コース・スクーリング開催・報告にあたり	村田美智子	( 24 )
平成23年度診療ガイドライン薬剤コース・スクーリング報告	仲村すがよ・長元恒子・金城昭子・外間安次・平田逸子・國吉直子	( 25 )
学校薬剤師会の動向	池間 正	( 32 )
学校薬剤師について、知っていますか？	前濱 朋子	( 33 )
違法ドラッグの法規制：薬事法指定薬物(指定薬物一覧)	吉田 久子	( 35 )
第101回健康とおくすり相談会報告(那覇地区薬剤師会)	姫野 耕一	( 38 )
第101回健康とおくすり相談会印象記	西原 浩也	( 39 )
沖縄県交通遺児育成会募金贈呈式報告	大城 喜仁	( 40 )
平成23年度自殺対策強化月間チラシ等配布報告	大城 喜仁	( 41 )
健康づくり支援事業「リーダー養成講習会」報告	(財)沖縄県老人クラブ連合会事務局	( 42 )
平成23年度全国職能対策実務担当者会議報告	川上 善久	( 44 )
平成23年度日本薬剤師会薬局実務実習担当者全国会議に参加して	宮城 幸枝	( 46 )
平成23年度薬局実務実習担当者全国会議参加報告	佐藤 雅美	( 47 )
平成23年度日本薬剤師会卸薬剤師部会研修会に参加して	吉富 弓江	( 48 )
平成23年度日本医薬品卸勤務薬剤師会フォーラム参加報告	森下 彰久	( 49 )
あまくま薬立つ情報(訪問服薬指導実施薬局一覧)		( 51 )
薬事情報おきなわ No.215	薬事情報センター	( 53 )
平成23年度沖縄県薬剤師会新入会員(平成23年10月～平成24年3月末日入会分)		( 65 )
『くらしの中の薬草学』連載にあたって	宮城敦子・村田美智子	( 66 )
身近な薬草を知ろう 第1回 春ウコン(姜黃)	狩俣 イソ	( 67 )
記念に写真を撮って差し上げます！	広報委員会	( 69 )
第3回 古代中国の薬学		( 70 )
第4回 パピルス古文書の時代		( 71 )
渡久山京子先生～真理を求めて～	池間 記世	( 72 )
投薬を通して学んだこと	山城 瑞乃	( 74 )
その34 ツボ	えんこ	( 76 )
違法ドラッグから「指定薬物」検出！		( 77 )
保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則等の一部改正について		( 78 )
沖縄県若手薬剤師フォーラム報告	佐川 和徳	( 80 )
藤井もとゆき国会レポート～質問主意書～	藤井もとゆき	( 81 )
沖縄県薬剤師連盟会務報告		( 117 )
平成23年度第8回定例理事会議事概要		( 82 )
平成23年度第9回定例理事会議事概要		( 88 )
平成23年度第10回定例理事会議事概要		( 93 )
平成23年度第11回定例理事会議事概要		( 98 )
平成23年度第12回定例理事会議事概要		( 103 )
平成23年度第13回定例理事会議事概要		( 111 )
春の遠足	橋の下	( 112 )
		( 114 )
交通遺児育成に63万円余を寄付(県内医療4団体)		( 40 )
ぐすり教育始動 中学校 来月から完全義務化		( 118 )
喫煙や飲酒の人体影響学ぶ 安田小で薬物教室(笠原大吾先生)		( 118 )
論壇「人生狂わす違法ドラッグ」(吉田久子先生)		( 119 )
日本薬剤師会 一般紙(読売新聞)への啓発広告記事		( 120 )
書籍紹介コーナー晴読雨読「才女にささぐ敬愛の念」(宮里暁子先生)		( 122 )
沖縄忌俳句大会開催今年が最後(宮里暁子先生)		( 122 )
第24回なんぶトリムマラソン・ピタリ賞(佐川和徳先生)		( 122 )
薬剤師川柳 作品募集中！		( 123 )
誌上ギャラリー(裏表紙)について		( 125 )
		( 125 )
第67回通常総会・特別講演会のご案内		( 4 )
県薬が会員に販売している印刷物等		( 39 )
研修認定薬剤師になるには		( 75 )
会報原稿募集のご案内		( 113 )

卷 頭 言



## ゆいま～る♪ 保険薬局

保険薬局部会  
部会長 川上 善久



初めまして、保険薬局部会の川上善久と申します。会員の皆様には日々、保険薬局部会の活動にご理解ご協力頂きありがとうございます。この場を借りてお礼申し上げます。

皆さん、保険薬局とは何だかお分かりでしょうか？保険薬局とは、薬剤師が健康保険を使い、調剤を行い（保険調剤）、大衆薬の販売をしている薬局の事です。医薬分業が普及するにつれ保険薬局の数も増えてきました。沖縄県は分業率65%を越える分業先進地区です。

沖縄県の保険薬局では応能会費（現在1処方箋あたり9円）と基幹病院からのFAX通信料負担を行うなど、医薬分業の普及に取り組んでいます。

このような現状の中、私が考える保険薬局の問題点と保険薬局部会の活動について紹介させて頂きます。

その前に、私は『ゆいま～る♪』と言う言葉が大好きです。『ゆいま～る♪』とは沖縄の方言で、相互扶助、助け合いの精神を表す言葉だと理解しています。私は縁あって大阪から沖縄に移り住み、このゆいま～る精神に助けられ、現在も沖縄で生活しています。感謝♪感謝♪です。また、自分の生まれが8月10日、なんとユイレール開通の日です。何だかとても『ゆい』という言葉に縁を感じ、会社の名前も『結』と付けました。

すみません、脱線してしまいました。本題に戻ります。

沖縄県の保険薬局の状況は、医薬分業率が上がるにつれ保険薬局が急速に増える一方、薬学部が無い等の諸事情で慢性的に薬剤師不

足の状態が続いています。それに起因する問題として、個人薬局の一人薬剤師が多くなり、人的不足を補うために薬剤師の業務負担が大きくなる傾向にあります。これらの業務負担増は、調剤過誤等のリスクが高くなるという要因を招いています。また、休みが取れず諸活動（在宅医療への取り組み等）や講演会、勉強会への参加が難しく、薬局同士の交流がなかなか出来ない。面分業の対応により不動在庫が発生しやすく、期限切れ薬剤の処分に困っている。さらに厚生労働省、沖縄県による共同指導にあたり色々指摘を受け、返戻があつたらどうしよう等、多くの問題を抱えているのではないか？

このような状況の中、平成17年に沖縄県薬剤師会の部会として、保険薬局部会が発足しました。

保険薬局部会では、個々の保険薬局が抱える諸問題の解決や改善策に取り組み、保険薬局の質の向上を目標として、以下の活動を行って参りました。

平成20年9月20日（日）浦添市てだこホール市民交流室にて、第1回保険薬局部会学術研修会『地域医療への貢献』（在宅医療に求められる薬剤師職能について）、平成21年6月7日（日）『医療過誤を防ぐための手法、QCサークルの活用』（医療事故を未然に防ぐ為の手法に関して）、平成21年9月27日（日）には薬剤師会新会館にて第2回研修会『患者コミュニケーション～書くだけの薬歴から活用する薬歴～～』を開催し、薬歴を通して明日の調剤業務をともに考える

研修会を行いました。また、平成21年6月から9月の期間に、各地区（北部から八重山地区まで）にて、『共同指導・個別指導における注意事項の研修会』を沖縄県薬剤師会医療保険委員会委員長の仲真良重先生を講師に招き、保険薬局業務の再点検の研修を行いました。各研修会には保険薬局に従事する多くの従業員の方々にご参加頂きました。

これらの活動は、歴代会長を努められた大橋得二先生、塚本隆之先生ほか各委員の先生方、そして北部地区、那覇地区の事務職員の尽力により開催された事をこの場を借りてご報告させて頂きます。

これからも保険薬局部会では、保険薬局の代表として保険薬局の問題点（一人薬剤師の不安解消、備蓄医薬品の問題、医薬品廃棄の問題、在宅医療の取り組み、ジェネリック医薬品の推進等）に各部会・委員会と協力し、沖縄県薬剤師会一丸となって解決に向け取り組んでいければと考えています。最近注目されているフィジカルアセスメント等、最新の情報もお届け出来ればと考えます。

こんな事あんな事、お困りの事があれば、お気軽に保険薬局部会にご相談下さい。一人で悩まず、保険薬局全体で問題解決に取り組んでいきませんか？

『ゆいま～る沖縄～♪

ゆいま～る保険薬局♪』

保険薬局の未来は、地域の皆さんに愛され、勤務する人が働きやすい、また薬剤師にとって魅力ある職場環境を整備していくかないと厳しいのではないかでしょうか？保険薬局部会は、これからも保険薬局・薬剤師の皆様とともに助け合い、活動していかねばと考えています。

最後になりますが、沖縄県薬剤師会では薬剤師会員を募集しています。まだ、ご入会いただいている先生方には、薬剤師会活動にご理解いただき、一人でも多くの方にご入会いただければと思います。

まだまだ未熟者の私ですが、体力だけは自身があります。この体力を生かし、今後とも保険薬局部会の活動を行っていきたいと思います。今後ともご指導、ご協力頂けますよう宜しくお願い申し上げます。

## 平成23年度 沖縄県健康教育関係 表彰

伊敷幸太郎先生、宮良善孝先生 おめでとうございます

期日：平成24年2月3日(金) 場所：かでな文化センター 大ホール



受賞された伊敷幸太郎先生（都合により宮良善孝先生は欠席）

# □□□ 第67回 通常総会のご案内 □□□

日時：平成24年5月27日(日) 午後1時～

会場：沖縄県薬剤師会館 ホール

## 第67回通常総会特別講演会 午後4時30分～

〈特別講演〉 アルツハイマー型認知症の診断と治療  
～その新たなる展開を考える～

たきたまさし  
講師：田北 昌史 先生  
(田北メモリーメンタルクリニック院長)



### <講師プロフィール>

昭和31年生。福岡市中央区出身。

医学博士、精神保健指定医、老年精神医学専門医、日本精神神経学会専門医

### <履歴・学歴>

福岡市立警固小学校、警固中学校、福岡県立脩猷館高校卒業。

昭和58年九州大学医学部卒業。

国立福岡中央病院、九州大学医学部附属病院、鮫島病院精神科を経て、昭和63年から平成3年まで、今津赤十字病院精神科勤務、認知症診療に従事する。平成3年から平成7年まで九州大学医学部神経精神医学教室にて文部教官助手として勤務。外来医長などを務める。平成7年4月より今津赤十字病院に勤務し、精神科副部長、同部長、副院長を経て、平成20年5月に田北メモリーメンタルクリニックを開設。

### <著書>

痴呆老人の上手な介護（共著）西日本新聞社（平成4年）

痴呆性疾患診断ガイドブック（共著）日本医師会雑誌付録（平成10年）

痴呆と間違えられやすい状態（毎日ライフ2000年1月号）毎日新聞社より

よい介護のための89のヒント（共著）メディカルレビュー社（平成14年）

軽度認知障害（MC-I）認知症に先手を打つ（共著）中外医学社（平成19年）

救急外来における精神科的対応マニュアル（共著）文光堂（平成20年）など

### <加入学会>

日本精神神経学会・九州精神神経学会・日本老年精神学会・日本認知症学会

日本認知症ケア学会・森田療法学会など

### <治験歴>

認知症診断・治療の専門医として多数の認知症治療薬の臨床治験に参加

(アリセプト・マンチン・ガランタミン・リバスチグミン・NIK-247TAK-147など)

## 会務ハイライト

### 平成23年度第2回地区薬剤師会会长会議報告

日時：平成24年3月3日(土) 19:00～21:00

会場：沖縄県薬剤師会 研修室



理事 糸嶺 達

平成23年度第2回地区薬剤師会会长会議が、3月3日(土)に沖縄県薬剤師会館の研修室にて、各地区会長等の出席のもと、神村会長の挨拶で始まった。

次の(1)～(3)の報告と各地区薬剤師会からの協議事項が次第に沿って説明された。

#### <報告>

##### (1) 第73回九州山口薬学大会について

吉田副会長より、決算見込み、参加人数等について報告がなされた。

##### (2) 沖縄県薬剤師会館使用料について

山里理事より、会館の使用料については、これまでの規定どおり地区薬剤師会が主催であっても企業が協賛する場合は、使用料を「非会員」料金とするとの報告がなされた。

##### (3) 平成24年度調剤報酬等改定説明会について（那覇地区より）

開催日を4月1日から3月29日に変更した件の質疑については、以下の説明がなされた。

- ① 九州厚生局との共催のため、年度内に開催しなくてはいけない事。
- ② 大人数収容できる場所が他に無かった。



#### <協議>

##### 新公益法人移行について

- (1) 県薬剤師会の方向性について
- (2) 総会、代議員制について
- (3) 地区薬剤師会について

新公益法人制度改革委員会の前原信照委員長より、今後は一般社団法人認可処分を求めて活動することが述べられ、山城担当理事からは、照屋指導弁護士から現在の総会と代議員会が二つあることについて指摘があり、総会制（全会員対象）か代議員制（支部より選出）に統一することと、地区薬剤師会の位置づけについて説明があった。また、仲程みちの税理士からは、税務上の取扱いについて等々の説明があり、(1)～(3)の協議事項について活発に討議された。

#### <平成23年度第2回地区薬剤師会会长会議出席者>

- 神村 武之（沖縄県薬剤師会会长）
- 江夏 京子（沖縄県薬剤師会常任理事）
- 山里 勇（沖縄県薬剤師会常任理事）
- 糸嶺 達（沖縄県薬剤師会理事）
- 成川 賢一（北部地区薬剤師会会长）
- 仲座 方利（中部地区薬剤師会会长）
- 姫野 耕一（那覇地区薬剤師会会长）
- 川上 善久（南部地区薬剤師会会长）
- 山城 専（八重山地区薬剤師会会长）

- 吉田 洋史（沖縄県薬剤師会福会長）
- 亀谷 浩昌（沖縄県薬剤師会常任理事）
- 山城 志津（沖縄県薬剤師会理事）
- 大橋 得二（北部地区薬剤師会会长）
- 前原 信照（中部地区薬剤師会会长）
- 具志堅興信（那覇地区薬剤師会会长）
- 新垣 秀幸（南部地区薬剤師会会长）
- 古謝 真己（宮古地区薬剤師会会长）
- 仲程みちの（鈴木共同事務所）

敬称略

会務ハイライト

第76回臨時代議員会開催

日時：平成24年3月24日（日）13:00～16:30  
会場：沖縄県薬剤師会館 ホール



理事 前濱 朋子

司会は下地仁理事。

宇野司副会長が開会の辞を述べる。議長に川上善久南風原支部代議員、副議長に田場英治沖縄支部代議員を選出。代議員37名中過半数の33名の出席を確認し（その後の追加出席で36名）、定数を満たしたので代議員会の成立が宣言された。議事録署名人は池村由美子、与那嶺朝子両代議員が指名された。

神村会長のあいさつの後、議題へとつづった。

初めに報告として、山城志津理事より、新公益法人制度移行に伴い沖縄県薬剤師会も公益法人を目指していたが、行政当局との事前打ち合わせを重ねた結果、一般社団法人認可を目指すことになった事、定款の作成、総会のあり方等、進捗状況について説明があった。今後の会の運営に関わる重要案件として代議員会にも謀るべきではないか、代議員の定数の審議、公益から一般社団に変わった経緯、地区薬剤師会の位置づけ等、活発な質疑応答がなされ、承認を得た。

平成24年度事業計画案を吉田洋史副会長が述べた。「公益法人制度問題への対応」が事業なのかという質問を皮切りに、各委員会の事

業計画について質疑応答がなされ、承認された。

次に、山里勇常任理事が「議案第2号：平成24年度会費に関する件」、「議案第3号：応能会費の件」について述べた。日本薬剤師会会費は日本薬剤師会の決めた額であるのかという確認、応能会費の用途等の質疑応答の後、承認された。

続いて、山里勇常任理事より、「議案第4号：歳入歳出予算案の件」、「議案第5号：事業計画の範囲における予算の補正についての権限を理事会に委任する件」、「議案第7号：移行認可申請予算書の作成を理事会に委任する件」について述べられ、それぞれについて質疑応答がなされ、承認された。

今回は、新公益法人制度への移行、日本薬剤師会の認定薬剤師研修制度のスタート等、今後の活動に影響する内容が多く、代議員から出された鋭い質問に、会長はじめ、各担当理事、会営薬局長が答弁。多くの活発な質疑応答がなされ、臨時代議員会は3時間以上にも及んだ。

閉会の辞を亀谷浩昌常任理事が述べ、終了した。



議長を務めた川上善久代議員（左）と  
副議長を務めた田場英治代議員（右）



神村武之会長あいさつ



司会  
下地 仁理事



開会の辞  
宇野 司副会長



報告第1号  
山城志津理事



議案第1号  
吉田洋史副会長



議案第2号～第7号  
山里 勇常任理事



閉会の辞  
亀谷浩昌常任理事

<式次第>	司 会 理 事 下地 仁
1. 開会の辞 (議長・副議長選出)	副 会 長 宇野 司
2. 議長・副議長登壇あいさつ (点呼、宣告、会議録署名人指名)	
3. 会長あいさつ	会 長 神村 武之
4. 議題	
報告 第1号 新公益法人制度移行について	理 事 山城 志津
議案 第1号 平成24年度事業計画案の件	副 会 長 吉田 洋史
第2号 平成24年度会費額に関する件	常任理事 山里 勇
第3号 応能会費の件	常任理事 山里 勇
第4号 平成24年度歳入歳出予算案の件	常任理事 山里 勇
第5号 事業計画の範囲における予算の補正についての 権限を理事会に委任する件	常任理事 山里 勇
第6号 平成24年度借入金最高限度額承認の件	常任理事 山里 勇
第7号 移行認可申請用予算書の作成を理事会に委任する件	常任理事 山里 勇
5. 閉会の辞	常任理事 亀谷 浩昌

## [第76回臨時代議員会出席者]

敬称略

### <代議員>

- |               |                |               |
|---------------|----------------|---------------|
| ○友寄 安彦(名護支部)  | ○磯 昭子(那覇東支部)   | ○大城 博次(浦添支部)  |
| ○崎山 慶子(具志川支部) | ○戸田 澄之(那覇東支部)  | ○武富 弘記(浦添支部)  |
| ○福地 健治(具志川支部) | ○比嘉 真三(那覇東支部)  | ○西田 久(浦添支部)   |
| ◎田場 英治(沖縄支部)  | ○真崎しのぶ(那覇東支部)  | ○屋良 朝昇(浦添支部)  |
| ○普久原 隆(沖縄支部)  | ○堀井 利樹(那覇東支部)  | ○荒井 千春(糸満支部)  |
| ○久場加代子(沖縄支部)  | ○伊是名秀平(那覇北支部)  | ○小湾 勝敏(糸満支部)  |
| ○玉城 武範(沖縄支部)  | ○金城 昭子(那覇北支部)  | ○富田 雅章(糸満支部)  |
| ○吉田 龍介(嘉手納支部) | ○島袋 律子(那覇中央支部) | ○上原 陽子(南風原支部) |
| ○新川 祥平(宜野湾支部) | ○鈴木 一徳(那覇中央支部) | ☆川上 善久(南風原支部) |
| ○國吉みどり(宜野湾支部) | ○吉田 安樹(那覇中央支部) | ○金城 政美(南風原支部) |
| ※與那嶺朝子(宜野湾支部) | ※池村由美子(那覇中央支部) | ○古謝 真己(宮古支部)  |
| ○又吉智賀子(首里支部)  | ○國吉 直子(小禄支部)   | ○宮良 善孝(石垣支部)  |

☆：議長、◎：副議長、※：議事録署名人

### <理事・監事>

- |                |                 |                 |
|----------------|-----------------|-----------------|
| ○神村 武之(会長)     | ○宇野 司(副会長)      | ○吉田 洋史(副会長)     |
| ○江夏 京子(常任理事)   | ○亀谷 浩昌(常任理事)    | ○山里 勇(常任理事)     |
| ○池宮恵美子(北部地区代表) | ○姫野 耕一(那覇地区代表)  | ○新垣 秀幸(南部地区代表)  |
| ○下地 仁(宮古地区代表)  | ○荒谷 敏巳(八重山地区代表) | ○宮里 直(保険薬局部会代表) |
| ○前濱 朋子(学薬部会代表) | ○糸嶺 達(病薬部会代表)   | ○村田美智子(女性薬部会代表) |
| ○山城 志津(法務担当)   | ○笠原 大吾(保健福祉担当)  | ○我喜屋美香(実務実習担当)  |
| ○大城 桂子(監事)     |                 |                 |

研修会

医薬分業対策委員会主催研修会報告

日時：平成24年2月11日（土）15:00～18:30  
会場：沖縄県薬剤師会館 ホール

（式次第）

- |  |                    |
|--|--------------------|
| 1. 開会あいさつ  | 司会 医薬分業対策委員会 姫野 耕一 |
| 2. 会長あいさつ  | 医薬分業対策委員会委員長 池間 記世 |
| 3. 講 演 「薬剤師職能の確立を目指して～政治とのかかわり～」<br>日本薬剤師会会长・日本薬剤師連盟会長 児玉 孝                    | 沖縄県薬剤師会長 神村 武之     |
| 4. S G D（スマートグループディスカッション）<br>テーマ 「薬局サービスのあり方と薬剤師の役割」<br>進行：医薬分業対策委員会委員長 池間 記世 |                    |
| （1）説明  |                    |
| （2）S G D（スマートグループディスカッション）   |                    |
| （3）各グループからの報告及び討論  |                    |
| 5. 閉会のあいさつ   | 医薬分業対策委員会 仲座 方利    |



医薬分業対策委員会  
西川 裕

去る2月11日（土）、医薬分業対策委員会主催研修会が開催された。今年は沖縄県若手薬剤師フォーラムとの合同開催ということもあり、参加者も北部・宮古・八重山地区を含む全地区から集まり、特別講演には日本薬剤師会児玉孝会長を御招きして講演していただき、盛大な研修会となつた。

開催時間は、児玉会長が乗った飛行機の到着が遅れたため15分程遅れての開催となつた。

研修会は医薬分業対策委員会の姫野耕一氏の司会により始まり、開会の挨拶では、医薬分業対策委員会の池間記世委員長から、日曜の忙しい時間に集まつていただいたことへの感謝の意とスマートグループディスカッション（以下、S G D）が有意義な時間になるよう、との挨拶があつた。

次に神村武之会長からは、医薬分業対策委員会の10年を振り返り、現状に合わせて委員会の名前を“職能対策委員会”に変えることを検討していること、6年制卒業の薬剤師の誕生や診療報酬改定を控えたこの時期に、今日のディスカッションが薬剤師の職能や今後の行動に結びつけるような協議の場になるように」との期待を込めた挨拶をいただいた。

特別講演として、早朝より関西、関東、沖縄と移動してこられた、超多忙な児玉孝日本薬剤師会会长から、『薬剤師職能の確立を目指して～政治とのかかわり～』と題して、日本薬剤師会の存在意義である、“全ての薬剤師の職能の確立”について、分業率が0%⇒62%まで上昇した明治26年から現在までの医薬分業に関わる経緯をお話しいただいた。

個人的に印象に残っているのが、薬剤師の職能環境を整えるため、今春行われる診療報酬改定等において、児玉会長を始め日本薬剤師会役員の面々が医師会や国會議員の方達と交渉を重ねていることで、私たち現役薬剤師は守られていることに気づかされた点です。後



スマートグループディスカッション



## 医薬分業対策委員会主催研修会 沖縄県若手薬剤師フォーラム



児玉 孝 日本薬剤師会会长「薬剤師職能の確立を目指して～政治とのかかわり～」

発医薬品調剤体制加算の点数が児玉会長等の交渉の末、削除にならざに済んだという苦労話は特に驚かされました。

社会から見た『薬剤師』に対する現状は、6年制教育課程を卒業した薬剤師の国家公務員の初任給が引き上げられ、高く評価されたところから、薬剤師の資質の向上が認められてきている反面、“調剤薬局”としては利益を追求し過ぎている医薬分業への批判の声も出ている。今回の診療報酬の改訂は、社会からの薬剤師の期待や役割を示しているものだと強く感じました。児玉会長のお言葉にありました『100の言葉より1の行動』のとおり期待に応え、患者をつかむ行動を起こし、薬剤師の職能確立のためにも今以上に政治に関心を持つていこうと思う。児玉会長の価値ある講演に改めてこの場をお借りして御礼申し上げます。

特別講演の後は、メインテーマである『薬局サービスのあり方と薬剤師の役割』のSGDを

行った。SGD開始に先立ち、平成23年度全国職能対策実務担当者会議に参加された池間記世医薬分業対策委員長よりKJ法におけるSGDでの問題解決の方法について説明があった。その後、1グループ10名ほどの2グループに分かれSGDを行った。ディスカッションが盛り上がりすぎて、時間内に意見がまとまらないなどのハプニングもあったが、活発な意見が沢山出て若手薬剤師交流の場にもなった。

閉会の際には、医薬分業対策委員会の仲座方利先生より「薬剤師の職能の確立は政治力による影響も大きい。各薬剤師が薬剤師会の活動を支え、今日の研修を明日以降の行動に活かして下さい。」との挨拶で研修会を締めくくった。

研修会終了後には、場所を変えて、児玉会長を囲んで懇親会を開催し、活発な意見交換を交わしていた。出席者の皆様、多数のご参加に改めましてお御礼申し上げます。委員会の皆様、大変お疲れ様でした。

### <SGD構成メンバー>

#### Aグループ（担当委員：池間記世、仲真良重）

##### 北部地区薬剤師会

○屋嘉比康作（屋嘉比薬局）

##### 中部地区薬剤師会

○仲座 方利（ひかり薬局宜野湾店）

○坂本 政文（すこやか薬局具志川店）

○福地 健治（メイト平良川薬局）

##### 那覇地区薬剤師会

○姫野 耕一（大浜第一病院）

○吉田 将司（宜野湾薬局広栄店）

○玉城 有子（薬志堂三原店）

##### 南部地区薬剤師会

○佐川 和徳（あいらんど薬局西原内間店）

##### 宮古地区薬剤師会

○下地 仁（シモジ薬局）

○山崎今日太（ミント薬局腰原店）

#### Bグループ（担当委員：江夏京子、川上善久）

##### 北部地区薬剤師会

○成川 賢一（あの薬局）

##### 中部地区薬剤師会

○川上雄一朗（（株）アトル沖縄支社）

○江夏 恭範（あかみち薬局）

##### 那覇地区薬剤師会

○西川 裕（ひるぎ薬局）

○鈴木 一徳（神山薬局）

○川満 直紀（ミント薬局豊見城店）

##### 南部地区薬剤師会

○新垣 秀幸（新垣薬局）

○伊敷松太郎（なごみ薬局）

##### 宮古地区薬剤師会

○吉田 洋史（吉田薬局）

##### 八重山地区薬剤師会

○宮良 善朗（なみき薬局）

研修会

## 改正薬事法対応研修会報告

～開局委員会主催第12回研修会～



日時：平成24年1月29日(日) 10:00～12:00

会場：沖縄県薬剤師会館 ホール



開局委員会 島袋 さゆり

去る1月29日に開局委員会主催の改正薬事法対応研修会が開催され、145名と多くの参加がありました。

冒頭の神村武之会長のあいさつでは、平成23年11月12日・13日に沖縄コンベンションセンターで開催された第73回九州山口薬学大会は、県外より1000余名の参加を含め、1,600余名の参加者で成功を収めたことの報告がありました。また、一般医薬品販売において、薬剤師の対面販売時の情報提供は薬剤師としての職能発揮の部分であり、日常業務の中で薬事法遵守のため、薬局等の体制の点検を実施していただきたいとのお話がありました。

その後、2つの研修が行われました。研修1では『毒物及び劇物の取扱いと管理について』を沖縄県福祉保健部薬務疾病対策課の上江洲由美子先生より、続いて研修2では『改正薬事法の対策・対応について』を開局委員会委員長の新垣秀幸先生と開局委員会の松本圭五先生よりご講義いただきました。

### 研修1 『毒物及び劇物の取扱いと管理について』

沖縄県福祉保健部薬務疾病対策課 上江洲 由美子 先生

毒物劇物の貯蔵設備について、毒物劇物とその他の医薬品を区分して貯蔵することや「医薬用外毒物」「医薬用外劇物」と表示した鍵のかかる設備に保管することなど、貯蔵設備基準を再確認した。

盗難・紛失防止の措置として在庫管理・記録の徹底が重要であること、また、事故の際の措置として通報する責任者を設定し、盗難・紛失の際は、直ちに警察に通報する体制を整えておくことなどを再確認した。

毒物劇物による事件・事故を防ぐには、販売の際、身分証明書等により身元を確認し、必要事項が記入押印された譲受証を受けた後

に販売すること。18歳未満の者や使用目的が曖昧な者、不審な者に販売しないこと。譲受人に係る不審な動向については、速やかに警察に通報することなどを再認識した。

また、毒物劇物危害防止規定より、保健衛生上の危害を未然に防止するために管理責任体制を強化し、社内連絡体制を明記した管理組織図や事故発生時に速やかに対応するための緊急連絡網を作成すること等をご紹介いただいた。



上江洲由美子 先生

## 研修2『改正薬事法の対策・対応について』

### ①薬事法改正と自己点検表について

薬事法改正について、平成21年6月時点で既設であった薬局の経過措置期間が今年の5月31日満了となるため、薬局の構造設備基準や薬局・店舗販売業の業務を行う体制省令の変更点についての説明があった。

特に一般用医薬品の陳列方法や、リスク分類に応じた情報提供の対応方法について、詳しくご講義いただいた。

### ②一般医薬品販売制度定着状況調査

#### ～調査結果について～

厚生労働省は、昨年度実施した『一般医薬品販売制度定着状況調査』の覆面調査の結果を公表した。薬剤師による販売が義務づけられている第1類薬購入時に情報提供を行なっていた薬局は93.5%で、前回調査80.2%より上昇した。しかし、文章を用いて詳細な説明をしていた薬局は31.5%で前回調査50.5%より大きく低下した。

薬剤師の情報提供に対する意識は高まつたものの、情報提供が適切に行われていない実態が浮き彫りとなった。



開局委員会

島袋さゆり氏、新垣秀幸氏、松本圭五氏

開局委員会 新垣秀幸委員長、松本圭五委員

### ③各安全指針、業務手順書について

#### (安全管理・情報提供)

資料① 薬局における医療安全管理指針

資料② 『医薬品の安全使用』のための業務手順書

資料③ 薬局における調剤された薬剤及び医薬品の情報提供等のための業務に関する指針

資料④ 薬局における調剤された薬剤及び医薬品の情報提供等に関する業務手順書

資料①～④の作成のための詳しい説明がなされた。配布資料はあくまでもモデルであり、各薬局においては資料を参考に、自らの薬局に合った内容に作成する必要があるとのお話があった。

### ④薬局・薬店の掲示物について

調剤薬局は、「薬局などの管理及び運営に関する事項等」を、一般医薬品販売の薬局・ドラッグストア・薬店・配置販売業等においては、「一般用医薬品の販売に関する制度に関する事項等」を表示した掲示板を、見やすい場所に掲示しなければならず、作成についての説明があった。

その他、在宅活動に必要な掲示物や施設基準調剤加算算定薬局についての掲示物などをご紹介いただいた。

\*研修会で示された店舗掲示物等につきましては、沖縄県薬剤師会ホームページの会員ページからダウンロード（印刷）できます。 <<http://www.okiyaku.or.jp>>

\*改正薬事法についてのお問い合わせは、沖縄県薬剤師会薬事情報センターをご利用ください。

<連絡先：098-963-8931>

研修会

## 第2回在宅医療に関する講習会報告

日時：平成24年2月5日(日) 12:00～15:30

会場：沖縄県薬剤師会館 ホール



保健福祉委員会 又吉 智賀子

去る2月5日(日)に保健福祉委員会主催による在宅医療に関する講習会が開催されました。

薬剤師の在宅医療への参画の期が熟したともいえるような状況ですが、沖縄県においては未だ広く周知されていないのが現状ではないかと思います。

そういう中、約100名の参加者を対象に下記の内容で講習会が開催されました。

### 1. ランチョンセミナー「iPad対応訪問薬剤管理指導支援システム『すらすら』の活用」

(株)グッドサイクルシステム 社長 遠藤 朝朗 先生

これは昨年11月の九山大会の企業ブースでも見かけたような…と思い興味がありました。“在宅”と言えば“作成書類が多くて面倒なのでは?”というイメージもあると思うのですが、この『すらすら』を活用するとかなりの効率化が期待できそう。(報告書や計画書など、訪問スケジュールも自動作成可能)また、訪問服薬指導の内容を現場でiPad

で入力できるのも魅力。また、医薬品添付文書や指導アプリも現場で情報参照できるので、患者や家族また他の医療スタッフへの情報提供もスムーズに行えて、信頼も得やすく在宅医療に参加しやすい。そして印象的だったのが、“特殊業務⇒標準業務へ”ということ。効率化によって、在宅医療が特別なものではなくなる日はそう遠くないかもしれません。

### 2. 基調講演「在宅医療をうまくすすめるには」

山口県薬剤師会 理事 戸田 康紀 先生

山口県薬の取り組みとして、日薬の在宅服薬支援マニュアルや体調チェックフローチャートを参考にして独自の在宅療養推進アクションプランを作成(DVD作成・配布やHPからもダウンロードできるようにし、地区・支部での研修会開催を支援しているとのこと)、また在宅薬局リスト公開、在宅掲示板にて在宅の疑問に答える、「薬剤師に在宅でしてほ

しいこと」のアンケートをケアマネなどへ実施、「在宅における服薬管理のコツ」などケアマネ等へ講習会開催、など多岐にわたる活動。それもただの服薬指導から服薬支援→生活支援のための薬学的管理を常に意識してのこと。介護従事者の心構えを改めて学んだ気がしました。



出展ブース





### 3. 「沖縄県における日薬アクションプランへの取り組み」

保健福祉委員会 江夏 京子 先生

沖縄県薬の取り組みとして訪問服薬支援薬局リストをHPで公表、在宅医療に関する講習会やシンポジウム計4回開催、また地区・支部においては那覇市や浦添市では在宅医療ネットワークに参加。今後の取り組みとして在宅支援薬局リスト・薬局マップ作成、地域における在宅医療に関する他の職種や行政・協議会などを把握し薬剤師会との連携を推進する、薬局薬剤師のスキルアップ支援（体調チェックフローチャートや在宅支援マニュアル

活用、在宅実施薬局における実地研修などの企画、地域ネットワーク等が開催する勉強会への参加など）。また実際の在宅現場でのポイントとして“残薬管理”があげられた。患者の能力に応じて一包化・ピルケース・投薬カレンダーなど薬の管理も工夫が必要と。また訪問は医師からの指示を待つだけでなく、患者家族の状況を把握し必要であれば薬剤師から医師に提案することもできるということ。薬剤師の積極的な姿勢が必要だと実感しました。

### 4. 「医療用麻薬の安全な取扱いについて」

がん疼痛緩和と医療用麻薬の適正使用の推進について：今はがん診断と同時に緩和医療をスタートするのが望ましいと（早期の鎮痛により、鎮痛薬の効果低下を防ぐため）、痛み治療の第1目標は夜間の良眠、また鎮痛薬

保健福祉委員会 委員長 笠原 大吾 先生の定時的投与（等しい間隔で繰り返し使用）などがん疼痛治療5原則の紹介もありました。

まずは、一人の患者宅へ足を運ぶこと、一步踏み出してみましょう。気になる患者家族の顔が浮かんできました。

昨年の沖縄での九州山口薬学大会と今回の講習会において、山口県をはじめ九州山口の各県よりも取り組みが遅れていることが改めてわかりました。別に他県と競争をしているわけではないのですが、取り組む薬局が少ないと残念に思います。患者さんやその家族、施設の医療・介護スタッフなどいろいろな方からの服薬管理に関するニーズがあるならば、薬剤師として取り組まなければならないと思います。

在宅医療は、薬剤師の職能として必須のような言われ方をしておりますが、では絶対に在宅医療をやらなければいけないのかというとそうではないと思います。各薬局の薬剤師としてはそれなりの“在宅”があると思っております。一人薬剤師で薬局から出られないで、在宅医療はできないとあきらめるのではなく、それぞれの在宅医療を今一度考えてみてください。

各地区・支部で講習が必要であれば、保健福祉委員会にお申し付けください。県内どこにでも出向いてお話しさせていただきます。また、来年度も技術的なスキルアップも含め、有意義な講習会を考えております。

### 沖縄県薬剤師会 第2回 在宅医療に関する講習会



左より 江夏京子氏、遠藤朝朗氏、戸田康紀氏、笠原大吾氏

研修会

## 平成23年度医療安全講習会報告

日時：平成24年2月29日(日) 13:00～15:00

場所：沖縄県薬剤師会館 ホール



医薬品事故・過誤対策委員会 書記 吉富 弓江

去る2月19日、平成23年度医療安全講習会が開催されました。

昨年に引き続き、日薬会員の薬剤師賠償責任保険を請け負っている(株)損害保険ジャパンから話を聞くことができました。

冒頭の挨拶で、具志堅興信医薬品事故・過誤対策委員会委員長は、埼玉県で発生した誤調剤の事故について触れ、管理薬剤師には「物の管理」と「人の管理」が義務付けられており、管理薬剤師は開設者に意見を述べる義務があると強調されました。

### 講習1 「薬剤師賠償責任保険の活用と事故発生時の対応」

(株)損害保険ジャパン 沖縄支店 法人支社 支社長代理 石濱 学

沖縄県での事故報告は年平均2～3件である。この少なさは、実際に発生していないのか、若しくは報告されていないのか・・・。

平成19年から平成22年度の賠償事故要因を5つ（①過量投与、②誤薬、③処方ミス、④施設事故の対人、⑤施設事故の物損）に分類すると、①②③の支払保険金が全体の約75%を占め、件数の割に支払保険金が多く、④⑤は件数は多いが支払保険金は少なかった。

(グラフ参照)

事故発生時に最も重要なのは初期対応で、患者が事故により健康被害を発生した場合は、まず、その治療・生命維持のための最善の施策をとることが必要である。また、責任の所

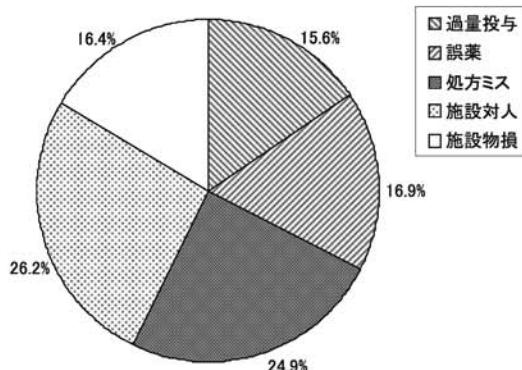
在が不明でも患者に対して「誠意」ある対応を即実施すべきである。ただし、この場で責任の所在を示すような発言はするべきではない。その他の対応として、所属の薬剤師会と保険会社へ連絡する、対応窓口を一本化しておくことも重要である。

事故を起こさないためには、ケアレスミス(インシデント)をなくすことである。事故は氷山の一角なので、ケアレスミスをなくすことが事故をなくすことにつながる。

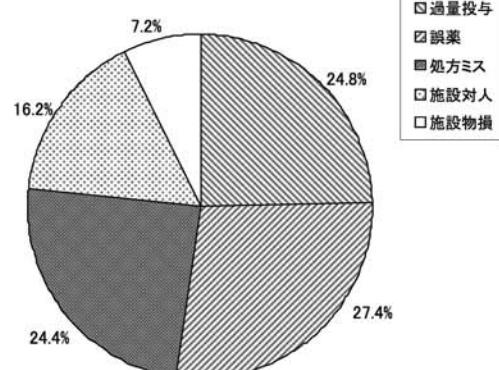


石濱 学氏

【要因別・件数】



【要因別・支払保険金】





毎回、多数の参加がある講習会

## 講習2 「最近の調剤過誤事例について」

沖縄県で今年の1月、向精神薬をだまし取る目的で処方せんを偽造した男が書類送検された。同様な向精神薬の詐取事件は2010年、全国で33件発生しているという。

(沖縄タイムス：平成24年1月24日)

医療機関から発行してもらった処方せんに手を加えたり、コピーしたりすることが違反行為であり、処罰の対象になることを知らずにいる人が多いことも問題である。福岡県では、「偽造・変造処方せん警戒中」のポスターを作成し、注意を促している。

平成22年2月、兵庫県の小学校で発生した、アナフィラキシーショックを起こした男児に対して学校側が預かっていた緊急用の自己注射薬（エピペン）を打たなかった問題で、35府県教委で薬の使用法を学ぶ研修が行われていなかつことがわかつた。救命のために教職員が注射をしても医師法違反にはならないことも踏まえ、今後、学校薬剤師を中心とした研修が必要である。

### <おわりに>

「薬局並びに店舗販売業及び配置販売業の業務を行う体制を定める省令」（いわゆる「体制省令」）では、「医薬品の業務に係わる医療の安全を確保するため、指針の策定、従業者に対する研修の実施その他必要な措置を講じなければならない」とされています。

本講習会は、「従業者に対する研修」として毎年度開催し、受講者には受講認定証を発行していますので、多数の受講をお待ちしています。

## 医薬品事故・過誤対策委員会 糸嶺 達

昨年12月、青森県の病院では、入院中の患者が薬を包装シート（PTPシート）ごと誤飲した後に死亡した事故が発生した。PTPシートは1996年以降1錠ずつ切り離せない構造に変更するなど対策が講じられているにも関わらず、看護師が1錠ずつに切り分けベッド脇に置いたことが誤飲事故の要因の可能性が高いとしている。2010年には、厚生労働省が全国の医療機関に注意を呼びかける通達を出している。

医薬品業務手順書は、作成後も必要に応じて見直しを行うことが定められており、手順書には事故発生時の対応に関する事項（事故後の対応など）も含まれる。各薬局の現状に則した（しかし、妥協しない）業務手順書を作成していきましょう。



糸嶺 達氏

## 沖縄県薬剤師会 医薬品事故・過誤対策委員会主催 平成23年度医療安全講習会



左より、具志堅興信氏、石濱学氏、糸嶺達氏、吉富弓江氏

研修会

## 2012公認スポーツファーマシスト実務講習会報告

日時：平成24年1月29日(日) 13:00～15:00

会場：沖縄県薬剤師会館 研修室



沖縄県スポーツファーマシスト推進委員 大城 恭子

公認スポーツファーマシスト認定者は、4年毎の基礎講習受講と毎年の実務講習受講が義務づけられています。今回3回目の実務講習が行われましたので報告します。

受講者は32人で、初年の4人から昨年は18人でしたから、けっこうな勢いで増えました。今回も、沖縄県薬剤師会会員は受講料無し、非会員からは受講料をいただいての開催となりました。

司会進行は、スポーツファーマシスト委員会の西平克子先生が担当され、最初にスポーツファーマシスト委員会委員長の新垣秀幸先生が、開催の挨拶をされました。そして、禁止国際基準の2012年変更点・TUE国際基準について、さらに公認スポーツファーマシスト認定手続き方法についての説明を推進委員の伊藤昌徳先生と私が交互に担当しました。



司会を務めた西平克子氏



講師 大城恭子氏(左)と伊藤昌徳氏(右)

今回の実務講習には、2011年に新しく改定されたスポーツ基本法についても紹介しました。スポーツ基本法は、これまでのスポーツ振興法から改定されたもので、「ドーピング防止活動の推進」が新設されたので補足しました。「スポーツは世界共通の人類の文化である」と謳い、ドーピング防止活動においては教育及び啓発の必要を謳っています。この教育及び啓発に、中心的役割を担うのがスポーツファーマシストになると思われます。現在、スポーツファーマシストは明記されていませんが、スポーツファーマシストを認定する機関、「公益財団法人日本アンチドーピング機構」と連携を取ることが明記されています。スポーツファーマシストに何が期待されるか、夢話のような昨年とは違い、いよいよ法律の中で明記され、今後、スポーツファーマシストの活躍が具体化されると思われます。

このように期待されるスポーツファーマシストなので、次回の情報と注意事項を最後に添えます。

スポーツファーマシストホームページにて、4月2日から4月10日の間で新規基礎講習の受講者の募集があります。多くの先生方の応募を期待します。

申し込み等すべての手続きはインターネットのみになりますので、ネット環境を整えておくことは大切です。申し込み日の遅れで継続ができないことにならないようご注意ください。

## 研修会

## 平成23年度ゲートキーパー養成研修会報告

日時：平成24年3月4日（日）13:00～16:20  
会場：沖縄県薬剤師会館 ホール

主催：沖縄県立総合精神保健福祉センター  
共催：沖縄県薬剤師会



<プログラム> 司会 総合精神保健福祉センター 相談指導グループ 主幹 宮 良 廣 子

○ あいさつ 総合精神保健福祉センター 所長 仲 本 晴 男  
沖縄県薬剤師会 会長 神 村 武 之

○ 特別講演「薬剤師が知っておくべきうつ病の知識」

講師 広島大学大学院医歯薬学総合研究科 教授 山 脇 成 人

○ シンポジウム ～ゲートキーパーとしてどうつなぎ、何ができるか～

シンポジスト ひかり薬局（南風原町） 上江洲 美由紀

沖縄県薬剤師会理事・自殺対策検討委員会 笠 原 大 吾

首里城下町クリニック第一・第二院長（内科医） 田 名 毅

長田クリニック院長（精神科医） 長 田 清

座 長 総合精神保健福祉センター 所長 仲 本 晴 男

コメンテーター 広島大学大学院医歯薬学総合研究科 教授 山 脇 成 人

○ 閉会のあいさつ 沖縄県薬剤師会 自殺対策検討委員会 委員長 村 田 美智子

## &lt;開催にあたり&gt;

自殺対策検討委員会 委員長 村田 美智子

何回か会誌紙上で紹介したことであるが、平成23年度から薬剤師会も沖縄県自殺対策協議会に加わることとなり、昨年6月に県薬の中に自殺対策委員会を立ち上げ、9月頃から活動を開始した。

短期的活動としては、県の自殺予防キャンペーンに参加してビラ配りをしたり（平成23年9月、平成24年3月）、会員の薬局・薬店へのポスター掲示も依頼した。うつ患者の自殺率が高いということで、気づき（声か

け）、傾聴、つなぎ（医療機関へ）というゲートキーパーの役割が薬剤師に求められており、これについては中長期的活動として展開していくことが必要と考えている。

今回は、昨年12月の第1回ゲートキーパー養成研修会に次ぐ2回目の研修会で、沖縄県総合精神保健福祉センター主催、薬剤師会共催という形で開催することができた。

詳細を比嘉佳穂子委員に報告していただく。  
次ページへつづく⇒





自殺対策検討委員会 比嘉 佳穂子

昨年12月4日に、薬剤師会の自殺対策検討委員会主催で自殺予防対策事業ゲートキーパー養成研修を開催し、沖縄県の自殺の現状と自殺予防対策事例をDVDで学んだ。その時参加された薬剤師から、薬剤師として出来ることは何か?当事者にどう対応すれば良いか?どこにつなげればよいか?何から手をつけてよいか?の疑問や戸惑いなど多くの意見が出された。

今回は、沖縄県立総合精神保健福祉センター主催で、特別講演「薬剤師が知っておくべき“うつ病”的知識」と題して、広島大学教授の山脇成人先生の講演の後、～ゲートキーパーとしてどうつなぎ、何ができるか～というテーマで、シンポジウムが開催された。

参加者は88名と多く、関心の高さがうかがえた。

自殺の原因、動機別件数では、うつ病が多いとされ、うつ病の知識を獲得することが適切に対応できる能力向上となるので、特別講演では、うつ病の病態、症状の現れ方、診断、脳科学から見た病態生理、また現代うつ病といわれるディスチニア親和型うつ病まで、幅広く説明していただいた。

うつ病の患者が最初に受診する診療科は、

精神科、心療内科ではなく、内科、婦人科などが多いという。その中で身体症状の発現でうつ病と診断されるのは20%であって、5分の4が見落とされているということは以前からよく聞いている。この部分にこそ薬剤師がかかわっていけるのではないか。内科などの身体的診断に異常がない場合、調剤薬局あるいはOTC薬局の薬剤師が話を聞き医療機関につなぐことは、うつ病の早期発見、早期治療ひいては自殺防止になる。山脇先生からは薬剤師が関与できる部分であり、自分の問題として取り組めると何度もおっしゃっていたいただき、身近に感じることができた。

自殺というと話題にしにくい問題で、口にするのも気が引けることだが、こうしてゲートキーパー養成と看板をあげて研修することは、自分には無理と思っている薬剤師にもできることがあると思ってもらえる良い機会であった。薬剤師が実際に患者に接しているなかで、いかにうつ病の発見をするかのヒントが得られたと思う。

後半のシンポジウムでは、ひかり薬局の上江洲美由紀先生による事例発表と笠原大吾先生による県内の薬局の実情と薬剤師の意識アンケート結果の報告、首里城下町クリニック



特別講演「薬剤師が知っておくべきうつ病の知識」広島大学大学院医歯薬学総合研究所 教授 山脇 成人先生

の田名毅先生がかかりつけ医の立場から取り組まれていることの報告、心療内科の立場から長田クリニックの長田清先生には、死にたいと打ち明けられた時の対応のポイントを紹介していただいた。

上江洲先生は、経験された事例報告で死にたいと発言された患者に対して、傾聴し、医療機関に連絡するなど、積極的にされており頼もしいと感じた。私も精神科病院の薬剤師として、連絡を取り合うことも必要かと感じた。また、上江洲先生の発表は参加された薬剤師の先生方の良いヒントになったと思われる。

笠原先生のアンケート結果報告では、薬剤師が気になる患者と接していることが多い状況が見られ、対応に悩んでいることが伺われた。自殺という話題にしにくい重いテーマであるからこそ、自殺予防対策研修を薬剤師は待っていたのだと思われた。ゲートキーパーとして薬剤師が期待されている理由もそこにあり、うつ病の症状を知って対処できると、よりいっそう薬剤師の果たす役割が多くなると思う。アンケートに答えられた薬剤師は自殺予防に関心が高く、このゲートキーパー養成研修に参加し、沖縄県の自殺防止に大いに貢献できると感じた。

田名先生からはご自身が患者の自殺に遭遇されたこと、院内出来ることから実践されていることの報告があった。町の保健室を設置するなど、きめ細かい対応をされていことに感激した。また、調剤薬局の薬剤師とも情報交換の場を持ち、連携作りに理解があり、頼もしいと感じた。調剤薬局の薬剤師は、もっと積極的に気になる患者の情報提供を行うべきであるが、前記のアンケート調査と併せて考えると、医療機関による温度差を感じてしまった。医師会では、かかりつけ医と精神科、心療内科クリニックとの連携の研修を行っているということであるが、調剤薬局との連携も研修内容に入っているのである

うか？調剤薬局の薬剤師が直接、精神科、心療内科への受診を促し、紹介というのは果たしてきちんと繋がるかどうか難しいところである。シンポジウムの後の質疑応答でも話題となった。

長田先生のお話では、危険を察知したときや死にたいと打ち明けられたときの対応のポイントとして、声かけ、共感、承認、介入、メッセージと分かりやすく解説いただいた。共感のメッセージには癒しのパワーがあり、理解してくれる人がいるだけで“死神”は離れていくとまとめられていた。同時に踏み込みすぎないということも必要だと話されていた。

シンポジウムの後の質疑応答も活発で、向精神薬の多剤大量処方に関する事から、多重債務など経済問題まで多岐にわたった。自殺にはいろんな側面があり、気付きのヒントになった。自殺対策検討委員会としては、ゲートキーパーとしての会員の活動を支えるために、まずは連携機関一覧等の情報を各薬局に配布することの必要性を感じた。

最後に山脇先生から、沖縄県のこのような取り組みに対してお褒めの言葉をいただいた。確かに、研修することの意義を感じることができた講演会とシンポジウムであった。

沖縄県の自殺死亡者が毎年300人を超える、一向に減少せず、このような取り組みで速効するとは思わないが、ささやかでも減少に転じればよいと願っている。

## 平成23年度 ゲートキーパー養成研修会



左より、上江洲美由紀氏、笠原大吾氏、田名毅氏、長田清氏  
山脇成人氏、仲本晴男氏、村田美智子氏、宮良廣子氏

## 平成23年度ゲートキーパー（薬剤師）養成研修会アンケート結果

平成24年3月4日(日)  
沖縄県立総合精神保健福祉センター

**アンケート回収率: 61.4% (54人/参加者88人)**

## 1. 性別

男	18人
女	36人

## 所属

薬局	40人 (74.1%)
病院	11人 (20.4%)
薬品会社	0人
その他	3人 (5.6%)

## 年齢

20~29歳	4人	7.4%	50~59歳	12人	22.2%
30~39歳	7人	13%	60~69歳	13人	24.1%
40~49歳	15人	27.8%	70歳以上	1人	1.9%

## 経験年数

4年以下	8人	14.8%	15~19年	10人	18.5%
5~9年	3人	5.6%	20~24年	7人	13.0%
10~14年	6人	11.1%	25年以上	19人	35.2%

※その他の内訳：卸、保健所保健師

## 2. 講義内容についての感想

参加して良かった	41	75.9%
まあまあ良かった	9	16.7%
ふつう	1	1.9%
あまり良くなかった	0	0.0%
良くなかった	0	0.0%
空白	3	5.6%

## ※自由記述

- 特にうつ病治療の脳神経解析に感銘致しました。
- 山脇先生のお話はとてもわかりやすく勉強になった。  
明日からの業務に生かせそう。

## 3. シンポジウムについての感想

参加して良かった	42	77.8%
まあまあ良かった	8	14.8%
ふつう	1	1.9%
あまり良くなかった	0	0.0%
良くなかった	0	0.0%
空白	3	5.6%

## ※自由記述

- 長田先生の話は今回のテーマに一番沿っていて、分かりやすく面白かったです。人柄もあるんでしょうね。
- 田名先生、長田先生のお話がとてもわかりやすく、心強く思えました。もっと開業医が積極的にゲートキーパーの知識をもってくださる、紹介するハートを持つて下さると助かります。

4. うつ病の相談に関することについて  
うつ病に関連した相談を受けたことがあります。

ある	40人 (74.1%)
ない	14人 (25.9%)

「ある」と答えた方へ (40人中)

この一年間に約何人から相談を受けましたか。

1人	5人	16.1%	7~8人	1人	3.2%
1~2人~ 2~3人	7人	22.6%	10人以上	2人	6.5%
3人~ 3~4人	5人	16.1%	多数	2人	3.2%
5~6人	9人	29.0%	空白	9人	29.0%

その相談は、どのような内容でしたか。（複数回答可）

睡眠障害について	33人	82.5%	自殺念慮について	8人	20.0%
うつ症状について	22人	55.0%	その他	4人	10.0%
仕事・家事等について	22人	55.0%			

相談者にどのように対応しましたか。（複数回答可）

話を聴いた	37人	92.5%	本人の判断に任せた	4人	10.0%
専門医療機関を勧めた	24人	60.0%	民間療法を勧めた	1人	2.5%
薬を服用するように勧めた	20人	50.0%	その他	3人	7.5%
相談機関に相談するよう勧めた	3人	7.5%			

5. 自殺予防対策の観点から、今後の研修会の企画に役立てたいと思いますので、下記の項目にお答え下さい。

このような研修会の継続実施を希望しますか。

はい	53人 (98.1%)	いいえ	0
----	----------------	-----	---

「はい」と答えた方（53名）へ、どのような内容・方法を希望しますか。

1) スキルアップのためのフォローアップ研修 …… 28人 52.8%

（内容・方法）※自由記述

- ・患者へのアプローチ法orフォローの仕方など、大変参考になりました。
- ・話術や長田先生の話のような対応時の考え方
- ・具体的な患者さんへの対応法
- ・心理学
- ・社会資源の活用法
- ・薬局窓口で可能な問診
- ・実際の対応の具体例
- ・薬の特徴による使い分け(向精神薬・抗不安薬など)
- ・共感する場合の言葉の選択など
- ・傾聴→服薬の必要性を共有・カウンセリング法
- ・うつ病患者への対応の実践法ロールプレイ
- ・最新の情報を提供してほしい

2) うつ病に関する(研修を希望) …… 41人 75.9%

一般的知識	12人	29.3%
対応方法	32人	78.0%
医療機関との連携方法	28人	68.3%
その他	2人	4.9%

（内容・方法）※自由記述

- ・課題として、考えてみます。
- ・すばやい対応をしてもらいたい。
- ・Drに意見が言い辛い時がある。
- ・どのような情報をどこに、誰に連絡すれば良いか、具体的にその連絡法も知りたい。

3) その他 ※自由記述

- ・山脇先生の話が非常に良かった。もう少し脳のメカニズムについて詳しく聞いてみたいと思います。
- ・双極性障害について、単極うつではなさそうな人にどう助言したらいいか。
- ・うつを疑われる人へアプローチ法。
- ・ご年配の方に心療内科を勧めると、精神科=頭のおかしな人の観点で誤解されがち。どのように病院を紹介すればいいか等。
- ・心療内科・精神科などの一覧を薬局に掲示できるといいなと思います。
- ・今日のようなディスカッションはとても勉強になりました。これからも具体例をあげて返答がすぐ聞ける内容がよい。

部会だより

## 女性薬剤師部会主催 第10回漢方講座報告

日時：平成24年1月22日（日）11:00～14:20

会場：沖縄県薬剤師会館 ホール

講師：清水医院（佐賀県）院長 清水正彦先生

共催：クラシエ薬品株式会社（情報提供）



薬志堂薬局 三原店 玉城 有子

### <漢方講座報告 1>

去る1月22日（日）に漢方講座に参加しました。10回目となったこのシリーズは今回で一区切りのようです。

私は、もともと漢方に興味があり、さらに清水先生のわかりやすい講義内容とあって、これまでの勉強会にほぼ参加していました。

今回の講義内容は前半に漢方診療の基本となる「望聞問切」についての具体的な解説、後半は、症例検討として3名の方の問診表をもとに、方剤を提案していました。

漢方薬は、その構成生薬を知ることで効能を理解することができ、生薬一つ一つの特徴を知ることの大切さを清水先生は毎回お話しされています。漢方薬の効用を理解すれば、患者さんの訴え（冷え、のぼせ、むくみ、お通じの状態など）を手がかりに、適切な漢方薬を選ぶことができるということです。

私は以前病院に勤務していた頃、風邪をひいた後などに濃い黄色い（赤褐色になることも）鼻水がかたまりとなって出てきたり、頬の奥のほうが痛くなる症状があらわれていました。そのため、耳鼻科を受診したら、アレルギー性副鼻腔炎と診断されました。ちょうど症状がひどい時に診察したので、レントゲンでは私の副鼻腔は膿で真っ白。まずは風邪から治しなさいと、感冒薬、抗生剤、抗アレルギー剤、点鼻薬等をもらいました。もともと病院嫌いな私は、普段はこんな状態でも受診する気にならないのですが、その2日後に飛行機に乗る予定があったため、しうがなく診察を受けたのでした。それから急いで、クラリスなどを飲みはじめても症状は完治せず、結局気圧の変わる飛行機内で、もの凄く顔の奥が痛くなるという経験をしました。もう二度となりたくない痛さとつらさでした。

そのことがあって、この蓄膿症を自分で何とかしようと漢方薬を試してみることを思つきました。そして、これだと思った漢方薬（名称は伏せます）を、2週間くらい服用を続けました。それからは毎日ではないにしても、気になる時は漢方薬を続けました。しばらくすると症状はほぼ出なくなり、風邪を引いた後も以前のような濃い鼻水は出なくなりました。現在でも、昔のことは嘘のように症状は出ていません。タイミングの問題だったのかも知れませんが、私はその漢方薬が効いたと思っています。そして、飲まなければ効果は出ないということも実感しました。

自分でこのような体験をしたこともあり、漢方薬の有効性をもっと勉強したいと思っています。

また、現在、私の勤務している薬局の患者さんで、約半年前からアリセプトD 10mg、メマリー錠20mgを服用されている方がいます。2週間ごとに、その息子さんが薬を取りに来るのですが、以前は、「物を投げたり、ヒステリー症状が出る」と介護の苦労を話されていましたが、2ヶ月前に抑肝散が追加されてから、「波はあるけど興奮状態が減っている。おとなしくなっている時が増えた」と状態が変わってきたようです。ご家族の方も漢方薬が効いているかもと話されていました。最近は、今の状態から落ち込みすぎにならないように抑肝散の終了のタイミングをDr.と相談するようにご家族の方とお話ししています。漢方薬も症状が変わってきたら変更、終了することが必要です。

最後に、清水先生の講義で学んだことを、これからのお薬指導にいかせるようにしていきたいと思います。



同仁薬局 与儀 和子

## <漢方講座報告2>

去る1月22日の女性薬剤師部会主催の漢方講座を受講しましたので報告します。

今回は、I部に基礎講座「漢方医学的な証を西洋医学的にどう捉えるか、基本的な考え方。II部に症例検討会、という構成で行われました。

I部では、これまでのおさらいという事で、清水先生が毎回講義の中で話された、望診、聞診、問診、切診について説明がなされました。II部では、会員から症例を3例だとしてもらって、予め用意されていた問診表をもとに、方剤を考えていきました。今回、私は、主にII部について報告します。

まず、清水先生が実際に使用されている問診表は次の形式です。

体力（有・無）

汗（汗かき・汗かきでない）

肌（カサカサ・カサカサでない）

冷え（有：部位・無）

のぼせ（有・無）

眩暈（有・雨の日におきやすいか・無）

食欲（有・無）

胃（丈夫・丈夫でない）

食の嗜好（熱いものが好き・冷たいものが好き）

便通（良い・悪い・下痢傾向）

便臭（強い・弱い）

尿の色（濃い・薄い）

夜間尿（有・無）

ほてり（有・無）

むくみ（有・無）

排尿の状況（尿が近い・遠い・どちらでもない）

不眠（有・無）

イライラ感（有・無）

### 症例Ⅰ：片頭痛

吐き気を催すほどの頭痛で片頭痛外来を受診、マクサルトR P D、アセトアミノフェン、ナウゼリン服用歴あり、その後漢方外来を受診。①呉茱萸湯（ゴシュユトウ）、②半夏白朮天麻湯（ハングビヤクジュツテンマトウ）

を服用、半年で中止、現在頓服でイミグラン、ナウゼリンを服用。

この症例について清水先生は、呉茱萸湯は全体を暖めるので熱を持ち頭痛が続いているのではないだろうか、と分析され、桂枝と甘草を使いたいと話された。六味丸か八味丸の検討の後、最終的に苓桂朮甘湯+六味丸+呉茱萸湯という方剤を選ばれました。

### 症例Ⅱ：喉の詰まり感

時々、のどに何かがつまる感じがあり、その時歯にも違和感あり、低血圧、時々眩暈あり、現在頓用で半夏厚朴湯を服用。実はこれは私本人の症例です。まず驚いたのは、問診表をご覧になった清水先生は、この人は虚証ですと断言なさいました。私自身体力もあり、自分では実証だと思っていたからです。いかに問診をとることが大事かということを思い知りました。この症例には連珠飲（半夏厚朴湯+苓桂朮甘湯）と四物湯が良いだろうということでした。

### 症例Ⅲ：肥満と尿量が少ないとこと

喘息でオルベスコ吸入、現在発作なし。脳梗塞の既往歴あり。アスピリンとリピディル服用中。食事は玄米食で健康管理のために水泳をしている。肥満と尿量が少ないとことが気になっている。問診表をご覧になって、この方は深部体温が低下しており、麻黄、ヨクイニン、杏仁を使いたいが、脳梗塞の既往のため麻黄は使えない。従ってヨクイニンを選択、最終的には桂枝茯苓丸加薏苡仁湯はどうでしょうか、ということになりました。

これまでの漢方講座を受講して、氣・血・水の滞りが疾病の原因であること、四診によって滯りを見つけ出せるという事、そして一つひとつの生薬の薬効をもとに、方剤を組み立てができる学びました。

今後も継続して受講したいと思います。

## 部会だより

### 平成23年度 診療ガイドライン薬剤コース・スクーリング開催

日時：平成24年2月26日（日）9:55～17:00 会場：沖縄県薬剤師会館 ホール

#### 【プログラム】

開会の挨拶

女性薬剤師部会 会長 村田 美智子

「加齢に伴う眼科疾患：目の成人病」

早川眼科 早川 和久

「副鼻腔炎：安易な抗菌薬の投与は禁物」

那覇市立病院 嘉数 光雄

昼食

「認知症：アルツハイマー型認知症の病態と薬物療法」

小野薬品学術課課長 佐藤 清之

「うつ病：変わりゆく現代のうつ病」 明治製薬CNSエリアマネージャー

和田 智博

「肝炎・肝硬変：肝臓は本当に沈黙の臓器か」

中外製薬学術部 赤峰 忠宏

「糖尿病：大切なことは治療の継続」 MSD(株)メディカルアフェアーズ

伊藤 誠

閉会の挨拶

女性薬剤師部会 会長 村田 美智子

#### <講師陣>



早川 和久氏



嘉数 光雄氏



佐藤 清之氏



和田 智博氏



赤峰 忠宏氏



伊藤 誠氏

#### <報告にあたり>

今年も多くの方々の協力を得て、標記のプログラムでガイドラインコースのスクーリングを無事開催することができた。

62名の参集をいただき、10時から17時までの長丁場にもかかわらず、最後まで受講していただいたことに感謝すると同時に、長すぎたことをお詫び申し上げたい。つい欲張ってしまったが、後半は会員にも疲労の色が見え、役員一同反省した次第である。来年の教訓としたい。

女性薬剤師部会 会長 村田 美智子

また、お願いした会員には忙しい中にもかかわらず報告文を書いていただき、お礼を申し上げる。当日いきなり依頼されて戸惑いもあったかと思うが、本当に快く引き受けて下さり、こうして会誌へ掲載することができた。いずれの先生の報告からも誠実に取り組んで下さったことが伺え、嬉しい限りである。会員の協力に支えられての会の活動であると、つくづく感じている。

以下に各報告を紹介したい。





## <加齢に伴う眼科疾患：目の成人病>

私が勤務する薬局は隣接する眼科の処方箋を応需しており、複数の医療機関に通院している高齢の患者さんが大多数を占めています。他の疾患と眼の症状が関連しているケースも多く、お薬手帳に記された併用薬から罹患状況を把握し、それらの情報を加味して、できるだけ分かりやすく説明をするよう心がけています。

眼は私たちが日常生活を送る上で重要な器官であり、物を識別する時、最初に働く五感の一つです。目は心の窓、目は口ほどにものを言う等、アイコンタクトにより意思の疎通を図る意味においても重要な感覚器です。

今日の早川先生の講義は、緑内障、白内障、結膜炎（アレルギー性、細菌性、流行性）、ドライアイ、加齢黄斑変性症について多岐に渡る内容でしたが、この中から緑内障について報告したいと思います。

緑内障は何らかの原因で視神経が障害され、視野（見える範囲）が狭くなる病気で、眼圧の上昇が病因の1つと言われ、失明原因が糖尿病網膜症に次いで第2位の眼疾患です。眼圧は房水の産生と流出のバランスによって成り立っており、正常の眼圧は10～21mmHgでそれ以上であれば眼圧は高いということになります。眼圧を左右する房水は毛様体で作られ、房水の流出路には主経路（経線維柱帯流出路：毛様体→後房→瞳孔→前房→隅角→線維柱帯→シュレム管→眼球の外の静脈に吸収）と副経路（経ぶどう膜強膜流出路：毛様体→後房→瞳孔→前房→隅角→虹彩部→毛様体筋→ぶどう膜）があり、主経路90%、副経路10%の割合で流出されます。房水排出が房水産生を下回ると、前房内の房水が過剰となり、眼圧が上昇することから、緑内障は房水循環の異常であると言えます。

上地薬局 仲村 すがよ

緑内障の病型は偶角の所見や眼圧上昇をきたしうる疾患の有無により分類されます。

### 閉塞偶角緑内障

#### （1）急性原発閉塞偶角緑内障

もともと偶角が狭いため、過労、不眠、過度のストレス等で急な眼圧上昇（40～80mmHg）をきたし、治療が遅れると失明する危険性があるので、早めに眼科医を受診し、レーザー治療や手術を行う必要があります。急性発作の症状は目の痛み、目のかすみ、頭痛、吐き気、嘔吐、充血、角膜に浮腫や混濁が生じ、瞳孔が散大するなどです。

#### （2）原発閉塞偶角緑内障

偶角が狭くなっている緑内障で、水晶体の大きさに比べて前眼部の容積が小さい人に発生しやすい→虹彩が水晶体で押し上げられて流出路が閉塞します。沖縄は遠視が多いのですが、遠視の人は罹りやすいそうです。

### 開放偶角緑内障

#### （1）原発開放偶角緑内障

偶角は開いているが線維柱帯が詰まっているために房水の通過障害が起こり眼圧が上昇します。10～20年かけて進行し、はじめは自覚症状がないが、進行する過程で頭痛、眼精疲労が見られ、視神経の損傷が進行すると、文字の一部が欠けて見えたり、テレビの画面で見えない部分が出たりします。

#### （2）正常眼圧緑内障

眼圧は正常でありながら視神経と視野に変化が起こり、自覚症状はほとんどなく、進行がゆるやか。治療すれば眼の働きを保ち続けるのが可能です。

### 続発緑内障

他の病気や薬の影響で眼圧が高くなる緑内障。ぶどう膜炎やステロイドの長期使用等で起ります。

## 緑内障治療薬

分類	主な薬剤	作用	注意事項
プロスタグランジン系	①ラタノプロスト(キサラタン) ②イソプロピルウノプロストン(レスキュラ)	房水流出促進 ①経線維柱帯流出路 ②経線維柱帯流出路+ぶどう膜強膜流出路	局所性副作用(一時の霧視、充血、色素沈着)
交感神経β遮断薬	チモールマレイン酸(チモプトル、リズモン) カルテオロール(ミケラン)	房水産生抑制	全身性副作用(気管支喘息、心疾患に注意)⇒涙嚢圧迫で軽減
炭酸脱水酵素阻害薬	ドルゾラミド(トルソプト) プリンゾラミド(エイゾプト)	房水産生抑制 (毛様体に存在する炭酸脱水酵素を特異的に阻害)	
	アセタゾラミド(ダイアモックス)		低Kによるしびれ⇒K剤と併用 利尿降圧作用
浸透圧利尿薬	D-マンニトール(マンニゲン) 濃グリセリン(グリセオール)	眼圧下降(房水産生減少および眼球内組織の脱水により眼球容積減少)	

## 緑内障に禁忌となる薬剤

抗コリン作用(副交感神経抑制)、抗ヒスタミン作用、交感神経刺激作用を有する薬剤は、散瞳効果により、偶角閉塞を惹起し、急性発作を誘発する可能性があり、向精神薬、抗パーキンソン薬、ステロイド薬、排尿障害薬等、数多くの薬剤に『緑内障に禁忌』の記載があります。

緑内障の方にお勧めしてならないOTC医薬品が、胃薬、風邪薬中に多数あるので、販売時に既往歴を確認することが重要です。

### 早川先生から薬剤師への要望

○ 緑内障は良好な眼圧コントロールを維持することで進行を遅らせることが可能なので、患者さんの緑内障治療のアドヒアランスを高め、正しい点眼法(手技、指示回数

を厳守)を指導して、コンプライアンスを高めて欲しい。

- 患者のくすりの使用状況や、治療上有益と思われる患者情報をフィードバックして欲しい。
- 複数の点眼剤を使用する場合は間隔を5分以上(持続性緑内障点眼薬ミケランLA、粘性の強いヒアルロン酸製剤は10分以上の間隔が必要なので最後に点眼するとよい)あけるよう指導。点眼液は5分で70%、10分で90%吸収され、間隔が短いと先に使用した点眼薬の吸収が不十分で効果が低くなること。
- 点眼液は1回1滴を指導して欲しい。点眼液は30~50μl/滴で結膜囊内の容積は7μlなので1滴で十分のこと。

## <副鼻腔炎：安易な抗菌薬の投与は禁物>

日頃、那覇市立病院の処方箋を多く扱うことから、講演者のお名前がなじみ深く親近感をもてるところから、このテーマで報告させていただきました。(お顔を拝見するのは初めてですが・・・)

講演の内容は、主に小児、大人、そして、軽症から中等症、重度とそれぞれで、薬の使い方のガイドラインとその使い方。

うるま薬局 長元 恒子



受講して良かったことは、それがきちんと頭の中で整理できたことです。これまで、なんとなく処方を見ていましたが、受講後は、「この患者は軽症だな」とか、「これは重症だ」、「この患者はかなりやっかいだぞ」などと、大抵のめぼしがつけられるようになり、服薬指導がしやすくなったことです。

せっかくですので、ここでその内容を少し。

使用する薬剤は、

- ①ペニシリン系（ビクシリン、ユナシン、サワシリン、ワイドシリーン、パセトシン）
- ②セフェム系（メイアクト、フロモックス、トミロン）
- ③マクロライド系（ジスロマックSR、）
- ④経口カルバペネム系（オラペネム）
- ⑤レスピラトリーキノロン系（クラビット、ジェニナック、アベロックス、グレースビット）
- ⑥静注抗菌薬（ロセフィン）

上記薬剤を重症度にあわせて①から⑥へと薬剤を增量、変更していく。最優先は鼻の処置。薬に抵抗する場合は、細菌検査をして薬剤感受性を考慮した上で処方変更する。難治の場合は上顎穿刺洗浄なども行うということのようです。（重症度分類については省略）

原因菌は、ほとんどが肺炎球菌とインフルエンザ菌で、それは中耳炎とほぼ等しいとのこと。また、インフルエンザ菌はA B P C耐性菌が多いので、適切な薬を適切な期間使

用することが大切だとのこと。（だらだら使用は禁物）

最近注目の好酸球性副鼻腔炎にも触れ、喘息患者に合併し、のう胞を多発（鼻茸）し、難治性で喘息をも悪化させるとのことでした。喘息もあって、なかなか副鼻腔炎が治らないという患者がみられたらちょっと注意してみてください。ちなみに好酸球とは、外敵を直接攻撃する白血球の一種。喘息の患者さんの炎症を起こした気道には好酸球がたくさん集まっていることが多いらしい。

また、長年気になっていた、マクロライドの少量長期投与が、耐性菌を増やしていくのではないかとの疑問には、ほんとに効いているかどうか、定期的に確認をしながら使用を続けていく。だからこそ漫然と使用してはいけないと回答でした。

以上、取りとめない文章になりましたが、私の報告とさせていただきます。本研修の労をとってくださった方々に深く感謝致します。



## <認知症：アルツハイマー型認知症の病態と薬物療法>

あけぼの薬局 金城 昭子

要介護認知症における認知症高齢者の将来推計によると、認知症高齢者の数は、2015年には250万弱、20年後の2035年には350万人越えと推定されている。これは、高齢化社会の社会問題となっている。

加齢に伴い、認知機能は徐々に低下するが、認知症疾患治療ガイドライン2010によると、日常生活や社会生活に支障をきたすようになった状態を疾患として位置づけられている。又、「認知症」という言葉は、「痴呆」という表現が認知症の人の「尊厳の保持」の姿勢と相容れないという意見から、現在法令用語のみならず、医学用語としても使用するようになった。

認知症の病態は様々であるが、アルツハイマー認知症（AD）が6割を占める。ADは、

アロイス・アルツハイマー博士によって1906年に世界で初めて症例報告され、1911年に博士の名前をとって命名された。

ADの症状は、中核症状と周辺症状（BPSD）大別される。中核症状は記憶障害などで、代表的なものに物忘れがある。BPSDは認知機能障害に付随して周辺に起こつくる症状で、代表的なものに妄想・徘徊・攻撃的言動・攻撃的行動などがある。中核症状にはコリンエステラーゼ（AchE）阻害薬、NMDA受容体拮抗薬、BPSDには抗精神病薬、抗不安薬、睡眠薬、漢方薬などを使用する。

普通の物忘れと認知症の物忘れの違いは、普通の物忘れは部分的な物忘れに対して、認知症の物忘れは全てが脱落している状態をとらえている。例えば、普通の物忘れはみそ汁

の具材を忘れているのに対し、認知症の物忘れは夕食そのものを食べた事を忘れている。このような認知機能の低下は、脳の神経細胞が減少・脱落することによる症状であるという。ADでは特に海馬の萎縮、神経細胞の脱落が見られる。薬物療法において、海馬の神経細胞をできるだけ減らさないという視点も必要となる。

ADの脳の病理所見では、老人班（アミロイド $\beta$ 蛋白）神経原線維変化（タウ蛋白）が見られており、タウ蛋白質の異常リン酸化やアミロイド $\beta$ 蛋白が神経細胞死を引き起こしていると言われる。この神経細胞の產生していたアセチルコリン(Ach)の減少により、ADは引き起こされていると言われる。これまでAchを温存させる薬物療法などが行われてきた。

Achは神経細胞から產生されたアセチルコリンエステラーゼ (AchE) によって代謝される。脳には、神経細胞以外に、グリア細胞が存在しておりAchを分解する酵素を產生している。AchEとは違い、ブチリルコリンエステラーゼ (BuchE) と言われている。BuchEは生化学的な特質の違いから名前がつけられている。アルツハイマー型認知症では、神経細胞が減っているため、AchEが減っているが、グリア細胞は相対的に増えていると言われる。そのためBuchEを阻害することもAchの分解を効率よく抑えると考察されている。

又、グルタミン酸が過度にNMDA受容体

を刺激する状況下では逆に神経細胞障害となり、病態を悪化させると考えられ、NMDA受容体を抑制する薬物療法もある。

アルツハイマー型認知症の治療薬にはドネペジル、リバスチグミン、ガランタミン、メマンチンの4つの薬剤が推奨されている。AchE阻害薬の筆頭として10年来使われてきたのがドネペジルであり、他3者はすべて昨年発売になった。リバスチグミンはAchE阻害作用の他BuchE阻害作用もあり、海外では高度アルツハイマー型認知症に対しての治験が進行中である。実際のBuchE阻害の関与は、臨床的には未解明な面がある。ガランタミンはAchE阻害のみならず、ニコチン性Ach受容体のAChが結合する場所とは違う場所へ結合し（アロステリック効果）、ニコチン性Ach受容体の反応性を上げる作用がある。これにより各種神経伝達物質（Ach、セロトニンGABA、ドパミン、ノルアドレナリン、グルタミン酸等）の放出を促すことで、感情障害や行動障害などの改善が期待できる。また、アミロイド $\beta$ 蛋白の除去促進効果もあるという。メマンチンはNMDA受容体の阻害作用によりグルタミン酸神経系の機能異常を改善し病状の悪化を防ぐ。

剤型に関しては、リバスチグミンはカプセル剤から貼付剤へ変えたことで中枢作用の恶心嘔吐が軽減されたそうだ。

超高齢化社会に突入した現在、アンチエイジングが話題となっているが、加齢と上手に付き合っていけたらいいなと思った。



うらら薬局 外間 安次

## 〈うつ病：変わりゆく現代のうつ病〉

講座の内容はうつ病の疫学、症状、病態とその変遷、躁病、双極性障害、うつ病の薬物療法、抗うつ薬の薬理作用等であった。日本では360～600万人のうつ病患者がいて増加の傾向を辿っている。

現在、日本での年間の自殺者が3万人を超

え、特に働き盛りの30代の男性の死因の第1位が自殺である事は問題である。うつ病の15%は自殺すると言われている。

うつ病は必ずしもショックな出来ごとだけに起因するのではなく、結婚、出産等様々な出来事も誘因となり、誰もがうつ病になる可

能性はある。几帳面、基本的に仕事熱心で自分への責任感が強くてうつ病になる従来のタイプ（中高年層に多い：メランコリー親和型）から自己自身への愛着が強く、他人へ責任を回避するタイプ（青年層に多い：ディスチミア親和型）が急増している。

メランコリー親和型は、仕事を休ませても休もうとしないが、休ませると薬の効果が出やすい。他方、ディスチミア親和型は休ませると、ずっと仕事に行かなくなり薬の効果も出にくい。

うつ病の身体症状として、睡眠障害、疲労、倦怠感、食欲不振、頭痛等を訴え、自発的に精神症状を訴える事はほとんどない。そのため、初診診療科は64.7%が内科で、専門の心療内科や精神科を受診するのは10%未満であり、治療の開始を遅らせる原因ともなっている。

非定型うつ病は過食、過眠、鉛のように感じられる体のだるさなどの症状がでるが、良い事があれば笑ったり、海外旅行に行ったりする事はできるが仕事には行かないという特徴もある。

双極性うつ病の人は、うつ状態の時にしか病院に行かないので、症状の判断を難しくす

る面もある。

うつ病の治療の三原則は、早期の受診、十分な休養、抗うつ薬の服用である。薬物療法を行うときには、この病気は決して「気のゆるみ」や「怠け」ではなく、脳の疾患である事を本人や家族等の関係者に伝え、できるだけ早めに心理的休息を取るように勧める。薬は少量から開始し、状態を観ながら增量する可能性がある事を伝える。自己破壊的な行動をしない事を約束する。服薬の重要性を説いて、服薬で生じるかもしれない副作用についてもあらかじめ告げる事も大切である。

リフレックスは前頭前野における細胞外ドパミンを上昇させる作用があり、経時的にうつ状態から快楽まで治癒できる薬物であるとの説明もあった。

さて、ゆとり教育ははたしてゆとりを与えてくれたのだろうか？家庭教育と学校教育はお互いに責任を転嫁してはいないだろうか？本来持っている重要な個性を導き、伸ばすように周囲が努力しているのだろうか？人生の成長の原点である七転び八起きは死語になりつつあるのではないか？うつ病の根底にあるのは何か？

考えさせられる事が多々ありました。



## ＜肝炎・肝硬変：肝臓は本当に沈黙の臓器か＞

- 慢性肝炎とは、6か月以上肝機能異常が続く状態をいう。
- 肝炎の原因：ウイルス、アルコール、薬剤、自己免疫によるものがあるが、8割はウイルスによるものである。
- 肝炎の発生機序：ウイルスが肝細胞を壊しているのではなく、自己の免疫（細胞障害性T細胞など）が、ウイルスを排除しようとして、ウイルスが寄宿する肝細胞を壊すことにより発症する。
- 肝炎を放置していると、肝炎→肝硬変→肝癌と進行していく。

保険薬局プラネット 平田 逸子

- 肝癌による死者は増えており、その約8割はC型肝炎ウイルスが原因、C型肝炎の患者は日本では150～200万人、全世界では1億8,000万人。
- 肝臓は「沈黙の臓器」、自覚症状が乏しく、定期検査などで肝機能検査値の異常から初めて発見されるケースが多い。
- C型肝炎ウイルスはRNAウイルスでウイルスのGenotypeには1a、1b、2a、2bがあり、日本では1bが多い。
- 感染経路：血液、体液を通じて感染する。
- 慢性肝炎の進行は肝臓の線維化により診

初期症状	
・食欲不振	・吐き気
・疲れやすい	・微熱と風邪のような症状
・脂っこいものがきらいになる	
・お酒に弱くなる	

肝炎が進行すると…
・黄疸
・皮膚症状（クモ状血管腫、手掌紅斑等）
・白色便、黒色便
・肝性脳症



断される。以前は肝生検しないとわからなかつたが、現在は血小板数によって、およその判断ができる。軽度(F1)：血小板数17万/ $\mu\text{ l}$ 、中度(F2)：血小板数15万/ $\mu\text{ l}$ 、重度(F3)：血小板数13万/ $\mu\text{ l}$ 、肝硬変(F4)：10万/ $\mu\text{ l}$ 。

#### ○ C型肝炎の治療目標

- (1) C型肝炎ウイルスを排除：IFN
- (2) 炎症・線維化を抑え、肝癌への進展抑制：IFN、ウルソデオキシコール酸、強力ネオミノファーゲンCなど

#### ○ IFNの働き

- (1) 抗ウイルス作用：ウイルス蛋白の合成阻害。
- (2) 免疫調節作用：免疫担当細胞を活性化、間接的に感染細胞や腫瘍細胞を破壊。
- (3) 抗腫瘍作用：腫瘍細胞の細胞周期の停止、分化誘導、アポトーシスの誘導、血管新生抑制。

#### ○ IFNは血中ウイルス量が少なく、Genotype 2a、2bで、線維化の軽度なものが効きやすい。

#### ○ 以前は、IFNは週3回の注射が必要だったが、ペグ化(ポリエチレングリコールと結合)することにより週1回の製剤もある。

#### ○ 副作用 初期(～2週間)：38℃以上の発熱、不眠、頭痛、筋肉痛など

中期(～3か月)：イライラ、気分の落ち込み、甲状腺機能異常など

後期(3か月～)：脱毛など

○ 副作用は早期に対応することで、IFN継続も可能な場合があるので、「眠れない」、「気分が落ち込む」等の訴えがあれば、主治医に早めに相談するよう、薬局でも促すことが大切。

○ B型肝炎ウイルスはDNAウイルスでGenotypeはA、B、C、Dがあり、日本ではCが、沖縄はBが多い。近年、Genotype Aが増加している。

○ 感染経路：血液、体液による感染 ⇒ 垂直感染(母子感染)と水平感染(輸血、針刺し事故、注射器の使い回し、性交渉など)。

○ C型肝炎→肝癌死亡は減少傾向にあるが、B型肝炎→肝癌死亡は横ばい。

#### ○ HBVマーカー

HBs抗原：現在HBVに感染していることを示す。

HBs抗体：過去のHBV感染、抗体防御を有しており原則再感染はない。HBワクチン接種後。

HBc抗体：過去あるいは現在HBV感染を受けている。

IgM・HBc抗体：抗力価陽性：B型急性肝炎、低力価陽性：B型慢性肝炎急性憎悪を示す。

HBe抗原：HBVの増殖力が強く、血中のHBV量が多い(感染性が強い)。肝炎患者ではHBe抗原が陰性化すると約80%で鎮静化する。

HBe抗体：HBe抗原が減少・陰性化した後で検出される。増殖量は低下し、血中HBV量は少ない(感染性は弱い)。HBc抗体陽性となつても、必ずしも予後良好を意味するものではない。

#### ○ B型慢性肝炎の治療

目的：肝硬変・肝癌への進展防止、急性憎悪による重症化(劇症化)の防止

目標：これまでHBeセロコンバージョンを目標にしていたが、最近はHBV-DNAの陰性化(低値化)、さらにHBsセロコンバージョンを目指す。

治療ガイドラインでは年齢、遺伝子型、ウイルス量、e抗原の有無、ALT値などを考慮して治療法を選択するようになっている。

- ウィルスの抑制と排除：IFN、核酸アナログ
- 免疫抑制剝、化学療法剝の使用により、B型肝炎が再活性化する危険がある。→全

例HBs抗原検査し陽性の場合は肝臓専門医にコンサルトする。

B型肝炎、C型肝炎の診断、検査、治療、IFNの効果、副作用など、盛りだくさんの内容で、基礎知識のない私には少し難しい内容でした。いただいた資料で勉強したいと思います。



うるま薬局 國吉 直子

## <糖尿病：大切なことは治療の継続>

糖尿病について、総論、診断、治療薬について講演してもらいました。

### 総論

- インスリンとグルカゴンの作用について
- 糖尿病治療の目標  
早期発見、早期治療で合併症を予防
- 糖尿病の治療  
生活習慣の改善（食事療法・運動療法）を基本に薬物療法を取り入れる。

### 糖尿病の診断

- 糖尿病の診断基準値
  - HbA1c 6.1%以上 (JDS値)
  - 空腹時血糖値 126mg/dl以上
  - 隨時血糖値 200mg/dl以上
  - 75gOGTT 2時間値 200mg/dl以上
  - 平成24年4月1日移行のHbA1c  
国際標準化について

日本糖尿病学会は、日常診療でのHbA1cの表記（これまでのJDS値）を4月1日から欧米で広く使われているNGSP値に移行させると発表。

$$\text{HbA1c (NGSP値)} \approx \text{HbA1c (JDS値)} + 0.4\%$$

糖尿病型の判定基準は従来の6.1% (JDS値) 以上から6.5% (NGSP値) 以上へと変わります。4月以降、検査機器等では、NGSP値が測定されるようになります。⇒「HbA1c (NGSP)」と表記。当面、換算式で計算されたJDS値も併記。⇒「HbA1c (JDS)」と表記。特定健診、特定

保健指導においては、平成24年度まではJDS値のみ使用。

### 糖尿病の治療薬

- 内服薬・注射薬の特徴と併用について
  - DPP-4阻害薬  
血糖依存的作用で、血糖値が高い時に働く。インクレチニンの分解を抑え活性化することでインスリンの分泌を促進し、グルカゴンの分泌を抑制する。
  - GLP-1受容体作動薬  
GLP-1は分泌後、DPP-4によって速やかに分解されるが、GLP-1受容体作動薬はDPP-4で分解されにくい構造。食欲抑制の作用により、体重増加を起こしにくい。
  - SU薬とDPP-4阻害薬の併用  
SU薬の減量が望ましい。  
低血糖の発現に気をつける。
  - メトホルミンとDPP-4阻害薬の併用  
活性型GLP-1の増加。  
インスリン分泌の増加。

糖尿病治療の目的は、糖尿病合併症を予防するための血糖コントロールの継続です。治療脱落者を防ぐためにも服薬指導は大切だと感じました。

2型糖尿病は診断される前からすでに進行していて、診断された時には、インスリンを分泌する胰島の働きが既に健常人の半分になっていると言われています。糖尿病と診断される前の予備軍の人達に、生活習慣の改善の必要性を啓蒙していかなければと思いました。

部会だより

## 学校薬剤師会の動向



沖縄県学校薬剤師部会 池間 正

### 1. 日本薬剤師会（日薬）と日本学校薬剤師会（日学薬）の組織統合一体化について

日学薬は、長きにわたり諸先輩方の努力によって支えられてきたが、近年日学薬会員の脱会・高齢化による会員数の大幅な減少が報告され、将来、日学薬単独での活動と全国的な組織維持が可能か危惧されている。また、近年の社会環境の変化に対応するため、学校保健法が学校保健安全法へ改正され、学校薬剤師業務の内容もこれまでの環境衛生・公衆衛生業務のみならず医薬品の正しい使い方、薬物乱用防止教育等多岐にわたってきている。今後は若手学校薬剤師の人材育成、薬剤師6年制に伴う教育現場実習、学校薬剤師報酬の増額要請、学校薬剤師の適正配置、地域住民との連携、行政組織及び地域医療関係組織との連携対策等から日薬と日学薬の組織を統合し、一体となって日学薬組織の強化を図る必要性が出てきている。

### 2. 統合後の会費の徴収方法

これまで各都道府県から会員数に応じて一人当たり2,500円の会費を徴収しているが、自主申告制にしているため、会員数を過少申告しているところがあり、不公平であるとの意見が寄せられている。このため、自己申告制を改めて学校数に応じた会費徴収制が良いとの意見が多くあり、今後この徴収方法を採用する事になった。

平成23年度全国からの納入会費は年間41,600,000円である。1校当たり800円とした場合は、28,031,200円となり、13,033,800円の歳入減。1校1,000円とした場合は、35,039,000円となり、6,026,000円の歳入減になる。

このため、日薬としては平成24年度の学薬活動費として1,500万円の予算を計画しており、不足分に対応することにしている。しかし、会費については全国会議やブロック会議等の開催や研修会等の開催回数によって経費が変動するため、会費の額について決定ができない面があり、2年程度暫定的に施行した後に会費の額を検討することとしている。

なお、会費の徴収方法については各都道府県の自主性に任せる方向である。

### 3. 最後に、これまでの日薬と日学薬との統合に向けた話し合いで合意した確認事項は次のとおりである。

- ① 部会長
  - 部会長は幹事会が部員の中から推薦する。
- ② 幹事
  - 幹事は部会事業を担当する。
  - 幹事は、ブロック内の十分なる協議によって適任と思われる人が選出される。
  - 幹事が部会長あるいは副部会長に指名された場合は、そのブロックから新たな幹事を選出する。
  - 各部事業の担当幹事は幹事会で協議の上、部会長が決定する。
- ③ ブロック会長会
  - 従来のブロック理事は、ブロック長としてブロック会議の運営等ブロック内の取りまとめや情報収集、連絡・調整等を行い幹事の職務を補佐する。
  - ブロック長は幹事と兼務することはできない。
- ④ 会計
  - 学校保健活動に使途を限定した資産を持つことが出来る。

- 現在保有する日学薬の資産は日薬に寄付し、学薬部会の活動資産に繰り入れる。
- ⑤ 運営負担金
  - 各都道府県毎に文部科学省から公表された公立小中学校・高等学校数を基準に次年度の負担金を計算し、都道府県薬剤師会に請求する。
  - 都道府県の会費徴収方法は自主性に任せることとする。
- ⑥ 会議等
  - 正副部会長会は年間8～10回開催し、幹事会は年4～8回開催する。
  - 部会長は上記会議等について年間を通じて事前に計画し開催する。

## 部会だより

### 学校薬剤師について、知っていますか？

～学校での仕事紹介：水質検査～



学校薬剤師部会 副会長 前濱 朋子

学校薬剤師って、意外と知らない薬剤師の仕事のひとつです。本当は、小・中・高校時代に学校や教室で何かしている人（学校薬剤師ですよ）を見たことがあるはずなのですが、残念ながらほとんど誰の記憶にも残っていないのです。そんな学校薬剤師の立場は、法律で定められています。

学校保健法（昭和33年）→

学校保健安全法（平成21年施行）

（学校医、学校歯科医及び学校薬剤師）

第二十三条 学校には校医を置くものとする

2 大学以外の学校には学校歯科医及び学校薬剤師を置くものとする

3 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師は、それぞれ医師、歯科医師、薬剤師のうちから任命し、又は委嘱する

4 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師は、学校における保健管理に関する専門的事項に関し、技術及び指導に従事する

5 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の職

- 常置ワーキンググループ（WG）は必要に応じて開催する。
- 必要に応じてブロック会議を開催する。
- 各種大会・協議会は必要に応じてその都度WGを組織して、運営に当たる。

以上のような合意事項を踏まえて、日薬としては、統合一体化後は学校薬剤師に今後求められる新たな業務に対応するための研修会を行い、学薬活動の拡張と充実を支援していくこととしている。

務執行の準則は、文部科学省令で定めるこの法律に基づき、非常勤職員として学校に勤務するのです。

今回は、沖縄県では新学期が始まると直ぐに始まるプールの授業に向けて、学校での仕事、学校環境衛生検査の中の『水質検査』について紹介します。

水質検査は沖縄県薬剤師会の試験検査センターが引き受けることもあります。（本当は、全県下教育委員会の検査を試験検査センターで受けたいところですが、入札がそれを阻む…学校薬剤師と試験検査センターが連携しての頑張りどころ！試験検査センターから直で担当薬剤師に結果が来て、迅速な対応が出来ることをアピール中です。）

さて、検査用の水道水は、貯水タンクから一番遠い水道口から採水し検査に出します。学校薬剤師としては、日常の点検、異変や、学校の環境変化を教諭から聞き取ることも大事です。昼食後の歯磨きで、異臭に気づいた

教諭の申し出で、残留塩素濃度が基準に達していないことが発覚することもあります。また、児童生徒数の減少や冬季の水使用量の減少により学校のタンクの容量が合わず（大きすぎ）、残留塩素濃度が基準以下ということもあります。そんな時、改善方法を学校にアドバイスするのが私達の仕事。タンクの貯水量を減らす、2タンク使用しているところを1タンクにしてもらう等対応してもらいます。

子供達がワクワクして待っているプール授業の前には、掃除後の安全点検（備品の確認など）→プール水の基準値の検査・使用開始後1回／30日を行います。事故の多い水の循環口の網の固定の確認の他、洗眼栓の目詰まり（網膜損傷の原因）やプール床面の破損など、怪我の原因になる細かいことの確認をしていきます。

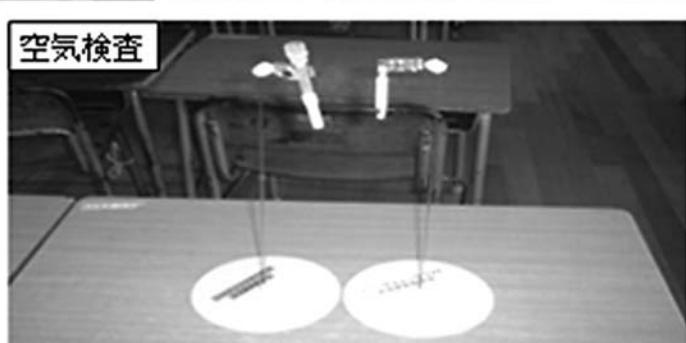
プールの授業が始まると、予想外の事件が起ります。「侵入者が宴会したようで飲食と遊泳のあとが見られます」とか、「猫の排泄物が毎日あって困ります」「台風後のプールが、枯れ葉や砂で汚れています」「蛙が泳いでいま

す」などなど。これらは、水の入れ替えや、消毒法の指導等で対応します。猫の侵入などでは地域住民への協力願いを出すことも。水の入れ替えといつても、タダではありません。水道代が1プール約15万円（那覇市）かかる事から、教育委員会との交渉も必要となります。

プール水が緑色になった学校の話。「コケですか？ プールが緑です」これはプール水が酸性に傾いた状態。中和する薬品の投入で対応することになりますが、子供達が泳ぐのに薬品を入れるの？と抵抗感があるのも事実。そんな事が起きないよう、しっかり指導・助言をしていかなければなりません。

子供の頃の楽しいプール授業の思い出は、学校薬剤師の影の力があったのだと、自分が学校薬剤師になって初めて知ったところ。子供たちの楽しいプールの時間のために、暑いプールサイドで、日焼けにもめげず、採水に励むのです。採水って言っても、写真のように水着になる必要はありません。校長先生は「泳いでいいですよ」と言って下さいますが…勇気が無い…

## 学校薬剤師の仕事



部会だより

## 違法ドラッグの法規制：薬事法指定薬物



学校薬剤師部会 顧問 吉田 久子

近年、インターネットや店舗等で販売されている違法ドラッグによる健康被害が頻発している。また、これらの薬物の使用は、覚せい剤や麻薬等の乱用へのゲートウェイになることが危惧され、違法ドラッグ（脱法ドラッグ）を指定薬物として規制するため、“薬事法の一部改正する法律”が施行された。（平成19年4月1日より）

薬事法では「中枢神経系の興奮もしくは抑制または幻覚の作用（当該作用の維持又は強化の作用を含む）を有する蓋然性が高く、かつ、人の身体に使用された場合に保健衛生上の危害が発生する恐れがある物を“指定薬物”」として定義し、“薬事法第2条第14項”に規定する“指定薬物”及び“同法第76条の4”に規定する医療等の用途を定める省令（厚生労働省令第14号）で物質名を定めている。

参議院議員の藤井基之先生から、国会に「指定薬物、脱法ハーブ等の取り締まり強化に関する」質問主意書が提出され、「指定薬物に指定されても、化学構造式を少し変えて規制を免れるという、“いたちごっこ”の状態にあり、違法ドラッグの包括指定の導入、麻薬取締官・員の活用など、取り締まりの強化に向けた取り組みの要請」に対して、「指定薬物の“包括的な規制方法”については、今後、専門家の意見を聞きながら、検討する予定、“麻薬取締官・員の活用など”についても、今後、所要の法整備等について検討していきたい」との答弁書があった。

現在、平成19年から指定された薬物は、次頁の68種類あるが、まだまだ増える傾向にあり、早急に、成分構造が類似していれば薬事法違反として規制ができる包括指定が望まれる。

### 違法ドラッグは、「合法ドラッグ」などと称して売られています！

違法ドラッグは、「脱法ドラッグ」、「合法ドラッグ」などと称し、多幸感や快感を高めたり、幻覚作用等を有するものとして販売されているものがあります。ビデオクリーナー、芳香剤、観賞用植物、ハーブ、お香などを装い販売されているものもありますが、人体への使用により危害が発生するおそれがあり、法律で製造・輸入・販売等が禁止されています。

#### 違法ドラッグの例



【試薬】  
【アロマオイル】  
【植物(粉末)】  
として、等々……

### 違法ドラッグは、大変危険です！

違法ドラッグの摂取や使用は非常に危険です。興味本位であっても決して摂取や使用をしないで下さい。使用後に自己コントロールできずにやめられない状態となったり、健康障害や、異常な行動を起こしたりすることがあります。

\*違法ドラッグは、麻薬、覚せい剤、大麻（マリファナ）、MDMA（エクスタシー）とは異なりますが、類似の有害性が懸念されています。

#### 心身を壊す、違法ドラッグの被害例

【転落死】	【幻覚】
【呼吸停止】	【幻聴】
【意識消失】	【妄想】
【急性中毒】	【視覚過敏】
【急性錯乱】	【聴覚過敏】
【後遺症】	【精神運動興奮】

### 法律で罰せられます！

薬事法では中枢神経系の興奮若しくは抑制又は幻覚の作用を有しきつて、人の身体に使用された場合に保健衛生上の危害が発生するおそれがある物として指定したものを指定薬物としています。指定薬物及びこれを含有する物は、同法において〈製造〉〈輸入〉〈販売〉〈授与〉又は販売・授与目的での〈貯蔵〉〈陳列〉は禁止され、これらに違反した者は、同法に基づき3年以下の懲役若しくは300万円以下の罰金、又はこれを併科の処罰が適用されます。

違法ドラッグは、  
買わない、  
使わない、  
かかわらない！



## 指定薬物一覧

No.	指定薬物名称	指定日
1	亜硝酸イソブチル	平成19年2月28日
2	亜硝酸イソプロピル	平成19年2月28日
3	亜硝酸イソペンチル	平成19年2月28日
4	亜硝酸3級ブチル	平成19年2月28日
5	亜硝酸シクロヘキシリ	平成19年2月28日
6	亜硝酸ブチル	平成19年2月28日
7	4-アセトキシ-N,N-ジイソプロピルトリプタミン及びその塩類	平成19年2月28日
8	1-(4-イソプロピルスルファニル-2,5-ジメトキシフェニル)プロパン-2-アミン及びその塩類	平成23年4月14日
9	N-イソプロピル-N-メチルトリプタミン及びその塩類	平成19年2月28日
10	N-イソプロピル-5-メトキシ-N-メチルトリプタミン及びその塩類	平成19年2月28日
11	インダン-2-アミン及びその塩類	平成19年12月12日
12	2-エチルアミノ-1-フェニルプロパン-1-オン及びその塩類	平成20年12月17日
13	2-(エチルアミノ)-1-(4-メチルフェニル)プロパン-1-オン及びその塩類	平成23年9月20日
14	2-エチルアミノ-1-(3,4-メチレンジオキシフェニル)プロパン-1-オン及びその塩類	平成19年12月12日
15	N-エチル-N-イソプロピル-5-メトキシトリプタミン及びその塩類	平成20年12月17日
16	2-(4-エチル-2,5-ジメトキシフェニル)エタンアミン及びその塩類	平成19年2月28日
17	1-(4-エチルスルファニル-2,5-ジメトキシフェニル)プロパン-2-アミン及びその塩類	平成20年12月17日
18	(4-エチルナフタレン-1-イル)(1-ペンチル-1H-インドール-3-イル)メタノン及びその塩類	平成23年9月20日
19	N-エチル-N-[2-(5-メトキシ-1H-インドール-3-イル)エチル]プロパン-1-アミン及びその塩類	平成23年4月14日
20	2-(4-クロロ-2,5-ジメトキシフェニル)エタンアミン及びその塩類	平成19年2月28日
21	1-(4-クロロ-2,5-ジメトキシフェニル)プロパン-2-アミン及びその塩類	平成20年12月17日
22	2-(2-クロロフェニル)-1-(1-ペンチル-1H-インドール-3-イル)エタノン及びその塩類	平成23年9月20日
23	サルビノリンA	平成19年2月28日
24	N,N-ジアリル-5-メトキシトリプタミン及びその塩類	平成19年2月28日
25	N,N-ジイソプロピルトリプタミン及びその塩類	平成19年2月28日
26	N,N-ジエチル-5-メトキシトリプタミン及びその塩類	平成19年2月28日
27	ジフェニル(ピロリジン-2-イル)メタノール及びその塩類	平成21年10月21日
28	N,N-ジプロピルトリプタミン及びその塩類	平成19年2月28日
29	1-(2,5-ジメトキシ-4-ニトロフェニル)プロパン-2-アミン及びその塩類	平成22年8月25日
30	2-(2,4,5-トリクロロ-3,6-ジメトキシフェニル)エタンアミン及びその塩類	平成22年8月25日
31	1-(2,4,6-トリメトキシフェニル)プロパン-2-アミン及びその塩類	平成19年2月28日
32	1-ナフタレンイル(1-ペンチル-1H-インドール-3-イル)メタノン及びその塩類	平成21年10月21日
33	1-(ナフタレン-2-イル)-2-(ピロリジン-1-イル)ペンタン-1-オン及びその塩類	平成23年9月20日

No.	指定薬物名称	指定日
34	4-ヒドロキシ-N,N-ジイソプロピルトリプタミン及びその塩類	平成19年2月28日
35	(1R S,3S R)-3-[2-ヒドロキシ-4-(2-メチルオクタン-2-イル)フェニル]シクロヘキサン-1-オール及びその塩類	平成21年10月21日
36	(1R S,3S R)-3-[2-ヒドロキシ-4-(2-メチルノナン-2-イル)フェニル]シクロヘキサン-1-オール及びその塩類	平成21年10月21日
37	(1-ブチル-1H-インドール-3-イル)(ナフタレン-1-イル)メタノン及びその塩類	平成22年8月25日
38	1-(4-フルオロフェニル)ピペラジン及びその塩類	平成21年10月21日
39	1-(4-フルオロフェニル)プロパン-2-アミン及びその塩類	平成19年2月28日
40	1-(3-フルオロフェニル)-2-(メチルアミノ)プロパン-1-オン及びその塩類	平成23年4月14日
41	1-(4-フルオロフェニル)-2-(メチルアミノ)プロパン-1-オン及びその塩類	平成23年9月20日
42	1-(2-フルオロフェニル)-N-メチルプロパン-2-アミン及びその塩類	平成22年8月25日
43	1-(4-フルオロフェニル)-N-メチルプロパン-2-アミン及びその塩類	平成20年12月17日
44	[1-(5-フルオロペンチル)-1H-インドール-3-イル](ナフタレン-1-イル)メタノン及びその塩類	平成23年9月20日
45	[1-(5-フルオロペンチル)-1H-インドール-3-イル](2-ヨードフェニル)メタノン及びその塩類	平成23年9月20日
46	(1-ヘキシリ-1H-インドール-3-イル)(ナフタレン-1-イル)メタノン及びその塩類	平成23年9月20日
47	1-ベンジル-4-メチルピペラジン及びその塩類	平成19年2月28日
48	2-メチルアミノ-1-(4-メチルフェニル)プロパン-1-オン及びその塩類	平成21年10月21日
49	2-メチルアミノ-1-(3,4-メチレンジオキシフェニル)ブタン-1-オン及びその塩類	平成19年12月12日
50	(4-メチルナフタレン-1-イル)(1-ペンチル-1H-インドール-3-イル)メタノン及びその塩類	平成23年4月14日
51	2-(2-メチルフェニル)-1-(1-ペンチル-1H-インドール-3-イル)エタン-1-オン及びその塩類	平成23年4月14日
52	(2-メチル-1-プロピル-1H-インドール-3-イル)(ナフタレン-1-イル)メタノン及びその塩類	平成23年4月14日
53	N-メチル-4-(3,4-メチレンジオキシフェニル)ブタン-2-アミン及びその塩類	平成19年2月28日
54	1-(3,4-メチレンジオキシフェニル)-2-(ピロリジン-1-イル)ペンタン-1-オン及びその塩類	平成20年12月17日
55	1-(3,4-メチレンジオキシフェニル)ブタン-2-アミン及びその塩類	平成19年2月28日
56	1-(3,4-メチレンジオキシベンジル)ピペラジン及びその塩類	平成19年12月12日
57	1-(5-メトキシ-1H-インドール-3-イル)プロパン-2-アミン及びその塩類	平成19年2月28日
58	5-メトキシ-N,N-ジプロピルトリプタミン及びその塩類	平成19年2月28日
59	5-メトキシ-N,N-ジメチルトリプタミン及びその塩類	平成19年2月28日
60	1-(4-メトキシナフタレン-1-イル)(1-ペンチル-1H-インドール-3-イル)メタノン及びその塩類	平成23年4月14日
61	1-(4-メトキシフェニル)ピペラジン及びその塩類	平成19年2月28日
62	2-(2-メトキシフェニル)-1-(1-ペンチル-1H-インドール-3-イル)エタノン及びその塩類	平成22年8月25日
63	(4-メトキシフェニル)(1-ペンチル-1H-インドール-3-イル)メタノン及びその塩類	平成23年9月20日
64	1-(4-メトキシフェニル)-2-(メチルアミノ)プロパン-1-オン及びその塩類	平成23年4月14日
65	1-(4-メトキシフェニル)-N-メチルプロパン-2-アミン及びその塩類	平成19年2月28日
66	1-(2-メトキシ-4,5-メチレンジオキシフェニル)プロパン-2-アミン及びその塩類	平成19年2月28日
67	[1-(2-モルフォリノエチル)-1H-インドール-3-イル](ナフタレン-1-イル)メタノン及びその塩類	平成23年4月14日
68	1-(4-ヨード-2,5-ジメトキシフェニル)プロパン-2-アミン及びその塩類	平成19年12月12日
69	上記に掲げる物のいずれかを含有する物。ただし、サルビア ディビノラム(直ちに人の身体に使用可能な形態のものに限る。)以外の植物を除く。	平成19年2月28日

## 月例相談会

### 第101回健康とおくすり相談会報告



日時：平成24年2月4日(土)

13:30～16:00

場所：識名老人福祉センター

識名児童館

担当：那覇地区薬剤師会



大浜第一病院 姫野 耕一

識名老人福祉センターにて、「識名地域福祉まつり」が開催されました。地域のまつりということもあり、子供から大人まで幅広い層の方々が参加されていました。「健康とおくすり相談会」の会場は、「識名老人福祉センター」の敷地内に隣接された「那覇市識名児童館」の1階に設置しました。

今回は、福祉まつりの参加者が、事前に薬剤師会の「健康とおくすり相談会」の実施が分かるように「識名地域福祉まつり」をお知らせするパンフレット等に、「健康とおくすり相談会」開催の一文を加えてもらいました。そのためか、開始前から2人の方が待っており、過去のデータを何年分も持ってきていた方もいました。また、ショッピングセンターでは見られない、相談待ちの方が最大6名もいらっしゃいました。

また、初の試みとして、那覇市国保長寿医療課副参事の西原浩也様と他2名の方々に参加頂きました。その中で、医療費適正化の一

助となる「ジェネリック医薬品推進」のためのカード配布や、ポスター掲示、DVD映写したりとコラボレーションできたことは大きな一步と考えます。今後に向けて非常に有意義な時間を過ごせたと思います。

課題もありますが、薬剤師が実施する「健康とおくすり相談会」をとおして、顔の見える薬剤師、社会の役に立つ薬剤師を目指し、会員の先生方のお知恵を頂きながら一步一步進んで参りたいと思います。ご協力頂いた方々に感謝申し上げます。



#### ■健康とおくすり相談員

○長元 恒子 ○外間 安次 ○具志堅 興信 ○伊是名 秀平 ○渡具知 一枝 ○姫野 耕一

#### 健康とおくすり相談員募集中！ 初心者大歓迎!!

健康及び医薬品に関する正しい知識と、薬剤師の役割・認識を広く県民に浸透させることにより、県民の健康について、衛生の維持向上に寄与することを目的としています。厚生労働省が示した“健康日本21”、プライマリーケアの実現に積極的に担おうとする本会の義務であると考えます。是非ご協力下さい。

【連絡先】沖縄県薬剤師会事務局 TEL 098-963-8930

## 健康とおくすり相談会印象記



那覇市国保長寿医療課 西原 浩也

去る2月4日土曜日の午後は、前日の最高気温14度の寒い曇り空から一転、柔らかな陽光が注ぐ穏やかな天気になりました。19度まで上がった気温は、児童館の前庭に響く子どもたちの陽気な声をプレゼントしてくれました。

場所は、「識名地域福祉まつり」が開催中の識名老人福祉センター・識名児童館です。ここで、那覇地区薬剤師会主催の「健康とおくすり相談会」が開かれ、那覇市国保長寿医療課を代表して参加させていただきました。当課では、医療費適正化に取り組んでおり、適正化に資する有用なヒントを探るため、相談会の様子を見せていただきました。

相談役を担う薬剤師は3人。相談に際しては、事前に、傍らに用意されている「体成分分析器」を用いてご自分の体脂肪等を測り、健康チェックをされます。このことは、体の健康面での話をきっかけに、薬の相談へ入っ

ていきやすい雰囲気を作っているように見受けられました。

相談は一人30分程の時間をかけてじっくりと説明している印象です。もともと、健康意識の高い方々が足を運んで来られることが想定されますので、薬剤師もその意識に応えていたと思います。

他方、課題も散見されました。相談者を誘導する導線の確保や広報の仕方等です。例えば、隣の大広間や児童館にいる方々を呼び込む工夫や、ジェネリック医薬品の効果を強調したビデオ画面を注視させる仕掛けが欲しいと感じました。

今後は、このような課題を克服していくことで、お薬相談会のステップアップが図られるものと思います。

次回の健康とおくすり相談会の進展を願い、手入れの行き届いたレンギョウの垣根を横に見ながら、会場を後にしました。

### お知らせ

#### ＜県薬が会員に販売している印刷物等＞

○国保総括票	25枚	1冊	100円	○お薬手帳カバー	1枚	22円
○市町村別請求書(その1)	50枚	1冊	160円	○薬歴カード	各1枚	5円
○市町村別請求書(その2)	1枚		10円	(	国保(本人・家族)	青色
○調剤報酬明細書	50枚	1冊	160円	社保(本人)	白色	)
○管理薬剤師業務日報	1年分	1冊	600円	社保(家族)	桃色	
○処方せん	100枚	1冊	160円			

【改訂版薄手お薬手帳】表紙色(薄青色)14ページ 価格 税抜き12円

【現行リニューアル版】表紙色(薄黄色)34ページ 価格 税抜き22円

寄付

## 沖縄県交通遺児育成会募金贈呈式報告

日時：平成24年2月28日(火) 15:00～15:15

場所：琉球新報社 社長室

去る2月28日、四師会による沖縄県交通遺児育成会への募金贈呈が、琉球新報社社長室にて行われました。

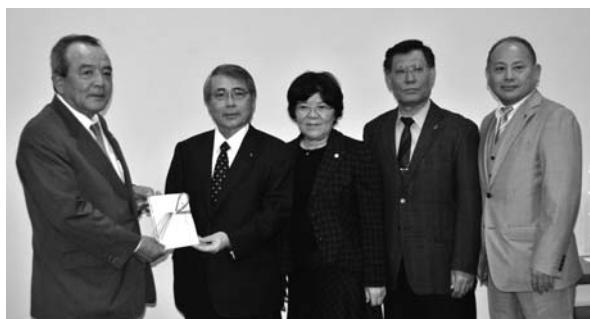
四師会の会長を代表して宮城信雄医師会会長より、「平成2年より寄附を始め今年で22回目になる。平成11年度まではチャリティー写真展を開催、その後も寄附を続けるため四師会が協力、各関連施設へ募金箱を設置し、募金活動を行っている。患者も含め、一人一人の心のこもった募金である。」と趣旨が説明されました。

富田詢一交通遺児育成会理事長（琉球新報社長）から、

「“交通戦争”という言葉があった時代からすると交通死亡事故は少なくなってきた。代行運転事業の普及により飲酒運転が減ってきてはいるが、そういう状況下においても、沖縄県は飲酒運転ワースト1位である。」という県下交通事故状況が述べられ、

「東日本大震災による義援金等の寄付も多い中で、当育成会事業をご理解のうえ、大変貴重な寄附金を賜り御礼を申し上げます。この度の尊いご芳志については、遺児達の学業上の不安を和らげ、強く逞しく成長して将来立派な社会人になるよう有効に活用させて頂きます。今後ともご支援下さいますようお願い致します。」

とお礼のご挨拶が続きました。



左より、富田詢一交通遺児育成会理事長  
宮城信雄医師会会长、奥平登美子看護協会会长  
神村武之薬剤師会会长、比嘉良喬歯科医師会会长

引き続いて、屋我嗣寿男交通遺児育成会事務局長より、

「当育成会では、昭和55年から交通事故で父母を亡くした小・中・高・特別支援・専門・大学生を対象に“奨学・育成金”等を給付、現在に至る31年間で、延べ7,622人の交通遺児を支援することができました。平成23年度は129人の交通遺児に給付し、小・中学校入学及び中学校卒業の交通遺児21人に激励金、新たに交通遺児となった1人に対し見舞金、また、健全育成を目的としたリーダー育成金では遺児2人を九州へ派遣するなど、合わせて153人に対して、12,382,000円を給付する事が出来ました。」

と、実績報告がなされ、毎年続けている寄附に感謝の言葉がありました。

本会におきましては、下記の募金額を寄附したことをご報告致します。

(報告：沖縄県薬剤師会事務局 大城)

### ○平成23年度四師会募金額

沖縄県医師会	488,111円
沖縄県歯科医師会	50,000円
沖縄県看護協会	50,000円
沖縄県薬剤師会	50,000円
合 計	638,111円



平成24年2月29日(水) 琉球新報

## 啓蒙・普及活動

**平成23年度自殺対策強化月間チラシ等配布報告**

日時：平成24年3月1日(木) 11:50～12:30(集合11:45)

場所：開会式：沖縄県本庁1階ロビー

チラシ配布：パレット久茂地前など

## &lt;次第&gt;

11:50 あいさつ	沖縄県福祉保健部福祉企画統括監 垣花 芳枝 日本産業カウンセラー協会沖縄支部支部長 幸地 昌子
11:55 チラシ配布要領の説明	
12:00 チラシ配布開始	

内閣府からの「平成23年度自殺対策強化月間実施要綱」により、沖縄県の管轄部署である福祉保健部障害保健福祉課からの呼びかけで、上記日程のとおり標記事業が開催された。

沖縄県薬剤師会から村田美智子理事と吉田洋史副会長が参加、他関係団体も含め約40名の参加があった。

沖縄県本庁1階ロビーにて開会式が執り行われた。

開催にあたって、垣花芳枝沖縄県福祉保健部福祉企画統括監より、「沖縄県の平成23年の自殺者数は382人となり、平成10年から14年連続して300人を越える状況が続いている。そのような中、年末及び年度末には、失業者等の自殺リスクが高まることが懸念され、引き続き自殺予防、対策に取り組む必要がある。自殺対策強化月間を広く県民へ周知するため、チラシ配布イベントを行うことと

した。県では、これまで“気づき”を促す“睡眠キャンペーン”、適切な支援につなぐ“相談つなぎキャンペーン”を行ってきた。今年度は、ゲートキーパーキャンペーンとして、県民ひとり一人が、その役割を理解し、身近で悩んでいる人に声をかけ、話を聴く「傾聴」の重要性を周知する他、関係団体の協力を得て3月の毎週木曜日に実施する“いのちを守るフリーダイヤル相談”を広く周知するため、チラシ等を配布していく」と考えている。」との趣旨及び事業展開内容等を述べられた。

また、幸地昌子日本産業カウンセラー協会沖縄支部長の挨拶の中で、“いのちを守るフリーダイヤル相談”を担当しており、毎週木曜日の午後6時まで対応している旨の発言があった。

場所を移し、パレット久茂地前広場を中心チラシ等の配布が行われた。

(報告：沖縄県薬剤師会事務局 大城)



垣花芳枝  
福祉保健部福祉企画統括監

実施期間 平成24年3月1日(木)から31日(土)までの1か月間

実施主体 内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、地方公共団体ほか

啓蒙・普及活動

## 健康づくり支援事業「リーダー養成講習会」報告

(財)沖縄県老人クラブ連合会事務局

去る2月22日（水）～23日（木）の2日間の日程で石垣市にあります八重山合同庁舎2階大会議室にて沖縄県老人クラブ連合会主催・八重山地区老人クラブ連合会共催、石垣市老人クラブ連合会協力のもと健康づくり支援事業「リーダー養成講習会」を開催しました。80名の老人クラブ会員と一般の高齢者が受講しました。

2日目の23日（木）に沖縄県薬剤師会会員（八重山地区薬剤師会医薬分業担当）幸地良信先生を講師に迎え「くすりの正しい使い方」と題して講義をしていただきました。

健康づくり支援事業「リーダー養成講習会」は、各地区（市町村）老連において健康と生きがいづくり活動を推進するため、その担い手となるリーダー（講習会終了後、老人クラブ等の実施する生きがいと健康づくりに指導的実践者となる者）を養成することで高齢者の健康づくりと生きがいづくりの支援・推進を図る目的で開催しております。

高齢者は、加齢とともに薬を使用する機会が増え、また複数の薬を使用することも少なくありません。薬についての知識と理解を深め、その正しい使い方や保管の仕方についての学習の場と、また、医療費高騰による財政圧迫を抑制するための後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用について理解を深める機会が必要だと思います。全国老人クラブ連合会においても健康づくり推進事業の一環として「高齢者と薬」について取り組んでいることから、沖縄県老人クラブ連合会の本講習会において「くすりの正しい使い方」の講義を実施しようと企画しました。

平成15年度から地区（市町村）老連を巡回しながら実施している健康づくり推進事業

「リーダー養成講習会」において、沖縄県薬剤師会に本講習会の趣旨、内容等を相談・依頼したところ、本事業の講習会に賛同していただきました。本講習会を開催する各地区（市町村）で活躍されている沖縄県薬剤師会会員を紹介してもらい、地域と密着した講習会開催を配慮していただき、また受講者に親近感を与えることができました。

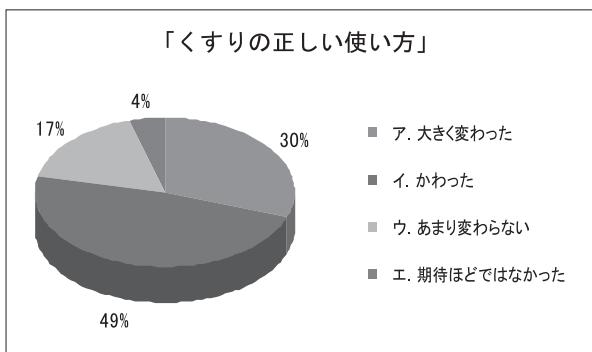
受講者が高齢者ということもあり、プリントの活字だけの講義ではなく、映像（パワーポイント）を使用してのわかりやすく、丁寧に講義をしていただきました。講義中は、クイズ形式などのユーモア溢れる内容で和気あいあいとした雰囲気で、受講生を引きつける内容で楽しく学ぶことができたものと感じております。また、受講者からの薬に対する質問についても1つ1つ丁寧に答えてくださいました。

沖縄県老人クラブ連合会におきましては、講習会等の開催ごとにアンケートを実施しております、下記のとおり、「くすりの正しい使い方」についてもアンケートを実施しました。

①講義を受講して「くすりの正しい使い方」に対する考え方かが変わりましたか？

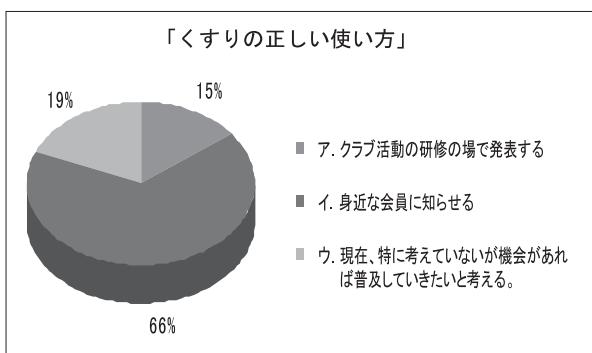
大きく変わった	30%
かわった	49%
あまり変わらない	17%
期待ほどではなかった	4%

「大きく変わった」が30%、「かわった」が49%の割合が受講者の約8割を占めていて、講義を受講して「薬」に対する認識が変わったという回答を得られた。



②「くすりの正しい使い方」の講義を受講して、今後どのようにして普及させていきたいと思いますか？

クラブ活動の研修の場で発表する	15%
身近な会員に知らせる	66%
現在、特に考えていないが機会があれば普及していきたいと考える	19%



「クラブ活動の研修の場で発表する」15%、「身近な会員に知らせる」66%、「現在、特に考えていないが機会があれば普及していきたいと考える」19%と受講した方のほとんどは、積極的に講義で学んだことを周知したいと考えていることが伺えます。



講師 幸地良信氏「くすりの正しい使い方」講演



写真提供：(財)沖縄県老人クラブ連合会

受講者の皆さんからは「毎日のように飲んでいるが、病院からの薬が“ウブサー”するほど多いが、勉強になった。」「くすりの飲み方に注意するようにしなければならないことを知った。」「くすりの正しい使い方、よくわかりました。」「たくさんの中を飲んでいるので、大変参考になりました。」「食前・食後に飲むこと、他飲料との関係性。なぜ食前、食後なのか。時間的なことなど勉強になりました。」「薬にはカプセル、粉剤、液剤等がある。(飲む回数も変わる)、薬には内用薬、外用薬がある。薬は別の方にはゆずったりしない。」「非常に良い講義でした。」「薬に頼らない身体にするため日頃の生活習慣を確立したい。」などの意見もあり、「後発医薬品（ジェネリック医薬品）についてはっきりわからない。」という感想を頂きました。

受講者にとって、薬は手放すことができないとしても大事なものであります。本講習会を機に薬剤師の先生に親密感をおぼえ、かかり付けの薬剤師の先生を見つけることができるものと考えております。また、多少なりとも健康に対する取り組みや意識の変化があったものを感じております。

これからも、健康づくり支援事業「リーダー養成講習会」を各地区（市町村）老人クラブ連合会にて開催していきたいと考えております。今後とも、本事業をはじめとする高齢者福祉推進事業にご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 会議レポート

### 平成23年度全国職能対策実務担当者会議報告

日時：平成24年2月5日(日) 10:30～16:45

会場：慶應義塾大学薬学部 芝共立キャンパス(東京都港区)



医薬分業対策委員会 川上 善久

#### 1. 開会挨拶

『日本薬剤師会を巡る直近の動向について』  
薬価ベースで6%引き下げと処方箋技術料の  
引き上げ(処方箋一枚あたり40円)の説明  
や厚生労働省が実施した『平成22年度一般  
用医薬品販売制度定着状況調査』の結果につ

日本薬剤師会副会長 生出 泉太郎

いて説明。書面を用いた第一類医薬品販売時の薬剤師による情報提供が不十分であるという実態調査が明らかになり、今回の調査結果を受け第一類医薬品販売時書面を用いた情報提供の確実な実施対応のお願いがあった。

#### 2. スモールグループディスカッションに関する説明

職能対策委員会医薬分業検討会 委員長 石垣 栄一

##### スモールグループディスカッション・全体協議

##### テーマ『10年後の薬局、薬剤師を考える』

座長：職能対策委員会医薬分業検討会 委員 豊見 敏・吉田 力久

スモールグループディスカッション(SGD)の説明があり、『10年後の薬局、薬剤師を考える』というテーマに沿って10グループ(9人一組)に分かれ、KJ法を用いてディスカッションを行った。KJ法とは多くの人々が新しい知識を作りだす時に用いられる方法で、4つの作業工程がある。

第一段階：テーマについて思いついた事をカードに書き出す。

第二段階：集まったカードを分類する。

第三段階：グループ化されたカードを1枚の大きな紙の上に配置して図解を作成する。  
縦軸に重要度、横軸に緊急度をとり2次元空間で配置を行う。

第四段階：最も優先度が高いと思われるテーマについてタイトルを作成し、そのグループの内容についてのアクションプランを立てる。

各グループとも様々な意見が出され、内容

について活発に協議、共有し、改善に向けた行動計画が立案された。

印象に残った発表は、収入アップ『年収1200万』という発表。質疑応答において1200万の根拠は?と質問があり、これくらいあれば夢があるのでは?とちょっと説得力のない回答であった。これくらい年収があった薬剤師からは、一人薬剤師で朝から夜中まで働き詰めで大変だった事、そして現在は地域の色々な活動に取り組み、収入は減ったが、とてもやりがいがあり充実しているという報告をしていた。

また、私と共に参加された医薬分業対策委員会委員長の池間記世先生が演者として発表。質疑応答などにも的確に対応されていた。

今回は、比較的夢が語れるテーマだったので各班、楽しくディスカッションしていました。

### 3. 特別講演『プライマリー・ケアの現場でこれから薬剤師に望むこと』

(社)日本プライマリー・ケア連合学会 副理事長 石橋 幸滋

薬剤師の在宅医療への参画、チーム医療への参加、コミュニケーション能力の向上、学生臨床実習の重要性、また他職種との連携には他職種から信頼される事、国民から信頼される事が大事。

日本プライマリー・ケア連合学会では平成21年度よりプライマリー・ケア認定薬剤師制度を発足し、薬剤師の資質向上とプライマリー・ケアの発展に寄与する取り組みを開始しているので、ぜひ参加して下さいとの事だった。

### 4. 総括

今まで薬剤師会では医薬分業の推進と薬剤師の技術料アップ、職能のアップ（大学6年制への移行等）に取り組んできた。しかし、本来薬剤師が持っている薬の専門職（薬剤師は医師の指示なく薬の提供ができる）としての取り組みが少し疎かになっていたのではないか。13年後には日本は超高齢社会に入り、

日本薬剤師会 会長 児玉 孝

現行法では医療保険制度を支えるのが厳しい環境にあり、現在議論がされている。その中で薬剤師は、セルフメディケーションによる、病気にならない未病への取り組みが必要であり、またチーム医療（在宅等）に参画し、より国民から信頼される薬剤師にならないといけない。

#### （所感）

会議に出席させて頂きました。私も10年後、誇りが持てる薬剤師として働ける様、仕事に取り組んでいきたいと考えます。

今回のテーマでの研修会は後日、沖縄県でも実施されると思います。一人でも多くの方が研修会に参加し、「10年後の薬局、薬剤師」について語り合い、意見を共有化出来れば素晴らしい研修会になると思います。

今回、このような機会を頂きました沖縄県薬剤師会に感謝いたします。ありがとうございました。



スモールグループディスカッションにて  
演者として発表された医薬分業対策委員会委員長の池間記世先生

会議レポート

## 平成23年度日本薬剤師会 薬局実務実習担当者全国会議に参加して



薬学生実務実習受入委員会 宮城 幸枝

去る2月11日に慶應義塾大学芝共立キャンパスにて「平成23年度日本薬剤師会薬局実務実習担当者全国会議」が開催され、佐藤雅美先生と共に参加させていただきました。

はじめに、昭和大学医学部医学教育推進室の高木教授による「医学教育改革－実践能力の高い医師の養成を目指して－」をテーマにした講演がありました。

日本の医学教育は年々変革しており、実践能力の高い医師の育成を目指すためには卒前教育と卒後教育の充実が必要であることを話されていました。これは薬学教育においても同様だと感じました。より質の高い、より実践的な薬剤師の育成を目的に薬学6年制が導入され、長期実務実習が行われています。そして、その卒前教育の充実を図った6年制卒の薬剤師が社会に出てくることになります。初年度の今こそ、卒前教育の適正な評価を行い、これからの方の課題を見出していき、そしてその後の卒後教育をどう取り組んでいくかをきちんと考えていくことが大事だと思いました。

2演題目は日本薬剤師会の生出副会長による「薬剤師の将来ビジョン」について2011年11月～12月に実施されたアンケート結果報告も含めて話されました。

薬学教育6年制に求めたもの、そして6年制を卒業した薬剤師に求めるものは何か。それは基礎化学教育に加え臨床能力を有する薬剤師の養成、つまり「薬剤師として業務を遂行する人材の育成」であり、「医療人としてのヒューマニズムを身につけ、医療の基本知識、薬物治療の知識、薬剤師職能の向上心や薬物治療に対する研究心を身につけた人材」であり、「患者志向の薬剤師業務の確立」です。また、アンケート調査結果から得られた主な傾向としては、①患者の多くは信頼できる薬剤師の存在が薬局を選択する重要な要素である事、②患者がOTCを購入する場合、

本来ならばOTCについても同一の薬局で購入したいという意向があります。調剤のみの薬局は、OTCを扱う薬局よりも在庫リスクや競争がないものの、患者や地域住民のニーズに応えることができておらず、真に医薬分業を定着させるには供給側のあり方の見直しも求められている事が分かったとの報告がありました。これからの中高齢化社会において、医療・介護の提供体制の中で、薬局は診療所とともに「自らの住まいでの終末期まで生活」するための医療提供施設として位置付けられています。薬剤師は持っている高度な専門知識を活用して責任と主体性を發揮していくなければならず、薬剤師が責任と主体性を発揮することで、医療関係職種や生活者からの支持が得られると信じていると結び、高齢化のピークである2025年までにそのような状況を作り上げるために、全ての薬剤師が一歩一歩努力していくなければならないとのことです。

ワークショップでは「実務実習3年目に向けて－2年間実習を受け入れての課題、解決策、伝達方法について－」のテーマでSGDに参加しました。

それぞれ実習を受け入れた中で感じたこと、問題点や課題などを抽出し、具体的な解決策などについて話し合いました。討議を通して感じたことは、沖縄では県薬を中心に実習前と終了後に指導薬剤師の意見交換会を開催したり、集合研修や受け入れ施設だけでは実習困難なSBOへの対応等を取り組んだりと、あまり大きな問題が発生することなく行われているということです。

これからも県薬を中心に施設間の連携を取りながら、指導薬剤師任せではなく、他のスタッフと協力のもと、指導薬剤師と学生のコミュニケーションを充分に取りながら、常に学生と共に育つよう心がけて取り組んでいきましょう。

## 会議レポート

## 平成23年度薬局実務実習担当者全国会議参加報告 ～6年制における3年目の実務実習を迎えるにあたって～



薬学生実務実習受入委員会 佐藤 雅美

### 「薬剤師の背中をどう伝える？」

この昭和的なキャッチフレーズが2月11日に慶應義塾大学芝共立キャンパスで行われた「平成23年度日本薬剤師会薬局実務実習担当者全国会議」のワークショップでAチームに課せられた課題です。

正確に言えば、課題は「医療人として求められる薬剤師の基本的資質—実習を通して学生にどう伝えるかー」でしたが、ワークショップの説明でいきなり「薬剤師の背中」と切りこまれ、すっかりこの言葉の虜になった私は、120分間、大学教員を含む12名のグループメイトと共に、薬剤師の背中を強くイメージしながらSGDを行いました。

最初に、ポイントは「SBOs」にも示されていないが、実務実習を通して学生に伝えたい「薬剤師のあるべき姿」＝「薬剤師の背中」を考えるという説明がありました。我がA4グループは、この「SBOs」にも示されていない」という事を意識しすぎたためか、背中には「相手は人」という文字を書く事で決定しました。一方、他のグループの発表を聞いていると、その殆どがSBOsに含まれている内容だったため、違和感を覚える場面もありました。

この「相手は人」という言葉には、いくつかの意味が含まれています。

例えば、一包化や粉碎、服薬時間変更に関する疑義等は「患者・生活者本位の視点」へ、言葉の言い回しを変える、ツールを用いての説明などは「相手の理解度に合わせたコミュニケーション」へと繋がっていきます。同じ疾患同じ薬でも、相手が人である以上、調剤から服薬説明まで全く同じという訳にはいかず、常に相手の言葉や表情を注視していく必要がある事を、実習を通して学生に感じてもらいたいという思いを込めました。

角度を少し変えてみる

と、この「相手は人」は私たち指導薬剤師にも教訓として迫ってくるものがあるのでないでしょうか？

相手＝学生は、薬学部で学んでいるという共通点以外は（性別は多分二通りですが）それぞれが違う家庭環境で育ち、感じ方や考え方人それぞれです。

私自身、平成23年度I期とII期で学生を受け入れましたが、同じ薬学5年生でも年齢も違いましたし、大学によって学生のカラー（色）も随分違っていたように思います。2回の受け入れにおいて、全くトラブルが無かったと言えばそうではありません。I期で上手くいったような事がII期ではなかなか進まなかったり、逆にI期で苦労した部分が、II期では全く問題にならなかったりすることもありました。

今回のワークショップで「相手は人」というグループ結論に至った事により、学生を受け入れる側の指導薬剤師の心構えも同じだという事を認識する機会になりました。

学生の性格や考え方感じ方、スピード感、人間関係の築き方、その他出来る限り相手を知る努力をし、押し付けでは無い学生個人に合ったペースや伝え方が出来れば、薬剤師の背中で伝えたかった事は少なからず（決して十分とは言えませんが）伝わるものと思います。

最後に、実務実習＝仕事を教えるという事ではなく、「後進の育成」という観点に立つことにより、指導者や先輩薬剤師も力むこと無く、共に学び、成長出来るチャンスであることを付け加え「平成23年度薬局実務実習担当者全国会議」の参加報告と致します。



## 研修レポート

### 平成23年度日本薬剤師会卸薬剤師部会研修会に参加して



(株)琉薬 管理薬剤師 吉富 弓江

平成23年12月9日、平成23年度日本薬剤師会卸薬剤師部会研修会に参加しましたので、報告します。

平成23年度の研修会は震災関連が多く、卸薬剤師部会も例外ではありませんでした。

日本薬剤師会副会長の山本氏は冒頭の挨拶で、「医薬品の不足が日々的に報道されている時も、手元には医薬品があった。ただ、それを必要なところに届けられていなかっただけ。悔しかった。」と話されました。

#### 「東日本大震災における医薬品の供給－宮城県の初期対応－」

元宮城県保健福祉部薬務課課長 佐藤 好克 先生

東日本大震災の特徴としては、①広範かつ甚大、②津波により約95%は水死、③救助者への外科治療等は少数、④行政機関の被害が大きく機能麻痺などがあげられる。

宮城県では、①地域防災計画、②災害時医薬品等供給マニュアル、③医薬品卸組合と協定し発災後3日対応として医薬品を2,000人分確保、④救急医療セットを9箇所に各1セット配備、⑤関係団体との協定などの事前

準備がされていた。実際には、関係団体とは通信不通のため状況が把握できず、また、保健所は医薬品供給の調整には不慣れであったので、卸からの派遣がなければ更に供給が遅れたと考えられる。と、早い段階で卸の協力が必要であると強調した。

今後の課題として、各組織間の通信手段の確保、支援医薬品の速やかな供給、輸送手段・人員の確保、そして何より訓練が重要である。

#### 「災害時に薬剤師ができること」

阪神淡路大震災時と東日本大震災時では、被災状況に大きな違いがあった。一つめに、被災者に使用する薬剤の違いである。阪神淡路では地震による建物の倒壊が多く、被災者には外傷が多くみられたが、東日本では津波による被害が大きかったため外傷は阪神淡路ほど多くはなかった。よって、D-MATは2日で役割を終えJ-MATに移行した。

次に分業率の差である。阪神淡路の時は約35%だった分業率は60%にまで達した。分業率が上がったことで、大病院における医薬品の備蓄量が少なくなり、被災地周辺の調

日本薬剤師会理事 永田 泰造 先生  
剤薬局も含めた医薬品の供給が要求された。ここでMSが必要とされる。どこに何が必要なのかを一番把握しているのがMSだからである。被災地、被災地周辺、被災地外の薬局間の顔つなぎをすることで医薬品供給の手助けができるはずである。と、面へと広がった医薬品供給にMSが重要な役割を果たすと述べた。

支援活動を支援すると考えた時、MSは医薬品供給だけでなく、地元の地理・情報の伝達者として救護班のガイドとしても活躍できるはずである。

薬剤師支援活動に参加したこともあり震災に関する講演会や研修会を聞いていましたが、卸やMSに近い内容を聞くことは少なかった。「震災時の卸に何ができるか」を考えた時、安定供給にばかり気にしていましたが、医療機関や薬局間の医薬品の融通、タイムリーな被災状況確認、タイムリーな再開状況確認などは、常に医療機関等まんべんなく訪問している卸にしかできないことであると気付かされました。また、地元の薬剤師が被災して動けない初期段階では、薬剤師に替わって医薬品の供給調整もMSにはできるはずです。

卸は地域に密着しているので、上記機能を十分発揮できるように県、保健所、薬剤師会だけでなく、医療機関や薬局とも震災について話しておくことも必要だと強く感じました。

## 研修レポート

## 平成23年度日本医薬品卸勤務薬剤師会フォーラム参加報告



(株)琉葉 森下 彰久

平成24年2月24日（金）に大阪の薬業年金会館にて開催されました平成23年度日本医薬品卸勤務薬剤師会フォーラムに参加しましたので、その報告をさせて頂きます。

本フォーラムは、年1回、東京と大阪の2会場で実施され、主に医薬品卸企業に勤務する薬剤師が参加し、講演と会員発表が行われます。

冒頭、日本医薬品卸勤務薬剤師会の木俣会長の開会挨拶から始まり、来賓挨拶として、日本医薬品卸業連合会の別所会長、日本薬剤師会の藤垣理事からの話を聞きしました。別所会長からは、東日本大震災後、約1週間で医薬品卸の機能がほぼ回復していた話や単品単価取引の推進・未妥結／仮納入の是正・売差マイナスの改善が必要との話がありました。藤垣理事からは、①阪神大震災と東日本大震災の違い、②大阪におけるお薬手帳の電子化（IT化）に関する取り組みに関しての話題提供がありました。加えて、薬局薬剤師の立場としては、卸MSの活躍に非常に期待しているとのお言葉がありました。

引き続き、2名の講師による講演が行われました。

最初に、大阪府立大学大学院生命環境科学研究科獣医学専攻獣医国際防疫学教室教授の山崎伸二先生より、「感染症対策について」と題して、次の6点についての講演でした。

(1) 感染症の原因となる病原体の種類・・・

細菌（腸管出血性大腸菌、結核、ヘリコバクター）、ウイルス（インフルエンザ、エボラ出血熱、エイズ）、真菌（カンジダ症、水虫）、寄生虫・原虫（マラリア、クドアセプテンンクタータ）、プリオン（BSE、クロイツフェルトヤコブ病）

(2) 水や食べ物で感染する話題の感染症・・・

腸管出血性大腸菌感染症〔感染源は、加熱不十分な食肉、レタスなどの野菜、低温殺菌していないアップルジュース等〕、カンピロバクター感染症〔現在少なくとも24菌種知られていますが、C.jejuni, C.coli, C.fetusの3菌種が食中毒細菌として重要。原因食品は、食肉（特に鶏肉）、生乳、飲料水等〕、サルモネラ感染症、コレラ、黄色ブドウ球菌感染症、ボツリヌス症、ヘリコバクター感染症、A型肝炎、E型肝炎、ノロウイルス感染症、クドアセプテンンクタータ〔粘液胞子虫で、養殖ひらめに寄生する。症状は、一過性の嘔吐や下痢〕等

(3) 節足動物（蚊・ノミ・ダニ・シラミ）を介して感染するいやな感染症・・・黄熱、日本脳炎、ウエストナイル熱、デング熱、日本紅斑熱〔紅斑熱群リケッチャの一種Rickettsia japonicaを起因病原体とし、野山に入りマダニに刺咬されることにより感染する〕、ペスト、ライム病、マラリア等

(4) 呼吸器を介して感染する重要な感染症・・・

インフルエンザ〔A型インフルエンザ：15種類のHA（赤血球凝集素）、9種類のNA（ノイラミニダーゼ）が存在する。A型・B型・C型の3つの型の分類は、ウイルス粒子の主要な内部蛋白質である核蛋白とマトリックス蛋白質の抗原性の違いである〕、結核〔結核菌感染によって発病する伝染性疾患で、肺結核と肺外結核に分類されるが、85%以上は肺結核。臨床症状は、咳・痰・発熱・全身倦怠感など感冒様症状である〕、マイコプラズマ肺炎、レジオネラ肺炎、ペスト、ニューモシスティス・カリニ肺炎等

次ページへつづく⇒

- (5) 性交渉で感染する気になる感染症・・・  
エイズ、肝炎（A型・B型・C型）、尖圭  
コンジローム、性器ヘルペス、淋病、梅毒、  
カンジダ膣炎、ケジラミ等
- (6) 感染しない為に必要な知識・・・感染症  
の成立の要因（①感染を成立させる病原体  
〔感染源〕が存在すること、②その病原体  
が宿主に侵入する経路〔感染経路〕が存在  
すること、③その病原体に感染する感受性  
個体があること→感染の成立は細菌の毒力  
と宿主の抵抗力との力関係で決まる）、感  
染の予防と対策（消毒〔病原微生物を殺す  
か除去して感染力をなくすこと〕と滅菌  
〔病原微生物を非病原微生物も含め全ての  
微生物を完全に除去したり、死滅させること〕）、ワクチン

山崎先生の講演からは、感染症に関する基  
本的な知識をはじめとして、普段あまり聞く  
ことのない特殊な細菌の話までを分かりやす  
くして頂きました。ウイルス、細菌、真菌、  
原虫等に対する最大の感染症対策は、手洗い  
であり、桃太郎の歌をうたいながら手を洗う  
くらいの時間がベストとのことでした。手洗  
いの重要性を再認識しました。

次に、大阪大学大学院薬学研究科薬剤学分  
野教授の中川晋作先生より、「Cell Delivery  
Systemによる癌免疫療法の最適化」と題す  
る講演がありました。まず、癌免疫療法とは、  
生体の免疫力で癌を抑圧する治療法で、①転

移・再発癌への効果が期待できる、②副作用  
の危険性が低いといわれています。本講演は、  
“樹状細胞（DC）の免疫学的機能とDC癌  
免疫療法”、“DC癌免疫療法の開発に果たせ  
るDDS分野の役割”、“樹状細胞（DC）を  
ワクチンとして利用する癌免疫療法”、“リン  
パ組織集積性を改善したDCワクチンの設計”  
等の今後の新医薬品開発にも繋がっていく基  
礎研究の内容でした。このような治療法は、  
全ての患者に同様の効果をもたらすことは難  
しいかもしれません、個別化医療として発  
展していくことが期待される新分野であると  
思いました。

その他、卸勤務薬剤師による会員発表が行  
われました。“地域における卸勤務薬剤師の  
活動”をテーマに、東日本大震災時の医薬品  
卸の対応や長野県における地震等の災害対策  
と卸勤務薬剤師、ドーピング防止活動、薬学生  
実務実習（3年次）に関する内容が取り上  
げられていました。4題中、2題が震災時に  
関する内容ということで、災害等の緊急時に  
おける安定供給と品質保全の重要性を改めて  
感じました。

本研修会の参加により、感染症に関する臨  
床的な話から、最新の癌免疫療法に関する基  
礎研究について、また、卸各社の取り組みを  
学ぶことが出来ました。

このような機会を与えて頂きまして誠にあり  
がとうございました。

県民の皆様へ  
薬剤師会をご利用ください！

やくざつ  
薬達ちやーより

## あまくま薬立つ情報

### 健康とおくすり相談会

健康とおくすり相談会は、県内各地（離島も含む）の公共の施設や広場、デパート、ショッピングセンターにおいて、毎月開催！薬剤師がアドバイザーとして、直接、お薬や健康について無料で相談に応じています。また、相談会場では体成分測定機や動脈硬化度チェックなどの機器も備え、皆様の健康維持に役立つように取り組んでいます。（会場によっては、測定機器の内容が変わることがあります。）

開催日時や会場、相談会内容などについて、お気軽にお問い合わせください。

電話 098-963-8930

### おくすり相談室

県民の皆様からのお薬に関する疑問、質問にお答えしています。お気軽にご相談ください。（薬局・薬店で販売されているお薬や調剤されたお薬についてのご相談など）

電話 098-963-8935

### 試験検査センター

試験検査センターでは、薬事法施行規則第12条第1項に関する試験検査機関の登録機関として、医薬品等の検査を行っています。

薬局で調剤されたお薬について検査を行いたい時にご相談をお受けします。（検査の際は、調剤した薬局やその他の機関への協力を仰ぐことがあります。）

なお、当センター施設設備では対応が難しい場合がありますのでご了承下さい。

電話 098-963-8934  
e-mail siken@okiyaku.or.jp

### 薬局情報・その他

沖縄県薬剤師会から県内の「薬局マップ」が得られます。禁煙サポート薬局や訪問服薬指導実施（在宅支援）薬局などの薬局情報もお知らせします。ぜひ、あなたの“かかりつけ薬局”をおもちになってください。（沖縄県薬剤師会ホームページからも閲覧できます。）

今回は、訪問服薬指導実施薬局をご紹介いたします。

次ページ掲載⇒

沖縄県薬剤師会ホームページでは、「沖縄の薬草」や「サプリメント」などの情報も随時アップ  
<ホームページアドレス <http://www.okiyaku.or.jp>>

## 訪問服薬指導実施薬局一覧

平成24年4月1日現在

◎在宅医療を行っている会員の方で、登録希望の方は事務局までご一報下さい。(TEL : 098-963-8930)

店舗名	所在地	T E L	在宅営業時間	休日	麻薬取扱
あかみち薬局	うるま市赤道11-13	098-974-1673	8:30~19:30	1月1日のみ	○
あさひ薬局	北中城村仲順231-3	098-935-1646	9:00~19:00(月・火・木・金) 9:00~12:30(水) 9:00~18:00(日)	土・水の午後 第3・5日曜日 祝祭日・年末年始	○
安謝薬局	那霸市安謝217	098-869-5333	9:00~19:00	日・祝	×
あにも調剤薬局	八重瀬町伊霸65-24	098-998-1189	9:00~18:30(土9:00~16:30)	日・祝	○
いけむら薬局	宮古島市平良東仲宗根184	0980-72-9229	8:30~18:00 (木8:30~17:15 土8:30~13:00)	日・祝	○
恩納薬局	那霸市古波蔵4-10-53	098-835-9280	9:00~17:00	日・祝	○
がじまる薬局	恩納村恩納6302	098-966-2924	9:00~18:00	日・祝	○
宣野湾薬局 広栄店	浦添市西原1-9-8	098-988-4957	9:00~18:00	日・祝	○
こくら虹薬局	那霸市古波蔵4-10-53	098-835-9280	9:00~17:00	日・祝	○
ココ薬局	石垣市大川528-1 荷川取ハイツ104	0980-87-8588	9:00~19:00	土・日	×
古謝薬局	沖縄市古謝977-2	098-929-2700	9:00~19:00	日・祝	○
すこやか薬局 新川店	島尻郡南風原町新川101-3	098-882-7111	8:30~19:00	土・日	○
すこやか薬局 大里店	南城市大里字稻嶺2025-2	098-946-8004	9:30~18:00(月火木金) 9:00~13:00(水) 9:00~17:30(土)	水の午後 日・祝	○
すこやか薬局 沖赤店	那霸市与儀1-4-3	098-987-4093	9:00~18:00(月~金)	土・日・祝	○
すこやか薬局 眞志川店	うるま市宮里261-16	098-974-2111	8:30~19:00(土8:30~13:30)	土・日	○
すこやか薬局 知花店	沖縄市知花6-38-5	098-921-4076	9:00~18:00(月火木金土) 9:00~13:00(水)	水の午後 日・祝	○
すこやか薬局 野嵩店	宜野湾市野嵩1-10-11	098-892-4111	9:00~18:00(月火水金) 9:00~17:00(土)	木・日・祝	○
すこやか薬局 宮城店	浦添市宮城4-6-1	098-879-9820	9:00~18:30(月~土)	日・祝	○
スマイル薬局 宮城店	浦添市宮城1-31-6	098-874-7700	8:30~19:00(木8:30~13:30)	日・祝	○
たいよう薬局	島尻郡久米島町嘉手苅1364-1	098-985-4401	9:00~18:00	日・月・祝	○
調剤薬局やえやま	石垣市大川728-11	0980-83-4888	9:00~19:00	土・日・祝	○
なごみ薬局	糸満市糸満1948-105	098-851-9944	9:00~18:00(火・木) 9:00~13:00(水・土) 9:00~19:30(月・金)	日・祝	×
南山薬局	糸満市真栄里908	098-995-1124	8:30~18:00(土8:30~13:00)	日・祝	○
ハーモニー薬局 寄宮店	那霸市与儀1-26-11	098-835-3300	9:00~18:30	日・祝	×
ひまわり薬局 那霸店	那霸市安里1-7-6 玉井飼料ビル1F	098-860-5600	9:00~18:00	土・日	×
福寿薬局	浦添市前田1052-3 コーポはびねす101	098-878-8090	9:00~18:00(土9:00~12:30)	日・祝	○
美里虹薬局	沖縄市美里1-29-40	098-983-4668	9:00~17:00(土8:30~13:00)	日・祝	○
むるぶし薬局	石垣市平得150-3	0980-82-3882	9:00~19:00(土9:00~13:00)	日・祝	×
屋嘉比薬局	名護市城2-1-28	0980-52-2053	9:00~19:00	日・祝	○
ゆがふ薬局	宜野湾市我如古2-1-1	098-897-5557	10:00~19:00	土・日・祝	○
レモン薬局	糸満市潮平706-7	098-995-0023	9:00~18:30(木9:00~12:30)	日・祝	×

2012年3・4月号 : Vol.27 No.2

## 薬事情報おきなわ No.215

薬事情報センター TEL : 098-963-8931

おくすり相談室 TEL : 098-963-8935

### [最近の医療ニュースから]

#### ●レスリングの下中がドーピング 2年間の資格停止 (共同通信 2月21日)

昨年12月に行われたレスリングの全日本選手権男子フリースタイル96キロ級で2位になった下中隆広が、競技後のドーピング検査で禁止薬物のタモキシフェンが検出され、1月12日からの2年間の資格停止と競技成績の失効処分を受け、下中のロンドン五輪挑戦の道は断たれた。

#### ●脱法ドラッグ 大阪府が3月から独自検査へ (産経新聞 2月27日)

違法薬物とほぼ同じ成分を含んでいながら薬事法で規制できていない「脱法ドラッグ」について、大阪府は3月から「合法ハーブ」などとして販売されている商品の成分を独自に分析する。違法薬物を合法のハーブなどと混ぜて販売するケースが後を絶たないため、歯止めをかけるのがねらい。

#### ●禁煙5年間は糖尿病注意 6万人追跡調査で判明 (共同通信 2月29日)

喫煙者はたばこを吸わない人に比べ糖尿病になりやすく、「禁煙しても5年末満だと発症リスクは高いまま」との調査結果を、国立がん研究センターを中心とした研究チームが公表。チームは10都府県の40~69歳の男女計約5万9千人を10年間にわたり追跡した。

#### ●名大病院、不妊治療薬投与ミス…有効成分少なく (読売新聞 2月29日)

名古屋大医学部付属病院は28日、2010年8月からの1年間に、有効成分が少ない不妊治療薬を53人の女性患者に投与するミスがあったと発表した。健康被害や投与量不足による妊娠への悪影響はなかったという。ミスがあったのは、院内で作ったプログステロン（黄体ホルモン）腫瘍剤。08年4月、薬剤を詰めるカプセルを従来より小型のタイプに変更したが、薬剤師同士の引き継ぎミスなどにより、10年8月以降の製造分からカプセル内の有効成分が不足していたという。11年8月に新たに配属された薬剤師が気付いた。

#### ●過剰摂取で骨粗しょう症の恐れ 人気サプリのビタミンE (共同通信 3月5日)

老化防止のサプリメントとして人気のビタミンEは、過剰になると骨を壊す細胞の能力を高めてしまい、骨粗しょう症を招く恐れがあることを、慶應大などのチームが動物実験で見つけ、4日付の米医学誌ネイチャーメディシン電子版に発表した。

#### ●薬局のずさんな法令遵守状況に不満と失望 (薬局新聞 3月7日)

厚生労働省医薬食品局総務課の山本薬事企画官は、2月に開催された日薬の「一般用医薬品担当者全国会議」の中で、先に公表されたいわゆる覆面調査結果に対し、法令順守状況がずさんだった“町の薬局”に対して強い改革意識を持つよう訴えた。同時に覆面調査に関しては来年度も予算請求する方向であることを明らかにした。企画官は、第1類を購入した際の説明や第1類薬の相談への対応、名札の着用状況など、多くの項目で前回調査から悪化していることを問題視。現状への強い不満を提示し、さらに「30%の薬剤師会と言われないよう指導を徹底して欲しい」と団体と現場の双方に苦言を呈した。

#### ●若手結集し国内初のドーピング防止専門会社設立 (薬局新聞 3月14日)

株式会社「アトラク」は、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）が実施している公認スポーツファーマシストの認定所有者、平均年齢30歳という若手4人で構成され、昨年11月に設立された。NPOや任意団体ではなく株式会社を選択した事については「アスリートの支援活動には、これまで無償で行っている所が多いが、薬剤師の知識をフィードバックさせるという行為に採算性を持たせて行う事に意味がある」と考えたという。薬剤師の知名度を高めるきっかけになるか。

#### ●救急現場に強い薬剤師育成 岡山大、全国初の講座 (共同通信 3月26日)

災害や救急医療の現場で診療チームに加わり、適切な薬を素早く用意し薬剤面で医師への助言にも当たる「救急薬剤師」を育てようと、岡山大薬学部は今月、救急薬学講座を創設した。全国初。学生は心疾患や呼吸不全、感染症など急性疾患のほか、高血圧や腎臓病など慢性疾患の診療にも参加し、現場の医師について症状の変化や、薬で患者の容体がどう回復するかを学ぶ。育成プログラム自体は昨年12月から岡山大病院3次救急センターを拠点に始まっている。受講する学生は、日本臨床救急医学会が2011年度から認定を始めた「救急認定薬剤師」の取得を目指す。

#### ●調剤ミスで薬剤師起訴 女性死亡、経営者は不起訴 (共同通信 4月2日)

さいたま地検は30日、毒薬指定されている薬剤を誤って調剤し、服用した女性=当時（75）=を死亡させたとして昨年8月に書類送検された千葉県野田市の薬剤師（65）を、業務上過失致死の罪で起訴した。また、調剤ミスを防ぐ注意義務を怠ったとして、業務上過失致傷容疑で書類送検された当時の薬局経営者（77）は、嫌疑不十分で不起訴とした。起訴状によると、被告は2010年3月、越谷市の調剤薬局でパソコンの調剤管理ソフトにデータを入力し胃酸中和剤をケースから取り出す際、同じケースにあった毒薬指定の薬剤を十分確認しないまま調剤。その後、調剤ミスに気付いたが服用中止の指示や薬剤の回収をせず、女性を中毒死させたとしている。調剤管理ソフトでは、同じケースに両方の薬が重複登録されていた。

#### ●6年制卒薬剤師 8182人誕生 新課程で初の国試結果発表 (薬事日報 4月2日)

厚生労働省は3月30日、薬学6年制課程の修了者を対象とした初の薬剤師国家試験の結果を発表した。合格は総数8182人で合格率は88.31%、6年制に限ると合格率は95.33%であった。厚労省は「医療現場で薬学教育の成果を存分に発揮されることに期待したい」としている。

## 「医薬品・医療機器等安全性情報報告制度」による報告のお願い

医師、歯科医師、薬剤師その他の医薬関係者には、薬事法第77条の4の2第2項の規定に基づき、医薬品や医療機器の使用によると疑われる副作用・感染症・不具合の情報を厚生労働大臣に報告いただく義務があり、「医薬品・医療機器等安全性情報報告制度」と称しています。

### 薬事法第77条の4の2第2項

薬局開設者、病院、診療所若しくは飼育動物診療施設の開設者又は医師、歯科医師、薬剤師、獣医師その他の医薬関係者は、医薬品又は医療機器について、当該品日の副作用その他の事由によるものと疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は当該品日の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、その旨を厚生労働大臣に報告しなければならない。

この制度では、医薬品や医療機器の使用によると疑われる副作用・感染症・不具合の情報を医薬関係者が直接厚生労働大臣に報告いただくものであり、医薬品や医療機器との因果関係が必ずしも明確でない事例も報告の対象です。

いただいた情報は、専門的観点から分析、評価され、医薬品や医療機器の市販後安全対策に生かされることになります。

ご報告いただいた情報は、原則として、厚生労働省から独立行政法人医薬品医療機器総合機構を通じて当該医薬品や医療機器の製造販売業者等へ情報提供いたします。製造販売業者等は、報告を行った医療機関等に対し、詳細調査を実施する場合があります。

また、いただいた情報については、安全対策の一環として、広く公表することがありますが、その場合には、報告者の氏名、施設名及び患者のプライバシー等に関する部分は公開いたしません。

医薬関係者におかれましては、この制度の趣旨をご理解いただき、日常、医療の現場で副作用・感染症・不具合の発生を知った時には、郵送、ファックス(別添のポスターに添付の報告用紙を使用ください)または電子的方法(詳しくは、<http://www.info.pmda.go.jp/info/houkoku.html>をご覧ください。報告用紙の電子ファイル(Word形式、PDF形式)の入手もできます。)により下記までご報告くださいますようお願いします。

なお、製造販売業者等が、詳細調査を実施する場合は、この調査に御協力くださいますよう、あわせてお願いします。

平成24年3月

医療関係者 各位

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

## 医薬部外品・化粧品の使用による全身性アレルギー発症について

「茶のしづく石鹼」については、小麦を加水分解した成分を含有した旧「茶のしづく石鹼」（愛称）（平成22年12月7日以前に販売された製品。以下同じ。）の使用者において、パンや麺類など小麦を含有する食品を食べた後に運動した際に全身性のアレルギー（運動誘発性のアレルギー）を発症した事例が報告されたことを受けて、厚生労働省および日本アレルギー学会の「化粧品中のタンパク加水分解物の安全性に関する特別委員会」が調査が行われています。

### “茶のしづく石鹼”の使用により発症する小麦アレルギーと診断された患者さんへ

基本的に、日常生活の送り方、薬物療法、アレルギーが出てしまったときの対応などは主治医の先生とよく相談してください。

食物アレルギーの症状は患者さん一人ひとりで少しずつ違います。一般的に言うことは非常に難しいのですが、特に重要と考えられることを以下に書きますので参考にしてください。

○日常生活の注意点 小麦を摂取した後に運動すると、小麦アレルギーの症状が強く現れます。小麦摂取後の運動は危険です。

○解熱鎮痛剤を飲んで、小麦を摂取しても小麦アレルギーの症状が強く現れます。解熱鎮痛剤を内服するときは特に食事に注意してください。こんなものにも小麦は入っています。ご注意ください。

- ・カレー、天ぷら、唐揚げ
- ・ハンバーグ（パン粉が入っています）
- ・ソバ（つなぎとしてよく小麦を使います）
- ・その他、肉の加工品（ソーセージ、豚の角煮など）

など思わぬところに小麦が入っています。

醤油に入っている小麦でアレルギー症状が出たという患者さんは現在のところ報告されていません。醤油はまず心配ないでしょう。

○加水分解コムギが入っている石けんやシャンプー、化粧品の使用をやめるのが、治療上一番重要です。“茶のしづく石けん”以外に加水分解コムギが入っている製品を今使用していないかもう一度確かめてみてください。

○化粧品は全成分が表示されています。容器あるいは外箱の成分表示を確かめてください。

### 〈日本薬剤師会より〉

以下の資料が日本薬剤師会ホームページにて入手できます。ご活用ください。

#### ○新たな医薬品販売制度の完全施行への対応について（平成24年3月15日）

平成21年6月に施行された、新たな医薬品販売制度は、平成24年本年5月末をもってその経過措置が終了し、6月1日から完全施行となります。日本薬剤師会にて、改正薬事法完全施行の際に会員薬局で参考となる資料を作成しました。

- {
  - ・2012年6月1日 改正薬事法完全施行への対応(日薬版チェックリストを含む)
  - ・新たな医薬品販売制度の概要と法令遵守のポイント(平成24年3月版)

#### ○平成24年度調剤報酬改定等に関する資料（追加更新）（平成24年3月22日）

#### ○新任薬剤師のための調剤事故防止テキスト（第二版）（平成24年2月）

### 〈厚生労働省より〉

#### ○「向精神薬取扱いの手引」について

平成24年2月、「向精神薬取扱いの手引」(厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課)が改訂されました。県薬会員の頁から閲覧できます。

- {
  - ・病院・診療所における向精神薬取扱いの手引き
  - ・薬局における向精神薬取扱いの手引き
  - ・試験研究施設における向精神薬取扱いの手引き

### 〈日本産科婦人科学会より〉

#### ○「産科ガイド2011」を無料公開

日本産科婦人科学会・日本産婦人科医会が共同作成しました、「産婦人科診療ガイドライン—産科編2011」および「ガイドライン-婦人科外来編2011」がホームページ上で無料公開されています。ご活用ください。

- ・産婦人科診療ガイドライン-産科編2011（日本語版）  
([http://www.jaog.or.jp/diagram/notes/guide\\_2011.pdf](http://www.jaog.or.jp/diagram/notes/guide_2011.pdf))

- ・産婦人科診療ガイドライン婦人科外来編2011  
([http://www.jaog.or.jp/diagram/notes/guide\\_gyne2011.pdf](http://www.jaog.or.jp/diagram/notes/guide_gyne2011.pdf))

情報センターに寄せられた質問から

## はい、薬事情報センターです

薬事情報センターでは、会員の方々を対象に、医薬品に関するお問い合わせや、文献入手サービスなどに応じております。どうぞお気軽に御利用ください。

**Q：カルシウム拮抗薬で、最近妊婦の禁忌がはずれた薬剤があると聞きました。何ですか。（薬局）**

**A：**ニフェジピン製剤については、平成22年6月24日付けで妊婦禁忌が緩和され、「妊娠20週以降の妊婦への投与は治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ」となった。同日、 $\alpha\beta$ 遮断薬のラベタロール塩酸塩についても「妊婦に禁忌」の項目が削除された。ニフェジピン製剤については、臨床現場における妊婦の高血圧症に投与可能な薬剤が限定され、妊娠継続が不可能となり胎児の予後を懸念しつつも早産に至らざるを得ない状況がある事を考慮した上で、妊娠20週以降の妊婦禁忌が解除となつた。理由は以下の通りである。

1. 欧米において、妊婦への投与が一律に禁忌となっていない（米国は妊娠投与可、英、独等では妊娠20週未満は禁忌）。

2. 公表文献を調査。ヒトでの疫学研究でCa拮抗薬の奇形発生率は、催奇形性のある物質に曝露していない対照群と比較して差が認められなかつた事と、器官形成を過ぎての使用も、既存の治療法と比較して有効性及び安全性が高いもしくは同等である。

3. 国内外の関連ガイドラインにおいて、妊婦の降圧治療の選択薬である。

4. 国内では多くの施設で使用され、臨床上の必要性が一定程度認められる。

5. 国内では先天異常にかかる副作用は報告されていない。

等。さらに、禁忌の対象については、月経周期が不規則な場合等、正確な妊娠週数が明確でないケースもあり得ることなども考慮、器官形成期を十分に過ぎた妊娠20週以降とされた。

また、塩酸ラベタロールについて妊娠禁忌が解除となつた理由は、上記に似た理由に加え下記の報告がされている。

1. 欧米において、本剤は妊婦への投与が禁忌になつてない。英国においては妊婦における高血圧症「hypertension in Pregnancy」が適応症と承認されている。

2. 公表文献を調査した結果、動物実験では催奇形性が認められていない。

3. 国内の副作用報告を確認した結果、先天異常に係る副作用は報告されていない。

4. 胎児及び新生児において、徐脈が認められた報告等もあることから、投与に際して十分な観察を行うべき旨の注意喚起することが妥当である。

等をあげている。

参考：平成23年度薬事・食品衛生審議会 安全対策調査会（第2回）資料2-3（平成23年6月23日）

**Q：点滴投与が24時間を超えるなどの長時間の使用について。（病院）**

**A：**東京都病院経営本部の作成した指針によると、留置針の交換は約72時間間隔の交換とし、96時間を超えないことが望ましく、感染源と考えられる場合の交換時期は臨床的に判断するとしている。また、血管内留置カテーテル由来感染の予防のためのCDCガイドライン2011では、点滴セットの交換について、血液、血液製剤、脂肪乳剤の投与をうけていない患者では、継続使用されている点滴セットは、96時間間隔を超えない頻度で交換しなければならないが、少なくとも7日毎には交換する必要がある。と実施を強く勧告している。

参考：東京都病院経営本部「点滴ルートからの感染予防」（平成22年3月改定）、血管内留置カテーテル由来感染の予防のためのCDCガイドライン2011

**Q：スポーツファーマシスト更新の講習会に行けなくなつたが、資格はなくなるのか。**

**A：**認定スポーツファーマシストは、毎年実務講習を義務講習として受講する必要があり、その実務講習を受講しなかつた場合、資格は失効となる。実務講習は、各都道府県で行われており、希望都道府県日程から自分で選択することが可能である。予定が合わなくなるなど考慮して、受講日を第一希望、第二希望と複数選択するとよいでしょう。

**Q：正露丸はドーピング禁止物質で、セイロガム糖衣Aは問題ないと聞いたが、どんな違いがあるのでですか？（薬局）**

**A：**「正露丸」には木クレオソートの他にアセンヤク、オウバク、カンゾウ、チンピ、また「セイロガム糖衣A」には木クレオソート、ゲンノショウコ、オウバクが含まれている。問題となるのは、正露丸にドーピング禁止物質のグリセリンが含まれていることである。そのため、正露丸を禁止物質としているようだが、実際のところグリセリンの添加剤程度の量では問題にならないとされている。また、正露丸にはモニタリング物質のチンピが配合されており、検査結果はモニターされることになる。しかしながら、2剤は含有成分として他にも複数の生薬を含むため、全ての内容成分を把握することは困難といえる。可能であれば、2剤以外の代替品を使用した方がよい。

## Q&A

### 沖縄県薬剤師会・消費者くすり相談窓口 「おくすり相談室」の受付事例から

消費者専用電話：098-963-8935

#### ●医薬品一般●

【質問】ツムラ葛根湯加川きゅう辛夷工キス顆粒を服用。薬局で食前に、更に5～6時間毎に飲まないと効かないと言われたが、薬を飲む時間を考えて1日が辛い。（女性）

【回答】この漢方薬は通常、食前に服用する事となっていますが、胃の弱い方等は食後に服用する場合もあります。1日3回の薬なので5～6時間毎と説明があったのだと思われますが、薬の時間に合わせて生活習慣を変えるのは大変です。お薬は忘れずに服用することが大切なので、お食事の時間に合わせて服用するとよいでしょう。

#### ●安全性情報●

【質問】指全体がしわになって、爪の中が膨れて痛い。医師に水虫菌と言われ、塗り薬が出たが、水虫ではないと思う。うつると心配なので、消毒用エタノールで毎日1時間毎に消毒している。唇がしげれているのもエタノールのせいか。他に方法はないか。（男性）

【回答】（症状を詳しく聞いたところ、爪の中が白く盛り上がってきているとの事）一般にいう水虫は水疱や痒み、皮膚の皮が剥けるなどの症状が足の指等に現れます。爪の中にできる水虫では、爪全体が白濁し、爪が厚く変形し痛みを伴う事もあります。塗り薬は爪の奥まで浸透しにくいため、治療として最近は飲み薬が主流になっています。また、エタノールの使いすぎは皮膚に必要な脂分まで除去され、肌荒れやひび割れが起こることもあります。石鹼等を使って患部を清潔にしておくとよいでしょう。口唇のしげれは、エタノールの影響とは考えにくいのですが、症状が続くようなら病院でご相談ください。

【質問】ノルバスクを15年位服用。最近胃に違和感があるが副作用か。2週間後にしか病院に行かない。

【回答】市販薬の「ガスター10」という胃酸を抑え痛みを和らげる薬を服用してはどうか。※後日、1回飲んだだけで良くなったが、1日2回飲んでもよいのか

と電話があった。相談者には、服用後8時間以上経っても症状が治まらない場合にはもう1回服用するよう、また担当医にはガスター10を服用した事を必ず伝えるよう話した。

【質問】ロコイド軟膏は化粧の上から塗ってもよいか。患部以外の部分についても大丈夫か。（女性）

【回答】一般的に外用薬を塗る時は、患部を十分に洗い、清潔にした後に薬を塗ります。その上からお化粧をして下さい。また、疾患によっては患部の外側にも疾患が及んでいる可能性もあるので、多少はみ出る位は問題ありません。

#### ●その他●

【質問】喘息の子がトランペットを吹いたら、症状が良くなったというが。

【回答】2008年6月に英国の日刊紙（Daily Telegraph）に9歳男児が金管楽器を始めて6ヶ月後、喘息の症状が良くなったというニュースが掲載され、話題になりました。水泳や吹奏楽器の使用により症状がよくなったという話もよく聞かれますが、体を鍛える（呼吸筋、肺活量アップ）ことで体力もつき、効果が期待できるとも言われています。

#### \*その他の質問

○ミドリムシががん細胞に効くのか。

○身長を伸ばす食べ物は何があるか。

○コレステロール胆石の溶解でプレコール（一般名：ウルソデオキシコール酸／代表的商品名：ウルソ）を服用しているが、最近量が増えてきており、副作用が心配。最高服用量はどの位なのか。

○缶コーヒーを1日5缶飲んでいる。カフェインと糖が心配。解毒できる薬はないのか。

○ソレング、エンボイ、アテネントインは何の薬か。薬局によってない所があるのはなぜですか。

○胃粘膜保護剤、クラビット、痛み止め、漢方薬が処方されている。服用する順番について。

## Medical Magazines Browsing

## 医薬雑誌ひろい読み

民間療法で良いとされる健康食品の  
摂取への対応  
(日本医事新報 4585号)

医師法第23条（「医師は、診療をしたときは、本人又はその保護者に対し、療養の方法その他保健の向上に必要な事項の指導をしなければならない」）により、医師が患者の摂取食品が投与薬剤の効果を減じていると判断し、摂取を控えるよう勧めることは、当然ということになる。他方、患者は自己決定権を持ち、健康食品を摂るなど選ぶ権利を持つ。

基本的には、医師が療養指示義務を果たしてもなお患者が健康食品の摂取を中止せず、健康を害する結果となった場合は、患者の自己責任と考えればよいかもしれないが、法的にも医療倫理的にも微妙な部分を抱えた問題である。患者を説得する場面で、詰問調の問診や療養指示となると、健康食品を隠れて摂取したり、患者と医師との信頼関係が破綻してしまう危険がある。また患者の反発を買ってはと不本意ながらも黙認し、仮に後に悪い結果が生じると患者家族等から不満が生じることによる紛争もありうる。対応の緩急柔軟その他バランスを模索しながら診療していくしかないといえる。

弁護士 竹中 郁夫

外来・在宅で困った水・電解質・体液管理  
(JIM 2月号)

サイアザイド系利尿薬は、その代謝に与える悪影響（耐糖能の悪化、高尿酸血症）から、高齢者には殆ど使用されてこなかったが、最近の大規模臨床試験の結果やガイドラインの普及により、血圧の管理にサイアザイド系利尿薬の使用頻度が増加している。（SRBとの合剤等）さらに、カルシウムの尿中排泄低下作用があり、欧米では骨粗鬆症の治療薬としても用いられている。このようなサイアザイド系利尿薬の利点ばかりに気を取られ、フロセミドから薬剤を変更した途端、高齢女性が低Na血症をきたし、外来で大慌てした症例を経験した。

国立病院機構滋賀病院内科 杉本 俊郎

ビタミン剤を服用すべきは誰か?  
(The Medical Letter 日本語版 27巻25&26号)

【V.Aとカロテン】喫煙者を対象の無作為化二重盲検試験でβカロテン30mg/日+V.A25,000IU/日の補給により肺癌発生率が増加、別のプラセボ対照試験ではβカロテン20mg/日補給により肺癌のリスクが上昇、また別の研究において、血清V.A濃度が高いほど前立腺癌リスクが高かった。【V.E】V.E単独補給またはβカロテン及びV.Aとの併用は、死亡リスクが増加。また、V.EおよびCの補給は妊娠高血圧および前期破水の増加に関連する。脳卒中予防については、用量を問わず有用でない。V.E補給により主要心血管イベントまたは癌のリスク低下は認められなかった。【V.C】癌のリスク低下や心血管疾患予防、上気道感染症感染症リスクに対しV.Cの有用性は認められない。

健康な人々において、ビタミン等の恩恵が十分に確立されているのは、若い女性の葉酸摂取量及び高齢者のビタミンD、B<sub>12</sub>摂取量の補給のみである。

薬剤性体重増加  
(正しい治療と薬の情報 27巻2号)

向精神薬は最も体重増加の原因となりやすい。これらの鎮静作用のために、身体活動が低下することが一つの寄与因子である。

アミトリプチリン等の三環系抗うつ薬は、特に治療1ヶ月以内に体重増加を引き起こす。その程度は、薬の服用量と服用期間に依存する。基本的にメカニズムとしては、食欲増進効果と抗ムスカリン作用により、口渴からソフトドリンクの消費量が増える。デュロキセチンやベンラファキシン等は体重増加も体重減少も引き起こしうる。SSRIでも体重増加が報告されている。ベンゾジアゼピン系薬は、直接的には空腹感に作用しない。不安感は摂食行動を変化させる可能性があるため、抗不安作用が時に体重減少を引き起こす。非定型抗精神病薬のクロザピンとオランザピンは、体重増加作用が最も著しい。ブレガバリンによる体重増加は20kgにも及ぶ。

Medical Magazines titles

## 今月の特集・論文

\*薬事情報センターで購読している雑誌の中より文献情報を掲載しました。

### ○医薬ジャーナル 48巻3号

特集：スイッチOTC医薬品の新展開

ムシフト (p.282-)

### ○月刊薬事 54巻 2号

特集：小児薬物療法のエビデンスと実践

### ○治療 94巻 3号

特集：過敏性腸症候群の診かた

- ・すんなりわかる 実践！過敏性腸症候群の診かた (p.428-)

### ○月刊薬事 54巻 3号

特集：救急医療と薬剤師

### ○日経メディカル 531号

特集：応急処置 11の誤解

- ・小児科領域における未承認薬・適応外薬はいま (p.53-)
- ・適応外使用の処方せんの読み方 (21) 薬物治療による口腔内乾燥症 (p.123-)
- ・シチュエーションに応じた消毒薬の選び方と使い方 (1) 減菌・消毒の基本 (p.133-)

### ○日経メディカル 532号

特集：震災医療 成果と反省

- ・明らかになった災害関連疾患の実態 (P.44-)

### ○新薬と臨床 61巻 1号

- ・積極的脂質低下療法にはスタチン倍量投与よりもエゼチミブ追加投与のほうが効果的である (p.76-)

### ○日本医事新報 4586号

- ・見逃さないで！あなたも診ている心の病気 「リストカットを繰り返す人」への対応 (P.35-)

### ○調剤と情報 18巻 2号

特集：認知症治療のいま

### ○日本医事新報 4587号

- ・在宅における服薬サポートの実際 (p.53-)
- ・新薬くろーずあっぷ (131) ネキシウムカプセル 10mg、20mg (p.83-)
- ・薬を極めて服薬指導 (11) ダビガトランエキシラートメタンスルホン酸塩 (p.125-)

### ○薬局 63巻 2号

特集：アルツハイマー型認知症治療薬

### ○調剤と情報 18巻 3号

- ・アルツハイマー型認知症治療薬の副作用管理 藥理学的特徴から予測できる副作用の分類・種類 (p.81-)
- ・もし薬剤師が薬の化学構造式をもう一度勉強したら④構造式から薬を読む β遮断薬を例に（基本骨格変：作用機序 2） (p.136-)

### ○薬局 63巻 3号

特集：小児感染症

- ・プロ仕様の情報源を活用する (p.29-)
- ・新薬くろーずあっぷ (132) ベタニス錠 25mg、50mg (p.75-)
- ・薬を極めて服薬指導 (12) カンデサルタンシレキセチル (p.131-)

- ・小児科領域における服薬指導のポイント①服薬アドヒアランスを考慮した抗菌薬の服薬指導のポイント (p.103-)
- ・もし薬剤師が薬の化学構造式をもう一度勉強したら⑤構造式から薬を読む アロプリノールを例に（基本骨格変：相互作用） (p.143-)

### ○治療 94巻 2号

特集：リウマチ診療のパラダイムシフト

- ・すんなりわかる 実践！リウマチ診療のパラダイ

おきなわ県薬剤師会ホームページにも掲載しています！

# 話題のビタミン・サプリメント(34) ケワシソウ(アキノワスレグサ)

Key Word: 沖縄、薬草、不眠、民間療法、リラックス効果、オキシピナタニン



最近新聞やテレビで取り上げられた沖縄の薬草、クワシソウ(アキノワスレグサ)。飲むサプリ“ぐっすりん”が発売されたことで、話題になりました。「沖縄伝統島野菜28品目」に指定されている、今注目の薬草。今回はクワシソウを取り上げてみました！

アキノワスレグサは、名前の通り、秋(に鮮やかなオレンジ色の花を咲かせます。沖縄方言で“クワシソウ”(沖縄本島)“シファンツア”(官古)“パンソー”(石垣)と呼ばれ、身近な薬草の一つとして親しまれています。また、約200年前の琉球王朝時代にも食されていましたという文献もあり、沖縄では伝統的な薬草です。国内では沖縄県を中心とする南西諸島、さらには台湾に分布しているユリ科の多年草です。葉草、観賞用として栽培され、根は太く黄色で、先の方が肥大し、ときに球根をつけることがあります。地下茎は黄色で横走してその先に新しい株を作ります。葉は根元から出て、下部は袴状で重なり合い、斜めに伸び、上部は反曲し、広線形。花は橙黄色で長さ約8～9cmぐらい、径8～11cmくらいになります。沖縄の気候に大変適しています。

最近では食用以上に民間療法的素材としてその需要が高まっています。しかし、クワシソウの効果については科学的根拠はまだ研究段階で確立されていませんが、沖縄では古くから安眠やリラックス効果があるといわれ、花や茎(はゆでてゴマや味噌と和えたり、豚肉などと一緒に、葉を乾燥させてお茶にして飲んだりなど、さまざまなお形で沖縄の食生活に取り入れられ、寝付きの悪い時や疲れのたまたまった時に食されています。よく食べ、よく働き、よく眠るといわれれる沖縄の“おじい”“おばあ”的間では特に親しまれています。沖縄伝統島野菜28品目に指定され、「眠り草」として注目されています。2009年、産官学連携による一大プロジェクトの成果が実り、高い睡眠誘発効果が認められる成分「オキシピナタニン」の存在が確認されました。

## 参考文献

1. 沖縄の民間療法と薬草、医聖社

2. 薬用植物、新星図書出版

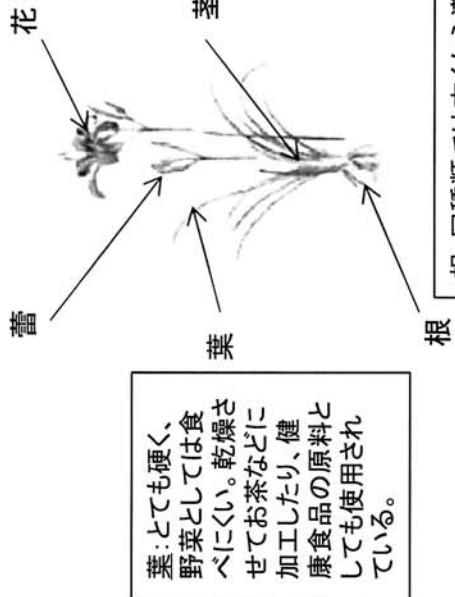
3. おきなわ伝統的農産物データベース  
<http://itraddb.pref.okinawa.jp/dentou/mainMenuGuest.do>

## 選び方・ポイント

根が切られた状態で売られている事が多いので、切り口が変色していない、みずみずしいものを選びます。濡れた新聞紙などに包んで冷蔵庫で保存します。また、茎も蕾も生で食べると、人によっては、お腹が痛くなる事がありますので、必ず火を通して食べます。

**薑:** クワシソウを含む薑草(カシソウ)類の薑は『金針菜』として中華料理ではおなじみの野菜。生食は避けること。

**花:** 見た目に鮮やかなオレンジ色と、シャキシャキした歯ごたえ。花が1日限りという事から英名は【Day Lilly】(1日草)。生花はとても貴重。



**茎:** 2月から5月に収穫され、白い部分は淡白ですが、ほんのり甘みもある。

**根:** 同種類では古くから漢方的に利尿効果がうたわれている。生食(は避け、熱を通しても多量摂取は避け)。

# Book Information

Book Information Book Information Book Information Book Information Book Information

日薬幹旋図書のご注文は事務局(代表:098-963-8930)までお願いします。

※日薬幹旋図書は会員価格で購入できます。

※会員価格のない書籍については定価での購入となります。

## 【日薬幹旋図書】薬効別薬価基準 保険薬事典 平成24年4月版

【著者】薬業研究会 【発行】じほう 【発行日】2012年3月

【版型/頁】A5判/850頁 【定価】4,620円(税込) 【会員価格】4,160円(税込)

薬価基準収載医薬品を、薬効ごとに一般名の50音順に掲載した医療用医薬品リストの定番書籍。  
同一成分、同一規格によるまとめに加え、銘柄間薬価差がひと目でわかる。

## 【日薬幹旋図書】適応・用法付 薬効別薬価基準

### 保険薬事典 Plus + 平成24年4月版

【著者】薬業研究会 【発行】じほう 【発行日】2012年3月

【版型/頁】A5判/950頁 【定価】4,830円(税込) 【会員価格】4,350円(税込)

「保険薬事典」に、「適応・用法」情報を追加。低用量ピルなどの薬価基準未収載の薬剤も収載。また、適応外使用にかかる公知申請が認められているものを適応に記載。

## 【日薬幹旋図書】薬価基準点数早見表 平成24年4月版

【発行】じほう 【発行日】2012年3月

【版型/頁】A5判/950頁 【定価】3,780円(税込) 【会員価格】1,950円(税込)

薬価基準収載医薬品を、「内用薬」「外用薬」「注射薬」「歯科用薬」の投与経路別に、商品名の50音順に配列し、点数早見表、薬効別分類表を収録した医療事務必携の書籍。

## 【日薬幹旋図書】社会保険薬価基準 2012年4月版

【著者】日本薬剤師会 【発行】薬事日報社 【発行日】2012年3月

【版型/頁】B5判/約680頁 【定価】3,360円(税込) 【会員価格】1,700円(税込)

内用薬、外用薬、歯科用薬剤をまとめて品名50音順配列。薬価基準に、用法・用量、成分名(新一般名)、薬効分類、後発品、劇薬・毒薬・麻薬・覚せい剤原料・日局・向精神薬・生物由来製品・特定生物由来製品のマークを可能な限り付した。

## 【日薬幹旋図書】投薬禁忌リスト 平成24年版

【編著】医薬情報研究所 【発行】じほう 【発行日】2012年4月

【版型/頁】B5判2色/約600頁 【定価】4,095円(税込) 【会員価格】3,570円(税込)  
薬価基準収載の全医薬品のうち、禁忌事項または重大な副作用がある薬剤を商品名50音順に収録し、禁忌等の情報が簡単にチェックでき、先発医薬品・後発医薬品を問わず、商品ごとの併用禁忌情報が一度に引ける。

## 【日薬幹旋図書】オレンジブック保険薬局版 2012年4月版

【著者】日本薬剤師会 【発行】薬事日報社 【発行日】2012年4月

【版型/頁】B5判/約550頁 【定価】5,775円(税込) 【会員価格】4,900円(税込)

本年3月告示、4月1日実施の薬価基準全面改定、新医薬品一般名に対応・準拠し、併せて前版以降に薬価追補収載された後発医薬品も収録。

Book Information Book Information Book Information Book Information Book Information

Book Information Book Information Book Information Book Information Book Information

# Book Information

## 【日薬幹旋図書】

### 薬事法・薬剤師法・毒物および劇物取締法解説 第22版

【編著】青柳健太郎 他 【発行】薬事日報社 【発行日】2012年2月

【版型/頁】A5判/総1,046頁 【定価】3,990円(税込) 【会員価格】3,500円(税込)  
薬事関連3法を条文毎に、要旨、解説、関連政令・省令をセットして掲載し、分かり易く、体系的に実践的に編集(条文は2012年1月24日改正現在)。関連法規抄録も充実。

## 【日薬幹旋図書】薬事衛生六法 2012年版

【発行】薬事日報社 【発行日】2012年3月

【版型/頁】B5判変形/約1,200頁 【定価】4,935円(税込) 【会員価格】4,500円(税込)  
薬局、店舗販売業、卸売販売業、医薬品・医療機器メーカー等の従事者が理解しておかなければならぬ薬事法及び関係政省令、告示を中心に、毒劇・麻薬・医療保険・保健医療関係の法令まで収録した法律書。

## 腎疾患の服薬指導 Q&A 改訂版

～CKDから透析患者まで～

【編著】平田 純生 【発行】医薬ジャーナル社 【発行日】2012年3月

【版型/頁】A5判/504頁 【定価】4,935円(税込)

○初版から4年、Q&Aを協力にサポートする「ポイント」、「ミニコラム」、「理解度テスト」のスタイルはそのままに、数量大幅アップでなおいっそう充実。  
○専門・認定薬剤師取得の入門書として、また腎臓病の初期から透析までCKD(慢性腎臓病)に対する薬物療法の理解を深める1冊。

## 正しいステロイドの使い方

### 2. 外用剤編 改訂3版

【編集】塩原 哲夫 【発行】医薬ジャーナル社 【発行日】2012年2月

【版型/頁】A4判/100頁 【定価】3,780円(税込)

今なお残る、ステロイド信仰と副作用への恐怖-。“諸刃の剣”といわれるステロイド外用剤について、基本的な情報から具体的な使用法までをわかりやすく解説。患者さんの体験談を加え、より患者さん視点の内容に改訂。“効果は?”“症状による使い分けは?”“代表的な副作用とその対処法は?”といった疑問に専門医が丁寧に答えた1冊。

## 薬と食の相互作用 第3巻

～薬と食事の相性～

【著者】澤田 康文 【発行】医薬ジャーナル社 【発行日】2012年2月

【版型/頁】B5判/356頁 【定価】6,090円(税込)

2005年発刊の『薬と食の相互作用(上・下巻)』に続き、月刊誌「医薬ジャーナル」の好評連載を単行本化。多くの医薬品と食事との相互作用について、これまでの臨床データを網羅的にレビューした充実の書。薬と食事の相互作用による薬物の体内動態の変化のエビデンスと、そのメカニズムについて解説。さらに、相互作用を回避するためのマネジメントを科学的視点から提示。

## 薬 事情報センターの利用のしかた

### 業務内容

- (1) 医薬品情報の提供 (2)「薬事情報おきなわ」の編集・発行 (3) 医薬品に関するお問い合わせ (4) 県薬ホームページの制作・管理 (5) 消費者薬相談業務「おくすり相談室」 (6) 医薬品PLセンター窓口業務 (7) アンチドーピング・ホットライン業務

### 業務時間

(会員対象) 平日 午前: 8時30分～12時 午後: 1時～5時30分 (土・日・祝日休業)  
(一般対象) 「おくすり相談室」 平日(月～金) 午前: 9時～12時 午後: 1時～5時まで受付  
\* おくすり相談室の電話は **098-963-8935** になります。お気軽にご利用ください。

### 会員の利用方法

医薬品等に関するご質問は、電話、ファクシミリで受付けています。また、情報センター所蔵図書の閲覧、文献調査、オンラインデータベース・インターネット利用等の目的で直接お越しの場合は、係の者が対応いたしますので、なるべく事前にご連絡下さい。

**TEL : 098-963-8931 FAX : 098-963-8937**

〒901-1105 島尻郡南風原町字新川218-10

(社) 沖縄県薬剤師会 薬事情報センター

<http://www.okiyaku.or.jp/xmember/member.html>

### \* \* JAPIC Pharma Report 海外医薬情報より \* \*

●強化Statin療法を受けているHDLコレステロール低値の患者に対するNiacin：無作為化試験 (AIM-HIGH 試験) N. Engl. J. Med. 365 (24) 2255- (2011. 12. 15)

アテローム性動脈硬化症およびアテローム性脂質異常症患者において低いHDL-C値 (70mg/dL未満) を上昇させるため、シンバスタチンと徐放性ナイアシンの併用がスタチン単独療法に比べて、心血管リスクがさらに低下するのかを検討した。適格患者3414例を対象にシンバスタチンと徐放性ナイアシンの併用効果を無作為化比較試験（ナイアシン群1718例、プラシーボ群1696例）で検討。追跡期間36ヶ月間の間にHDLコレステロール値とトリグリセリド値は有意に改善されたものの、主要評価項目である冠動脈性疾患、非致死的心筋梗塞などの発生は臨床効果が認められず、試験は中止された。主要エンドポイントはナイアシン群282例 (16.4%)、プラシーボ群274例 (16.2%) で発生した（ハザード比 1.02, 95%信頼区間0.87-1.21、log-rank検定によりP=0.79）。この結果、ナイアシン追加の有用性は認められず試験は3年で中止となった。

●Paracetamol 誘発の肝毒性の有害転帰は反復過量投与 (staggered overdose) パターンおよび受診の転帰に関連している：レトロスペクティブコホート研究 Br. J. Clin. Pharmacol. 73 (2) 294- (2011.2)

反復過量投与と病院への搬送遅延の臨床的影響を検討。Scottish Liver Transplantation nit では1992-2008年の間パラセタモール（アセトアミノフェン）による重症肝障害の入院患者663例について検討。患者161例 (24.3%) が反復過量投与、450例 (67.9%) は1回の過量投与であった。反復過量投与患者はパラセタモールの総投与量が少なく、1回の過量投与患者に比較して入院時に脳障害がある事が多いように思われ、腎代替療法や人工呼吸器が必要で死亡率も高かった。また、正確な時間が分かっている1回過量投与の396/450例 (88%) の内178例 (44.9%) は過量投与後24時間以上治療を受けていた。過量投与24時間を過ぎた遅延搬送で治療を受けた場合には、死亡や肝移植につながった。早期に搬送することを考えるべきである。

## 平成23年度沖縄県薬剤師会新入会員

(平成23年10月～平成24年3月末日入会分)

氏名	勤務先	出身校
新垣りえ	竹の子薬局	岐阜薬科大学
伊佐径一郎	レモン薬局 美里店	第一薬科大学
伊佐理似子	ぴいぶる薬局 与儀店	名城大学
石原妙子	サン薬局	長崎大学
糸満竜樹	謝名薬局	静岡薬科大学
上里雅江	くがに薬局	武庫川女子大学
上村智子	ライム薬局	神戸女子薬科大学
翁長優衣	すこやか薬局 野嵩店	城西大学
加藤聖一	J R J 薬局 那覇店	徳島文理大学
喜納みゆき	沖映通り薬局	昭和薬科大学
藏方さおり	いるか薬局	東京薬科大学
小濱道胤	あいらんど薬局 宜野湾あいち店	東邦大学
添石良晁	レモン薬局 みはら店	昭和薬科大学
高木愛	薬志堂薬局 首里店	福岡大学
中尾滋久	ぴいぶる薬局 経塚店	東北薬科大学
中村妃美絵	ぴいぶる薬局 経塚店	第一薬科大学
名城智咲	ピー・ケイ・シー薬局	名城大学
入月健	沖縄協同病院	東京薬科大学
比嘉真弓	ビオラ薬局	昭和薬科大学
外間登	ぴいぶる薬局 石嶺店	第一薬科大学
堀井利樹	そうごう薬局 新赤十字前店	京都薬科大学
檍原真希	そうごう薬局 安里店	長崎大学
松茂良揚子	すこやか薬局 西原店	福山大学
宮崎美奈子	サン薬局	名城大学
宮里早香	すこやか薬局 具志川店	第一薬科大学
村田恵美	ぴいぶる薬局 与儀店	昭和薬科大学
森鍵眞美	はんたがわ薬局	名古屋市立大学

(五十音順、敬称略)

## 薬草学

### 「くらしの中の薬草学」連載にあたって



広報担当理事 宮城 敦子

女性薬剤師部会のご協力により、沖縄の薬草について連載することになりました。

広報委員会では以前からこの企画が持ち上がっておりましたが、なかなか実現できずにいたところ、行動力のある女性薬剤師部会の先生方のお力を借りることになりました。

沖縄は薬草の宝庫であり、その種類の豊富さや効能効果が県内外から注目されています。また、最近では自然志向が高まり、薬草についての知識や情報を求められることも多くなりました。沖縄薬草に興味を持っている会員も少なくないと聞いております。

女性薬剤師部会では、薬剤師会館の傍らに薬草園の創設に取り組んでいます。今後はそこで収穫した薬草で薬膳料理を楽しむというプランもあるようです。

「薬草に親しむ」をコンセプトに、見識を広げ地域に貢献したいものです。また、県薬会員のネットワークづくりや懇親にも役立ちそうですね。

他府県の薬剤師会では薬草園を付設したところもあるので、情報交換や見学なども企画したいと思います。

それでは、第一回「くらしの中の薬草学」をお楽しみください。

### 『くらしの中の薬草学』連載にあたって



女性薬剤師部会 村田 美智子

過日、広報委員会より、女性薬剤師部会が取り組んでいる『くらしの中の薬草学』を会報に掲載したいという申し入れがあった。部会としても大いに結構なこととしてすぐに承諾した。

漢方講座を始めた3年ほど前から、薬草の宝庫と言われている沖縄に住んでいながら、そのありがたさを身近な生活の中に取り入れていないことは、あまりにももったいない話ではないかということが役員の中で語られるようになっていた。沖縄の薬草について勉強し、他県とも情報交換できるようになりたい、薬剤師であればこそ情報にも厚みが増すという思いで動き出した活動であった。ゆっくりとした活動ではあったが、昨年沖縄で開催された九州山口薬学大会の女性薬剤師協議会において『各県の家伝薬事情』をテーマに掲げたことで、活動が一気に加速した。思いつく身近にある薬草ないしは食材の20品目近くについて調べたことを冊子にまとめ、沖縄県の身近な薬草ということで発表した。これが広報委員会の目にとまり、今回から連載ということになった次第である。女性

薬剤師部会としては、今後さらに品目を増やし、内容的にも可能ならば薬膳料理にまで拡げたいと考えている。

なお、九州山口薬学大会における各県の発表から、沖縄だけでなく九州は薬草の宝庫であり、各地にそれなりのものが根付いていることをうかがい知ることができた。これについては、沖縄がまとめ役として、来る6月の日本女性薬剤師会総会時に、九州山口女性薬剤師のブロック活動として、ポスター発表することになっている。

また、九州山口他県の活動をヒントに、沖縄にも“薬草園”を造りたいという思いが大きくなり、神村武之会長の理解の下、薬剤師会館横のミニ草原に数種の薬草を植えたところである。

薬草の資料づくりには狩俣イソ氏の綿密さと行動力に、ミニ薬草園開きには与儀和子氏の熱意と行動力に負うところが大きい。大いに感謝したい。



## くらしの中の薬草学

身近な薬草を知ろう



女性薬剤師部会 狩俣 イソ

薬剤を取り巻く医療現場の変化、規制緩和の波が押し寄せる中、薬剤師に突きつけられている課題はかつてないほど大きく重いと感じています。沖縄県女性薬剤師会では、薬剤師のスキルアップを図り、漢方講座を継続してまいりました。また、その延長として、地元の身近な薬草を知ろうと「くらしの中の薬草学」として手探りながら勉強を進めてきました。

一昨年愛知県名古屋市で開催されたCOP10で話題になった植物資源。アメリカ国立癌センター研究所のレポートによれば、3,000種以上の植物が癌に対して効果を持つということです。また70%の植物が熱帯雨林でのみ発見されています。たとえばマダガスカル・ニチニチソウは2種類の薬品が作られていますが、それらの薬品は白血病の子供達の生存率を20%から80%に高めています。熱帯雨林の消失で野生のマダガスカル・ニチニチソウはほとんど絶滅状態であると言われています。COP10のニュースでは、自然保護、植物資源の利権をめぐって先進国と開発途上国との対立、植物の持つ大きな薬効などを改めて認識しました。

沖縄のお年寄りが人をもてなすとき、「これは滋養になるよ」とか「これは身体にいいから、クンチ（根気・元気）がつくから」と効用を説きながら食べ物をすすめます。また必ずといっていいほど、食べ物について「ウジニー（補い・補益）」とか「クスイムン（薬になるもの）」という表現をします。「医食同源」の食の思想です。沖縄が日本一の長寿県だったこともうなづけます。

中国の本草書に出てくる効果の表現と沖縄

の養生食の中で使われる言葉が酷似していることから、中国の影響をうかがうことが出来ます。例えば、方言のウジニー（補い、補益）やクンチ（根気、元気）は中国の「補中益氣」に相当しており、健康的な食事で栄養を補給し、元気になることを意味します。またハッサングスイ（発散薬、熱を発散させる食）は漢方における「散病」「散食」などの考え方と一致します。

沖縄は「薬草の宝庫」ハーブアイランドと言われています。野草・薬草は畠や屋敷の周りに自生し、1年を通して利用されます。また、ウイキョウ、クミスクチン、グアバの葉、アロエベラ、クアンソウ、ウコンなどの薬草が、那覇の公設市場の野菜売り場でも山と積まれて売られています。

薬草や長寿は沖縄の先人が残してくれた大事な資産です。これらの薬草の薬効、薬草料理、また薬膳を知ることは、メタボリックシンドローム、生活習慣病などの指導にも役立つ大事なことだと思います。沖縄が再び長寿日本一になるために、薬剤師も一役買いたいものです。

沖縄県女性薬剤師部会では、次世代に薬草を残すため、また都会の子供達に薬草を身近に感じてもらうため、那覇近郊に薬草園が必要だと常々話し合ってきました。手始めに医師会館と薬剤師会館の間にある斜面地を使ったらどうか、という神村県薬会長の提言により、これから小さな薬草園を造っていく予定です。収穫の折には薬膳料理など作ろうと夢は膨らみます。女性に限らず、薬草に興味のある方、土いじりが好きな方、食べるのが好きな方、集って栽培してみませんか？

「おきなわ薬剤師会報」今号より、一種ずつ薬草を取り上げて勉強していきたいと思います。漢方にも薬草にも民間薬にも素人のわたしどもの勉強会ですので、ご専門の先生方からお叱りを受けることもあるかと思うますが、ご助言いただければ幸いです。

参考文献

米国立癌センター研究所レポート  
健康と長寿の島々沖縄 監修 尚 弘子

第1回

春ウコン：姜黃（キョウオウ）

学名 Curcuma aromatica SALISB

英名 wild turmeric

科名 ショウガ科

属名 クルクマ属

使用部位 根茎

多年生草で、春に花を付ける種類であるため春ウコンと呼ばれる。（秋ウコンは秋に花が咲く）沖縄諸島と奄美地方が主産地であり、5月に植え付け11月ごろ収穫される。種子は出来ず、すべて根茎で繁殖（栄養繁殖）する。いわゆるクローン植物である。葉の裏にビロードのような纖毛があり秋ウコンと見分けられる。黄色成分クルクミンは0.3%（秋ウコン3.6%）と少ないが、精油成分が6%・ミネラルが6%と多い。根茎を切ると鮮黄色で味はきわめて苦い。

琉球でウコンが栽培され始めたのはかなり古いが、15世紀の交易品としてリストの中にあるので、効能効果が認められた価値ある商品となっていたようである。1609年に琉球王朝は薩摩の支配下に入り、経済的に逼迫した。その解決策の一つとして、ウコンを専売品とし民間では栽培させないと厳しい管理下で栽培し、貿易品とした。また「ウコン奉行」を設け、買い入れ価格の数倍で薩摩に売却したということである。薬効が大きく、高価で取引出来たと思われる。薩摩はこのウ



“薬草園”創設  
左より、狩俣イソ氏、村田美智子氏、与儀和子氏



コンをさらに高い価格で江戸や大阪で販売したという。西洋医学が入ってくるまで日本でもウコンは万能薬として用いられていたようである。

天然物からの生理活性物質の探索研究中に各種の手法で化合物を単離していくと、当初、天然物にあった活性が消えてしまうことが起こるそうで、春ウコンも分画していくと作用は消えてしまうだろうから、ホールボディで摂取したほうが良い、と言われる。一番のおすすめは生のウコンである。

春ウコンの効果

- ①胆汁分泌亢進作用
- ②カルシウム拮抗作用による降圧
- ③冠動脈拡張作用
- ④血小板凝集抑制作用
- ⑤血糖降下作用
- ⑥抗炎症作用
- ⑦ある種の細菌の生育阻害作用
- ⑧アルツハイマー病予防・認知症改善
- ⑨記憶力への作用

- ⑩発達障害に対する効果
- ⑪抗酸化作用
- ⑫抗腫瘍作用
- ⑬パーキンソン病改善

春ウコンのかくも広範囲な効能効果は免疫賦活力がきわめて高いことにあるのだろう。自らも癌を春ウコンで克服したとする松井良業・粕渕辰昭両氏は、実践データを積み上げ、癌の高い治癒率・生活習慣病の治癒率の理由を推測する。

- ①春ウコンはヒトの免疫系の基幹部分に作用する。
- ②免疫賦活力はきわめて高い。
- ③その反応は再現性が良い（単純な反応？）  
(春ウコンの摂取中断で再発した疾患にも摂取再開で有効)。
- ④どの癌も類似のメカニズムで発症し治癒する。
- ⑤免疫系の基幹部分の個人差は殆どない。
- ⑥長期間薬剤使用していない癌細胞は退化していないので復元が早い。

春ウコンで癌が退化、完全に消失するわけではないことは肝に銘じなければならないが、発症しない、転移しないということは期待できるのではないか。

クルクミンにはアミロイド $\beta$ タンパクの凝集を抑制し、すでに凝集・纖維化してしまったものに対しては不安定化して分解する抗アミロイド作用もあることが明らかになった。パーキンソン病やレビー小体認知症では $\alpha$ -シヌクレインという異常なタンパク質が脳内に凝集することが知られているが、クルクミンがこの $\alpha$ -シヌクレインに対して、凝集抑制作用及びすでに凝集・纖維化してしまったものを不安定化し分解する作用を示すことを確認している。（金沢大学教授 山田正仁）

カレーなどクルクミンを多く含むターメリック（秋ウコン）を多く摂っているインドでは認知症が他の数分の一という統計が出されている。またインド人の知能の平均的な高さには定評がある。日本では掛け算の九九は1桁だが、インドでは2桁を小学校で習得する。語学の習得・理解も早いといわれている。

私たちも食生活にカレー風味を取り入れて、記憶力上昇を期待したいものだ。

#### 参考文献

- 春ウコンの紹介サイト諸々
- ガンは癌にあらず 松井良業・粕渕辰昭  
認知症と食生活の関係を探る 山田正仁

### 委員会だより

### 記念に写真を撮って差し上げます！

（無料）

広報委員会では、会報掲載記事の取材のひとつとして、各種催しの場で写真撮影をしています。そこで、取材に差支えがない範囲で、会場で記念写真を希望する会員の要望に応えることにしました。広報委員にお気軽にお声かけください。

#### 【写真の受け渡し方法】

予算の関係で、提供は電子メールを使った写真（JPEGファイル；電子媒体）の添付送付のみとなります。

写真の受け取りをご希望の方は、お名前、撮影日、撮影時間（○時○分）を記載して、下記アドレスまでメール送信をお願いします。撮影時間は写真の特定に必要です。

沖縄県薬剤師会 広報委員会 [kouhou@okiyaku.or.jp](mailto:kouhou@okiyaku.or.jp)



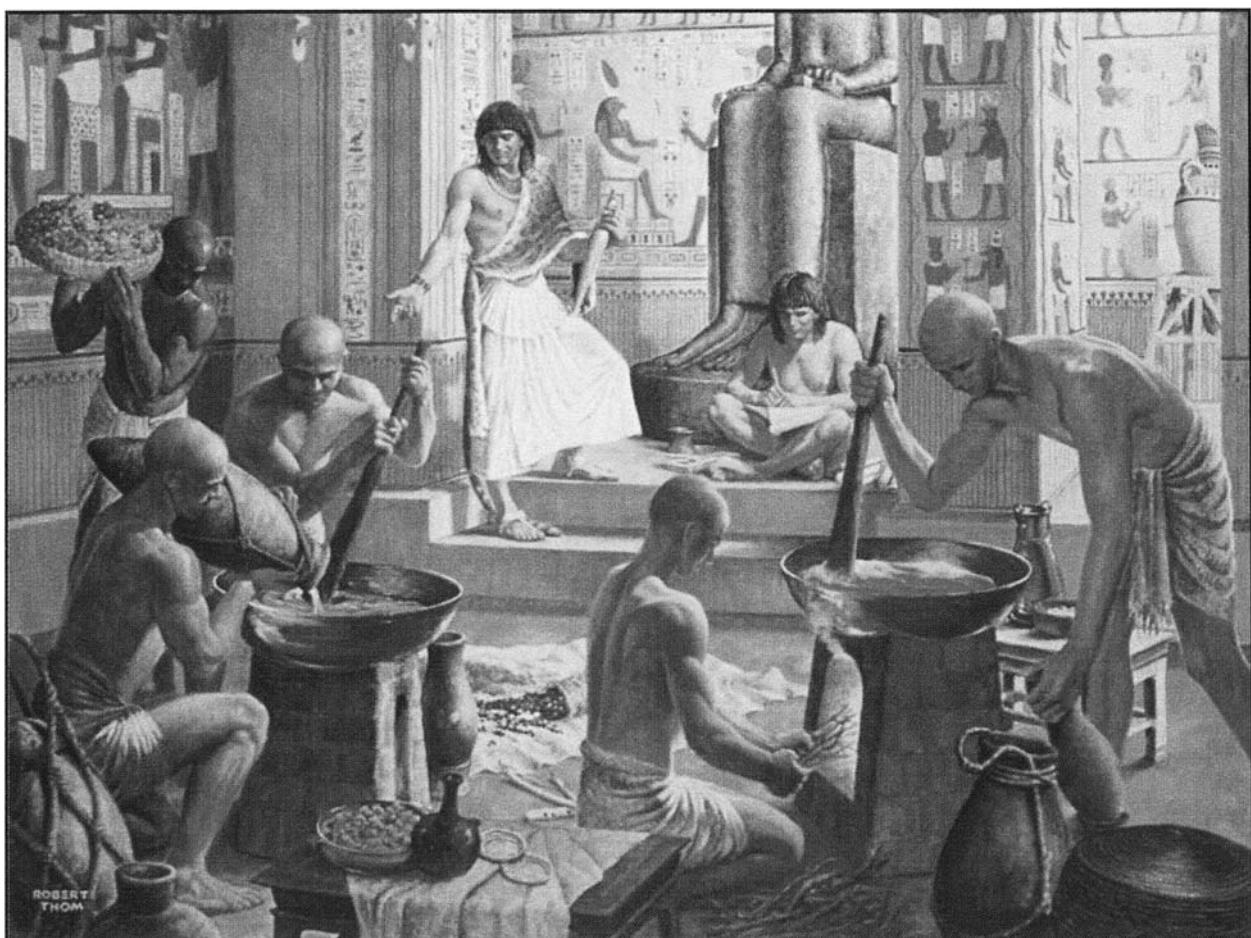
## GREAT MOMENTS IN PHARMACY 薬学の歴史

### 03. 古代中国の薬学

いい伝えによると、古代中国の薬学は、何百種類もの薬草を探し出しそれらの医学的な有用性を調べた神農（紀元前2000年頃の皇帝）に端を発します。神農皇帝は多くを自らに試し、初の本草書となる神農本草經を著して365種類の薬物の記録を残したこと有名です。漢方を扱う人々に今もなお守護神と崇められる神農は、野原、湿地、森から採取された数多くの薬草、樹皮、根茎類を研究したと考えられます。これらの薬草類の研究は現代薬学においても認められています。この絵の背景には、「八卦（パクア）」と呼ばれる創造と生命を象徴する数学的意匠が施されており、また、ポドフィルム、大黄、朝鮮人参、朝鮮朝顔、桂皮、そして少年の手には麻黄が描かれています。

### 3. PHARMACY IN ANCIENT CHINA

Chinese Pharmacy, according to legend, stems from Shen Nung (about 2000 B.C.), emperor who sought out and investigated the medicinal value of several hundred herbs. He reputed to have tested many of them on himself, and to have written the first Pen T-Sao, or native her bar, recording 365 drugs. Still worshiped by native Chinese drug guilds as their patron god, Shen Nung conceivably examined many herbs, barks, and roots brought in from the fields, swamps, and woods that are still recognized in Pharmacy today. In the background is the "Pa Kua," a mathematical design symbolizing creation and life. Medicinal plants include podophyllum, rhubarb, ginseng, stramonium, cinnamon bark, and, in the boy's hand, ma huang, or Ephedra.



## GREAT MOMENTS IN PHARMACY 薬学の歴史

### 04. パピルス古文書の時代

エジプトの医学は紀元前2900年頃まで遡りますが、最も有名で重要な薬学的記録は、800種類の処方と700種類の薬を記述した紀元前1500年頃の「パピルス古文書」です。古代エジプトの薬局は、薬の収集者と製造指揮者、あるいは、薬剤指導者といった2つ以上の職業階級により運営されていました。彼らは、「命の家」と呼ばれる場所で働いていたと考えられています。この絵では、薬剤指導者が薬の部屋で調剤を指示しています。「パピルス古文書」は、この部屋で聞き取られ記録されたのかもしれません。

### 4. DAYS OF THE PAPYRUS EBERS

Though Egyptian medicine dates from about 2900 B.C., best known and most important pharmaceutical record is the "Papyrus Ebers" (1500 B.C.), a collection of 800 prescriptions, mentioning 700 drugs. Pharmacy in ancient Egypt was conducted by two or more echelons: gatherers and preparers of drugs, and "chiefs of fabrication," or head pharmacists. They are thought to have worked in the "House of Life." In a setting such as this, the "Papyrus Ebers" might have been dictated to a scribe by a head pharmacist as he directed compounding activities in the drug room.

# Spot Light

## 渡久山 京子 先生

～真理を求めて～



とくやま きょうこ  
昭和14年生まれ 南城市(旧知念村)出身  
富山大卒

大学四年生の時に、『イエス様は私の救い主』と信仰告白し、バプテスマを受けた渡久山氏。復帰前後の医療事情は劣悪で混沌とした中、薬剤師としてひたすら仕事をしてきたに違いないのだが、決してそのことを感じさせない、童女のような清々しさが印象に残った。

那覇高校から国費留学生として富山大学薬学部に進学。薬学部を目指した理由は、

「あの頃は人間嫌い（自分も含め）で、人とのお付き合いが苦手だったので、薬学部なら実験室で試験管を振っていればいいという不純な動機で・・・」

というユニークな答えであった。三食付きの下宿に住み、両親の負担軽減のため親からの仕送りは断って、奨学金だけで学生生活を送っていた。富山県といえば、雪の多い寒さ厳しい土地柄である。その寒さの中、暖房費を節約して生活していたのでは、さぞ辛かったろうと思いきや、意外とサバサバした表情で、

「鈍感であまり寒さは感じなかった。それに、寒いのは覚悟の上なので、まだまだ、まだまだ大丈夫と思っているうちに寒さは通り過ぎてしまった。」

と、サラッとおっしゃる。

昭和37年、富山大学を卒業後、すぐ沖縄に帰り、琉球政府立宮古病院に薬局長のポストで就職。女性薬剤師は、当時まだ少なくて、宮古島では「宮古病院に若い女性薬剤師が来た！」と温かく迎えられた。1年後には名護病院に転勤、さらに1年でコザ病院（沖縄県

立中部病院の前身）に転勤。

「私はいつ辞めてもいいように（いつ結婚してもいいように）、仕事はキチンキチンと1年1年区切りをつけてやり遂げてきたので、1年で転勤を希望しました。」

しかし、

「コザ病院は活気があって、とても面白くて楽しかったので、いつの間にか時間が過ぎてしまった。」

とのこと。しかも数年後、琉球政府立中部病院（旧コザ病院）は、沖縄の医療水準を改善し、医師不足を解消するため臨床研修を行う病院に認定され、ハワイ大学から指導医が派遣され、臨床医学研修がスタートしたのだ。

「ハワイからのドクターは、レディーファーストで、とても女性薬剤師を大切してくれたし、何かあるとなんでも私達に電話で聞いてきたので、一生懸命片言の英語で対応していた。」

「病院長の新垣淨治先生は、とても気さくで素敵なお方で、医局に行くと『薬局のお嬢様方が来た。』と言って、自らジュースなどふるまってくれた。ボーリングにも誘ってくれてとても楽しかった。」



琉球政府立那霸病院薬局長時代

その後、那霸病院に転勤。のちに、琉球大学に医学部が設置されることが決まった時に、那霸病院は新那霸病院として琉球大学の教育病院となることが決まり、昭和47年の本土復帰に伴い、琉球大学保健学部附属病院となつたのである。渡久山氏もそのまま同病院に勤めることになり、昭和59年、同病院は琉球大学医学部附属病院と名称を変え、那霸市与儀から西原町に移転した。

復帰と同時に病院薬剤師は、大城清吉氏と堀岡正義九州大学医学部附属病院薬剤部長のご尽力で、日本病院薬剤師会に入会し、本土薬剤師と交流を深め、研鑽を積む機会を得た。また長年、渡久山氏は麻薬管理と病棟活動に意欲を燃やし精力的に取り組んできた。麻薬管理については、“琉球大学医学部附属病院におけるモルヒネ使用動態” “琉球大学医学部附属病院の麻薬使用状況” “モルヒネ大量投与例とターミナルケア” 等の論文を発表した。病棟業務に対しては、保険点数が付かない頃から、

「薬剤師として生きる道は病棟活動！」



富山大学同期会にて



国立大学病院薬剤部長会議にて  
琉球大学医学部附属病院時代 高田勝美先生(右端)と一緒に  
との気付きを与えられ、これまで培った知識  
と経験を生かして、入院患者の服薬指導に取  
り組んできた。

「患者さんが生きる喜びを見い出し、その表情が明るくなり、快方に向かっていくのを見るのが何よりの喜び。」  
と言う。

平成11年、大城桂子氏の後を引き受けて、沖縄県女性薬剤師部会会長となり、薬剤師の資質向上のため、診療ガイドライン薬剤コースをスタートさせた。

「初回のスクーリングは、1日の日程で行  
われたが、5つの講座に5人の専門医が快く  
講師を引き受けてくださったことが、今でも  
とても思い出に残っている！」

そして、これまでの失敗はすべて益に変えられたと。

現在は、朝は聖書を読み、祈り、昼（時に夜）はスイミングスクールに通い、CD-R OMで家計簿をつけ、時に瞑想に耽り、時に調剤薬局で仕事をして、心穏やかな日々を過ごしている。  
(聞き手：池間記世)



アジアバプテスト婦人大会(中央が渡久山氏) インドネシアにて



## 投薬を通して学んだこと



会営薬局うえはら 山城 瑞乃

「あなたは癌は治る病気だと思いますか？」  
投薬中の癌患者さんからのこの質問に、一瞬、私の頭の中は真っ白になった。これは私が薬剤師として働きだしてほんの数ヶ月の頃のことだ。薬剤師として働いていれば、このような類の質問は度々受けるであろうが、当時の私に癌患者本人からのこの問い合わせ非常に衝撃的だった。少し間があいた後、私はとっさに「治ると思います。治ると信じていれば必ず治ると思いますよ。」と少し迷信染みた答えしか言えない自分に少々嫌気がさしたが、その人は私に色々な話をしてくれた。最初は癌と分かったときは気持ちも暗く、体調も良くなかつたが、癌患者自身が書いた多くの本を読むうちに、癌との向き合い方が変わっていったようだ。それからは毎日穏やかに過ごしているし、体調も以前より楽になったと話していた。患者さんは病気に立ち向かい、戦っているというよりも、病気をありのまま受け入れて気長に付き合っているというような印象を受けた。人が生きていく上で病気はなかなか切っても切り離せないもの。それに対して人はどう病気に向き合っていくのか、又、薬剤師として何ができるのかを最初に考えさせられた最も心に残る投薬であった。

このように日々投薬をしていると色々な患者と接し色々なことを学ぶ。現代ではうつ病患者が増えているが、いつ誰に起こってもおかしくない病気だ。日々、忙し過ぎて疲れていることに気づかずストレスを溜め込んでいる人が多い。一概に、忙しさが原因とは言えないが、自分が何をすればリフレッシュできるのか、誰と一緒に居れば心が安らぐのか、予め自身で知っておくということがうつ病を未然に防ぐ上で大切なことだと思う。

また、中高年になると高脂血症、高血圧、糖尿病患者が多く、患者の数だけ向き合い方も様々だ。薬を服用しなくとも、すぐに自覚症状として現れにくいためか、コンプライアンス不良、検査値を把握しない人、自分がどんな薬を飲んでいるのか分からない患者までいる。逆に難しい検査項目について聞かれたり、新発売のサプリメントについて詳しく聞く人もいる。当たり前のように、検査値の悪い人には、「甘いものの食べ過ぎに気をつけて下さい」、「運動は毎日継続して下さい」と、さも自分は当然気をつけているかのように指導しているが（書いていて心が痛みます。笑）、自分自身を振り返ってみると…。自身の生活習慣も見直してから指導しないといけない



会営薬局うえはらを寿退社した山城瑞乃さん(中央) お幸せに！



など痛感する。このように、いろんな患者さんからこの先の生き方を考えさせてもらっているなとこの頃感じる。

様々な患者さんに投薬するにあたり、薬剤師として何が出来るのか。最初に記した癌患者の方に投薬していた頃の私は、薬を処方どおりに、間違えないように、とそれだけで精一杯で、投薬中も用法用量、薬効説明などの最低限の確認しかしていなかった。患者に対して、何か気になることがあっても出来れば私に聞かないで欲しいとさえ思っていた。しかし、それはやはり自身の知識が足りないからで、質問されても答えられないことが殆どだからそう思っていた。少しずつ投薬回数も増え、知識も徐々に増えてくると、質問に答えられることも多くなった。アドバイスに対して患者さんの喜ぶ顔を見ると単純に私も嬉しい。少しでも力になれたと思うと、もっと

学ぼうという気持ちになる。最近では、テレビ番組の“ためしてガッテン”を観て、友人と腰痛体操などを教えあっている（学生時代に“ためしてガッテン”を真剣に観るとは考えられませんでした）。薬についての勉強は勿論、日常生活、テレビ、新聞、ネットからも学ぶことは多いと感じる。

引き出しを増やすことが、内容の濃い投薬に繋がるのではないか。

もっともらしいことを書き連ねてきたが、私は薬剤師として、まだまだのまだ、未熟である。周りの先輩方の投薬を聞いて、なるほど！！と知識の豊富さ、深さに驚くのは日常茶飯事で、ついいつ瞬お窓口に耳を傾けてしまう。多くを学び、とっさの質問にも動じない対応力を身につけていきたい。

短い5分弱の投薬にも、心に寄り添える、頼りになる、そんな薬剤師を目指していきたい。

## 次号には宮良善朗先生がバトンを受けて下さいました。ご期待下さい！

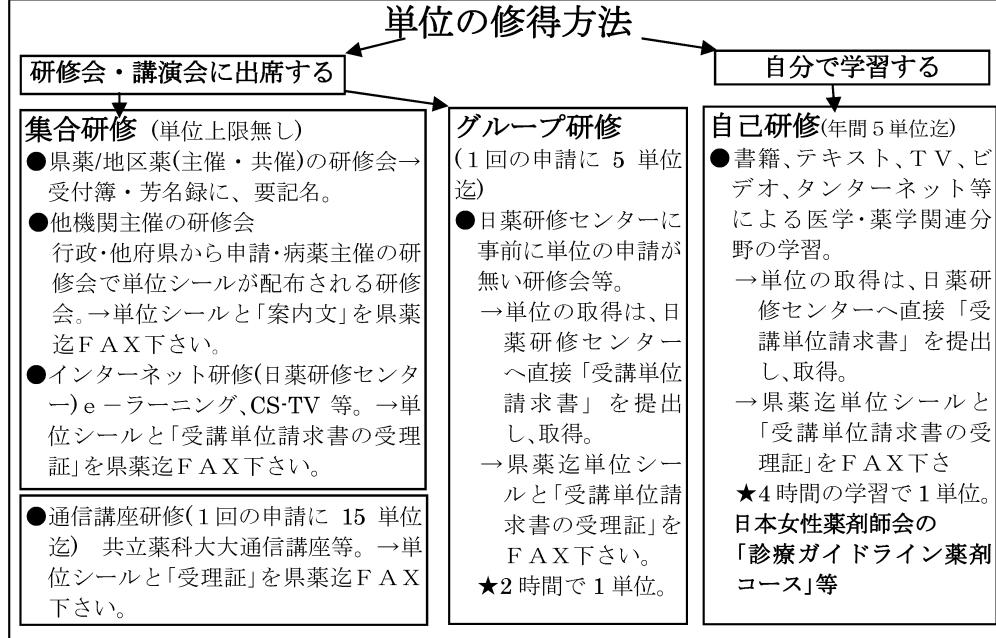
### 研修認定薬剤師になるには

沖縄県薬剤師会（沖縄県研修協議会兼務）では、会員個々人の研修単位データをパソコンに入力・管理しております。（県薬非会員は研修手帳にて自己管理）研修単位が40単位以上（年間5単位以上1年～4年間の合計）になったら「研修認定薬剤師」の申請ができます。申請手順は下記の通りです。

#### 申請手順

- ①研修・講演会に参加する
- ②単位の合計が40単位以上（年間5単位以上1年～4年間の合計）修得
- ③認定手数料を振込み、研修認定薬剤師新規申請書を県薬事務局に提出。
- ④研修認定薬剤師として登録、認定薬剤師証が交付される（以後、3年毎に更新が必要）

★単位シールは実施機関（単位申請した機関）より配布。



## 卒煙物語 その34

### ツボ

文：卒煙へようこそ担当  
えんこ

時代はどんどん進んでいます。  
どうしてこんな時代になったのか、  
それなりの理由があります。  
「卒煙」を知らないではすみません。  
さあ、一緒に取り組みましょう！



日本禁煙科学会で発表されたパパス東洋医療鍼灸院院長の竹中幹人氏によると、中指の先端が脳を表し、先端から初めの関節あたりまでが顔で次の関節下あたりは胸になり、口は初めの関節あたりに当たるとのことです。禁煙中に口さびしさでついついタバコに手を出してしまって、卒煙の日を遅らせてしまっている方々には、朗報です。この口さびしさのツボが中指初めの関節あたりで、そこを刺激することだそうです。刺激は必ずしも鍼やお灸ではなく、指や先の丸い細めの棒、つまりじの先でなく反対の先の丸い方でもいいとのことです。禁煙科学会は第6回を昨年終えたのですが、柔整鍼灸分科会は昨年初めて立ち上がっています。昨年禁煙科学会で初めての分科会という事は、一般には鍼灸の禁煙による効果等は知られていないでしょう。

張り薬で多種あるニコチンパッチや飲み薬のチャンピックスの薬の効果から考えて、禁煙の期待は大きいのですが、薬剤師である私たちからすれば、これらを利用しない、或い

は利用する機会に恵まれない人たちがいることを残念に思います。薬剤師の仕事は、薬剤に関わって卒煙できることですが、ただ卒煙できた人が全員薬を使っていないという事実、薬外で卒煙できることもあることを私たちは知っています。

だから、今回、ツボの紹介なのです。

喫煙の症状の可能性から分けると、このツボは口さびしさゆえに喫煙するタイプの人以外には効かないでしょう。例えばガムや飴玉などで卒煙できる部類になるかもしれません。糖を取りすぎることがないのは利点でしょう。これだけでは、ツボの禁煙に対する効果の可能性は小さいように感じられてしまいますが。それは誤解です。パパス東洋医療鍼灸院院長の竹中幹人氏は、他にも禁煙に対するツボを紹介していました。他に関してはやはり専門にお任せした方がいいでしょう。鍼灸師による禁煙に興味のある方は、近くの鍼灸院をお尋ねください。いい出会いができるることを祈ります。

卒煙者の経験談を募集しています。皆様の声が大きな励みとなることでしょう。  
下記までお寄せ下さい。

e-mail [kouhou@okiyaku.or.jp](mailto:kouhou@okiyaku.or.jp)

〒901-1105 沖縄県島尻郡南風原町字新川218-10

TEL 098-963-8930 FAX 098-963-8932

薬事情報センター内 卒煙へようこそ担当 えんこ 行き

## 行政通達

# 違法ドラッグから「指定薬物」検出！

今般、東京都が都内販売店及びインターネット通信販売から購入した違法ドラッグ製品の試験検査を行ったところ、下記11製品から薬事法第2条第14項において規定する「指定薬物」が検出されました。

「指定薬物」を医療用途等の目的以外で販売することは薬事法で禁止されています。

当該製品をお持ちの方は、直ちに使用を中止し、健康被害が疑われる場合には、速やかに医療機関を受診してください。

なお、これまでに国内において、当該製品の摂取による健康被害発生の情報は得ておりません。

## 当該製品をお持ちの方へ

- 違法ドラッグについては、使用がやめられなくなったり、死亡例を含む健康被害や異常行動を起こす場合があり、大変危険です。決して摂取又は使用しないでください。
- また、薬事法に基づき「指定薬物」に指定されたものについては、製造、輸入及び販売等が原則禁止されており、個人輸入でも処罰されます。当該品をお持ちの方は、直ちに使用を中止し、健康被害が疑われる場合には、速やかに医療機関を受診してください。
- 「合法ドラッグ」「合法ハーブ」「脱法ドラッグ」「脱法ハーブ」と称して販売されている製品であっても、どのような物質が含まれているか不明な製品が多く、合法であるとは限りません。また、身体に有害な作用を及ぼす物質が含まれているそれが高く大変危険です。絶対に使用しないでください。

## 指定薬物が検出された製品一覧

※製品写真は、添付の東京都発表資料又は東京都HPにてご確認ください。

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2012/02/20m2s200.htm>

No.	製品名	性状
①	MONSTER King	植物片と微粉末の混合物
②	Jamaican Gold EXTREME	植物片と微粉末の混合物
③	Miracle (GT Miracleとも称されている)	液体
④	LILITH	液体
⑤	GT Misty	液体
⑥	X	植物片と微粉末の混合物
⑦	DAEMON HOWLING	植物片と微粉末の混合物
⑧	TRY DRY	液体
⑨	TARGET	植物片と微粉末の混合物
⑩	白虎	植物片と微粉末の混合物
⑪	ハッピーモア香	粉末

### 【沖縄県の対応】

- 1 違法ドラッグを販売していると疑われる店舗について立入検査を実施し、指定薬物である疑いがある物品については、販売の中止を指導します。
- 2 福祉保健部薬務疾病対策課ホームページに製品名等を掲載し、摂取による危険性等を県民に周知します。

## 日薬通達

日本薬剤師会（平成24年2月10日付け日薬業発第476号「保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則等の一部改正について」）より、下記のとおりありました。

保険薬局等における一部負担金の受領に応じたポイント付与を原則禁止することが中央社会保険医療協議会（中医協）で了承されたことにつきましては、平成23年11月4日付け日薬業発第335号にてお知らせしたところですが（おきなわ薬剤師会報・平成23年11.12月号掲載済み）、2月10日開催された中医協において、下記のとおり答申された旨のお知らせとなつております。会員への周知をお願いする旨の通達となっております。

当初の予定では、平成24年4月1日より施行することとなっていましたが、パブリックコメントとして寄せられた意見などを踏まえ、周知および準備の期間を十分設けるため、同10月1日を施行日とすることに変更されたことを申し添えます。

### 保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則等の一部改正について (ポイント付与を原則禁止することに関する答申)

<資料>

1. 答申書（抄）
2. 中医協資料（平成24年2月10日、総会）

中医協 総-7-3  
24. 2. 10

平成24年2月10日

厚生労働大臣  
小宮山 洋子 殿

中央社会保険医療協議会  
会長 森田 朗

### 答申書（案） (保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則等の一部改正について)

平成24年1月18日付け厚生労働省発保0118第1号をもって諮問のあった件のうち、保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則等の一部改正（経済上の利益の提供による誘引の禁止）については、下記のとおり改正案を答申する。

保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則（昭和三十二年厚生省令第十六号）

【平成24年10月1日施行】

改 正 案	現 行
<p><u>（経済上の利益の提供による誘引の禁止）</u></p> <p><u>第二条の三の二 保険薬局は、患者に対して、第四条の規定により受領する費用の額に応じて、当該保険薬局における商品の購入に係る対価の額の値引きをすることその他の健康保険事業の健全な運営を損なうおそれのある経済上の利益を提供することにより、当該患者が自己の保険薬局において調剤を受けるように誘引してはならない。</u></p>	(新設)

高齢者の医療の確保に関する法律の規定による療養の給付等の取扱い及び担当に関する基準  
 (昭和五十八年厚生省告示第十四号)  
 【平成24年10月1日施行】

改 正 案	現 行
<p><u>(経済上の利益の提供による誘引の禁止)</u></p> <p><u>第二条の四の二 保険医療機関は、患者に対して、第五条の規定により受領する費用の額に応じて当該保険医療機関が行う収益業務に係る物品の対価の額の値引きをすることその他の健康保険事業の健全な運営を損なうおそれのある経済上の利益の提供により、当該患者が自己の保険医療機関において診療を受けるように誘引してはならない。</u></p>	(新設)
<p><u>(経済上の利益の提供による誘引の禁止)</u></p> <p><u>第二十五条の三の二 保険薬局は、患者に対して、第四条の規定により受領する費用の額に応じて、当該保険薬局における商品の購入に係る対価の額の値引きをすることその他の健康保険事業の健全な運営を損なうおそれのある経済上の利益を提供することにより、当該患者が自己の保険薬局において調剤を受けるように誘引してはならない。</u></p>	(新設)

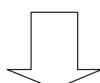
### 保険薬局における一部負担金に対するポイント付与禁止に関する考え方

保険薬局における調剤一部負担金に対するポイント付与については、昨年の中医協で以下の考え方方が示された。

平成23年11月2日 中央社会保険医療協議会 資料（抜粋）

#### (2) 対応案

- 一部負担金等の受領に応じて、専らポイントの付与及びその還元を目的とするポイントカードについては、ポイントの付与を認めないことを原則としてはどうか。
- 一方で、現金と同様の支払い機能を持つ、クレジットカードや、一定の汎用性のある電子マネーによる支払に伴い生じるポイントの付与は、これらのカードが患者の支払の利便性向上が目的であることに鑑み、やむを得ないものとして認めることとしてはどうか。
- これらについては、「保険医療機関及び保険医療養担当規則」及び「保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則」を改正することとし、各薬局等における準備期間も必要であることから、施行は平成24年4月1日としてはどうか。



- ・現在調剤ポイントを付与している事例が相当程度あった。
- ・禁止規定を明確化した上で、保険薬局における周知及び準備の期間を十分に設けるために、一部改正については、平成24年10月1日を施行日としてはどうか。

## 薬連だより

# 沖縄県若手薬剤師フォーラム報告

日時：平成24年2月11日（土）15:00～18:50

会場：沖縄県薬剤師会館 ホール



あいらんど薬局 西原内間店 佐川 和徳

去る2月11日（土）15時より沖縄県薬剤師会館にて開催された、沖縄県若手薬剤師フォーラムに参加しました。当日は、各地区薬剤師会から数名ずつの参加と、限られたメンバーではありましたが、各地区から若手薬剤師が集結しました。

前半に、「薬剤師職能の確立を目指して」と題して、日本薬剤師会会长・日本薬剤師連盟会長の児玉孝先生（以下、児玉会長）より講演がありました。日本薬剤師会・日本薬剤師連盟の組織の歴史、両組織の違い・存在意義など、改めて再確認できました。特に、診療報酬改定を例に挙げた、日本薬剤師連盟の政治力の必要性が衝撃的でした。今回は、東日本大震災後の財源不足により交渉はかなり難航したようですが、内部事情が聴ける貴重な体験ができました。今回の診療報酬改定は薬剤師への職能に更なる期待が込められている内容となっているため、100の言葉より1の行動、というメッセージが印象深かったです。

後半は、若手薬剤師の参加者を2グループに分けて、「薬局サービスのあり方と薬剤師の役割」というテーマでSGD（スマートグループディスカッション）を行いました。

Aグループからは、「患者情報の受動から能動へ」という発表となりました。医療機関からの受動的な情報だけではない、患者さんとのコミュニケーションの中から薬剤師自身が能動的に患者情報を収集できるようになれば、地域医療の更なる貢献に繋がるのではないか、というものでした。実現するためのアクションプランとして具体例は難しいのですが、情報収集するためのコミュニケーション能力の向上が必要だろう、とのことでした。

Bグループからは、薬物乱用防止・お薬教育・サプリメント・OTCなどをまとめて、「未病（セルフメディケーション）」という発表となりました。実現するためのアクションプランとしては、薬物乱用防止教室（小学校～高校）・お薬相談会・第1類医薬品管理の徹底・サプリメント/OTCの講習会が挙げられていました。

短い限られた時間なので必ずしも結論が出たわけではありませんが、若手薬剤師の間で白熱した討論・意見交換が行われる良い機会となったと実感しています。

フォーラム終了後には、児玉会長を交えての懇親会が催されました。後半のSGDが予定より時間がかかってしまい、懇親会の開始時間が少し遅れることになりましたが、児玉会長より、若手薬剤師の議論が活発だった結果なので嬉しいとのお言葉を頂きました。懇親会の途中で児玉会長を若手薬剤師が囲み、直接、普段疑問に思っていることなどを聞ける時間があり、6年制薬学部に関してや、登録販売者に関して、薬剤師会の会費が高い故に若手が加入しにくい現状など、様々でした。今回の診療報酬改定では、薬剤師にはまだまだ色々な仕事ができる、という期待が込められて点数が付いているものが多いので、その点をしっかりと自覚して行動することが重要、という言葉で「児玉会長を若手薬剤師が囲む会」は閉幕しました。

最後に、青年薬剤師部会の役員の一人として、今回のSGDで挙げられたアクションプランを参考に、講演会開催など青年薬剤師部会で活動していくたら、と思い直した1日となりました。まさに、「100の言葉より1の行動」です。



**薬連だより**

## 藤井もとゆき国会レポート

### ～質問主意書～



参議院議員・薬学博士 藤井 もとゆき

1月24日に召集された通常国会は、まず平成23年度第四次補正予算を成立させ、引き続き予算委員会を舞台に、一般会計総額90兆3339億円にのぼる平成24年度予算案の審議を継続してきました。3月8日の予算委員会において審議を終了し、賛成多数で可決し、同日の本会議に上程されました。本会議においては与党の賛成討論、野党による反対討論が行われた上で採決に移され、賛成多数で可決しました。

政府は、平成24年度当初予算案の規模を対前年マイナスとする緊縮予算としたと説明していますが、本来当初予算に計上されるべきものを平成23年度補正予算に計上したり、年金の国庫負担の増加分に消費税増税を見込んだ交付国債をあてるという、いわば“隠れ借金”ともいえる予算編成がなされているといった多くの問題点を内蔵しており、とても緊縮予算となっていないとして、自民党は予算案について撤回と編成替えを求める動議を提出しました。動議は反対多数で否決されました。参議院における予算審議では改めて、これらの問題について激しい議論が展開されることが予想されます。しかし、予算案は衆議院を通過したわけですから、参議院の議決がなくても衆議院優越規定により、4月6日に自然成立することとなります。

ところで、国会において国会議員が政府の見解を質す方法には、本会議や委員会といった会議の場で口頭により行う質疑と会議の場ではなく国会開会中に文書を用いて行う質問のふた通りがあります。後者による文書のことを“質問主意書”と言います。質問主意書は、議長に提出され、議長から内閣に転送されます。内閣においては、質問の項目ごとに答弁の作成を担当する省庁の割り振りを行い、

割り振られた省庁により答弁が作成され、閣議決定を経て、総理大臣名の答弁書が議長に送付されることになります。国会法により、答弁書は原則7日以内に送付されなければなりません。

昨年10月の臨時国会よりODA特別委員会の委員長を拝命したこともあり、医薬品関係の問題については、質問主意書により政府の見解を質すこととしています。昨年11月以降に提出した質問主意書は下記の通りです。

#### ○子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業に関する質問主意書

(子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンを接種する特例交付金による事業が平成23年度末で終了となるため、平成24年度以降も継続すべきことを要請。平成23年度第四次補正予算で継続が決定される。)

#### ○放射性物質に係る漢方生薬製剤等の取扱いに関する質問主意書

(原料生薬についての規制値の設定に向けての考え方等を質問。昨年末に検査方法が通知される。)

#### ○基礎的輸液製剤の安定供給に関する質問主意書

(薬価の引き上げによる安定供給の確保を要請。3月に改定薬価が告示され引き上げとなる。)

#### ○指定薬物、脱法ハーブ等の取締り強化に関する質問主意書

(麻薬取締官の活用など、取り締まりの強化に向けた取り組みを要請。答弁書は未収受。)

質問主意書と答弁書は、  
HP (<http://mfujii.gr.jp/?cat=5>) に掲載されていますので、ご参照下さい。

[藤井基之ホームページ](http://mfujii.gr.jp/)

<http://mfujii.gr.jp/>

## 平成23年度 第8回定例理事会 議事概要

日時：平成23年11月5日（土）19:00～21:30

場所：沖縄県薬剤師会館 研修室

### <出席者>

会長：神村武之

副会長：宇野司、吉田洋史

理事：江夏京子、山里勇、池宮恵美子、姫野耕一、新垣秀幸、下地仁、荒谷敏巳、宮里直、前濱朋子、糸嶺達、山城志津、笠原大吾、宮城敦子、村田美智子、我喜屋美香

事務局：大城喜仁

### <議事録署名人> 笠原大吾

議長である会長の指示により、糸嶺理事が会議進行を司った。

会議次第に記述した事項について、糸嶺理事から順次説明。項目によっては、事業内容の概要説明を加え、また、事業担当理事からも追加説明がなされた。

### 報告（会）

- (1) 会営薬局の調剤保険料等（10月分）及び病院別院外処方せん発行状況 <資料配布>  
(2) 高度管理医療機器継続研修会

10月16・26・28日（日・水・金）県薬・八重山地区・宮古地区

標記研修会は、吉田副会長が講師となって開催された。参加者数は、県薬117名、宮古地区11名、八重山地区4名であった。八重山地区に於いての参加者数が少なかったことについて、開催前に地元眼鏡店が講習会を既に行っていたためであるとの説明があった。

- (3) 「薬と健康の週間」街頭キャンペーン 10月17・22日（月・土）県内各所 <資料配布>  
配布資料内容は、「薬と健康の週間」行事表となっており、標記キャンペーンの実施日時ならびに場所が記載されている。週間初日の17日（月）にパレットくもじ前広場で開催された当該キャンペーンは薬業連合会と沖縄県が実施し30名の参加があったことと、北部、宮古、八重山の各地区は各管轄保健所と22日（土）に実施した旨の報告がなされた。

当該週間に毎年開催されている県民公開講演会が開催されなかったことについて、来る11月の九州山口薬学大会でも入場無料の県民公開講演会が開催されるからとの補足説明がなされた。

- (4) 沖縄県薬事功労者知事表彰 10月18日（火）県庁

沖縄県福祉保健部長室にて、宮里達也部長より、標記表彰が執り行われた。薬業連合会から2名と病院薬剤師会から1名の者が受賞した。被表彰者は、当会会員から山里勇、沖山尚美の両氏、登録販売者協会から島津孝子氏であった。

- (5) 薬祖祭 10月19日（水）波之上神宮本殿

毎年、薬と健康の週間に執り行われている。今年も沖縄県薬業連合会と沖縄県で厳修された。神村会長と毎年参加されている金城保景元会長が体調不良のため欠席となった。当会からは、吉田副会長ほか3氏（大城桂子、比嘉真三、喜納政利）が出席した。

## (6) 公益法人制度改革についての総務私学課との打ち合わせ

10月19日（水）県庁 &lt;資料配布&gt;

新公益法人制度に関する第1回の沖縄県総務私学課との個別相談会について、山城理事から以下の内容の報告があった。今回は、相談内容を会営薬局の公益性に限定し、総務私学課からの質問形式で進行された。事前に「沖縄県薬剤師会薬局の公益性（一般の薬局との違い）」を資料提出していた。他府県の多くの薬剤師会が一般社団の認可、取得をし、公益社団認定取得をしているのは夜間救急薬局のみをほぼ赤字経営している一部に過ぎない。事前提出の各会営薬局事業内容について、一般の薬局には無い会営薬局独自の事業であるのか、事業提供が広域になっているかの質問と確認、そして、公益性審査機関のメンバーは薬局事業についての専門家ではないから理解できる詳細説明資料を作成するようにとのアドバイスもあった。事業内容説明文からは、会営薬局事業は公益性の可能性があることが述べられた。また、これら確認された事業をふまえ、収支相償の原則に当てはまるかを確認することと、収支相償を保つことで公益支出の割合が大きく、赤字経営予算になると事業継続に対しての疑問が生じるため注意するようにとの言及もされた。

## (7) 東日本大震災支援協力会議第2回総会

10月19日（水）県庁

## (8) 平成23年度第2回医薬品事故・過誤対策委員会

10月19日（水）県薬 &lt;資料配布&gt;

当該委員会委員長である糸嶺理事より報告がなされた。当委員会から会員向けに、偽造処方せん注意喚起のFAX一斉同報を行った矢先に偽造処方せんが発見された。再びFAX一斉同報にて、偽造処方せん発見時の情報提供に関する文書を会員向けに発信した。また、当委員会役員選出が行われ、委員長に具志堅興信氏、副委員長に仲座方利氏、書記は変わらず吉富弓江氏となった。他委員として、大手チェーン店から推薦してもらうことになった。

神村会長より、偽造処方せん注意喚起ならびに情報提供に関するFAX一斉同報での早急の呼びかけは良かったとの発言があった。

## (9) なごみ会主催県民健康フェア第1回実行委員会

10月19日（水）沖縄県医師会館

笠原理事が後記の協議事項と共に報告することになった。

## (10) 会報取材

10月19日（水）沖縄県警察本部科学捜査研究所

10月26日（水）会営薬局うえはら

沖縄県警察本部科学捜査研究所を訪問、取材した宮城広報担当理事から報告された。訪問記事執筆は亀谷常任理事になっているが、取材録音を拒まれ、いつもより手が掛かると思われる。薬剤師は5名おり、所長の仲里稔氏も薬剤師で、神村会長とは空手仲間でもある。また、会報編集担当事務の大城氏の弟が警察官ということで、これらを伝って、長年の当該研究所を取材したいという念願が叶った。

今度は沖縄県（薬務疾病対策課、保健所等）の取材をしてはどうか、やってほしいとの発言もあった。

会営薬局うえはらは、広報委員会委員でもある前濱理事が訪問、取材し、執筆する。主に、会員の中心となる会営薬局としての役割、これからについて、という内容等で執筆する。

## (11) 騒音測定

10月20日（木）那覇市立神原小学校前

参加した前濱理事より、例年どおり「薬と健康の週間」中に学校薬剤師部会が標記測定を行ったとの報告があった。

神村会長から、学校薬剤師の事業、ピーアールも兼ね、「薬と健康の週間」等を利用し、始めた学校薬剤師部会の長年行われている活動であるとの説明もあった。

(12) 薬学生実務実習生（D I 実習）

10月20日（木）県薬

我喜屋担当理事より、今期実習も大詰めとなっており、昨日は会営薬局医療センター前の実習も行ったとの報告があった。

(13) 健康とおくすり相談会

10月20・22・29日（木・土・土）

糸満市役所・那覇市末吉老人福祉センター・那覇市総合福祉センター  
新垣理事より、今回、南部地区薬剤師会は糸満市役所ロビーで開催、糸満市の広報誌やラジオ“FMタマン”等で広報したが、平日ということもあり、相談者は機器測定に興味を示された市役所職員がほとんどで、20名だけであった。市役所には随分協力いただいたが一般参加者が少なかったのが残念であったとの報告がなされた。

笠原理事より、那覇市末吉老人福祉センターでの当該相談会は、今回は保健福祉委員会主催で行い、実務実習中の薬学生も参加した。那覇市老人福祉センターでの開催は、地域福祉まつりの一環として参加させてもらっているが、毎年、徐々に参加者が少なくなってきたる、と述べられた。

那覇地区代表理事の姫野理事より、那覇地区薬剤師会が担当した那覇市総合福祉センターでの当該相談会について、「かなぐすく地域福祉まつり」の一環として行われたこと、「禁煙相談コーナー」を設置したこと、実務実習中の薬学生3名が参加したこと等の報告がなされた。

(14) 会計監査（会営・一般会計）

10月21日（金）県薬

(15) 社会保険診療報酬支払基金審査委員会

10月21日（金）社会保険診療報酬支払基金沖縄支部

仲真良重、宮城幸枝、照屋林一郎の各委員が出席している。

(16) 沖縄県医療推進協議会

<資料配布>

10月21日（金）沖縄ハーバービューホテルクラウンプラザ

神村会長の代理で出席した吉田副会長から報告がなされた。28医療団体の内、22団体23名の出席があった。主に「日本の医療を守るための国民運動」の展開について協議、「受診時定額負担」や「国民皆保険制度とTPP」についての趣旨説明がなされたうえ、当該運動を沖縄県民集会として11月9日に開催することになった。薬剤師会から100名が参集できるよう割り当てられている。理事はできるだけ出席し、参加の呼びかけをしてほしい。神村会長が開会の挨拶をすることになっている。

(17) 照屋弁護士と定款についての打ち合わせ

10月25日（火）照屋俊幸法律事務所

山城理事より、当会指導弁護士である照屋弁護士と定款作成するにあたっての打ち合わせを行っている旨の報告があった。総会・代議員制や地区薬剤師会との関わり等が主になると述べられた。

(18) 実務実習生研修会（薬歴実習）

10月26日（水）県薬

我喜屋理事より、先（前述）に報告したとおり、実習期間も大詰めとなってきた。この日の薬歴に関する実習については、すこやか薬局グループのご協力もあり、良い実習となつた旨の報告がなされた。

(19) 沖縄県医療推進協議会決議文提出について

10月26日（水）沖縄タイムス・琉球新報社

県内の医療・福祉・保健分野28団体で構成する沖縄県医療推進協議会（会長：宮城信雄県医師会会长）が地元紙2社へ、国が導入を検討している「受診時定額負担」やTPP参加を反対する決議を首相や関係省庁、国会議員などに送付した旨の報告をしてきた、と神村会長の代理で参加した江夏常任理事から報告がなされた。また、11月9日にロワジールホテ

ル那覇で「日本の医療を守るために県民集会」を開催することも伝えてきた、と述べられた。

地元紙を訪ねたのは、宮城信雄県医師会会长、真境名勉県歯科医師会専務理事、奥平登美子県看護協会会长と江夏常任理事。

(20) **個別指導（2薬局）** 10月27日（木）県庁

(21) **平成23年度第2回福寿うちな～推進協議会** 10月27日（木）サザンプラザ海邦

標記協議会委員となっている我喜屋理事より、「福寿うちな～運動の参加者拡大について」、「受診が少ない特定健診受診率の向上について」、「効果的な特定保健指導の在り方について」、「ジェネリック医薬品の使用促進について」等が協議された、と報告された。薬局への要望として、患者がジェネリックを希望しても置いていないと断られるケースがあるとのことで、その対応の問題が出されていた。

(22) **放射線に関する研修会** 10月28日（金）静岡県コンベンションアーツセンター

参加した前濱理事より、当該研修会は日本学校保健研究大会及び全国学校薬剤師大会に併せて開催され、学校でどのように子供達に放射線教育をするのか、正しく指導する目的で文部科学省では放射線副読本が作成されたこと等が報告された。県薬ホームページからも放射線副読本（指導者用）がダウンロードできるよう調整しているとのこと。

(23) **平成23年度日本薬剤師会生涯学習担当者全国会議** 10月30日（日）慶應義塾大学薬学部

亀谷常任理事が出席した。亀谷常任理事は当会事業の出張のため欠席となっているが、去る幹事会にて以下のとおり既に報告を受けている。薬剤師会が認定する生涯学習認定制度を創設することになっている。日本薬剤師研修センターとは別に、日本薬剤師会自前（カナダの制度を参考にしているらしい。厚生労働省とは別に薬剤師会独自で行う）の認定制度である。

(24) **11月学校薬剤師部会役員会** 11月3日（木）県薬 <資料配布>

学校薬剤師部会代表理事の前濱理事より、標記役員会は、来る第73回九州山口薬学大会においての学校薬剤師協議会運営委員会および学校薬剤師部会ブース設置について等の内容であったことが報告された。

(25) **受診時定額負担に反対する署名運動について** <資料配布>

前記（16）（19）と同内容の報告。

(26) **照屋弁護士との公益法人制度改革勉強会の開催について** <資料配布>

配布資料のとおり来る11月19日に標記勉強会が開催される。事前の質疑等を各地区から提出していただきたい旨の発言がなされた。

(27) **沖縄県地域医療再生計画（二次）の内示について** <資料配布>

標記再生計画についての内示が、沖縄県より通知があったとの朗報が述べられた。

提出していた、①医療従事者確保対策（指導薬剤師等人材育成・確保事業）と②連携強化（在宅医療を推進するための薬局体制整備事業）の全てが認められた。事業期間は平成24年度から平成25年度で実施することになっている。事業内容は、①は、指導薬剤師の資格認定要件の講習会等がほぼ県外で実施されており、基金を活用して優先的に認定実務実習指導薬剤師の資格認定要件の講習会等を習得させ、指導薬剤師を育成・確保する。②は、県薬2会営薬局（中部・南部）と会員薬局（宮古・八重山）2薬局に注射薬の無菌製剤を行うためのクリーンベンチの設備整備を行い、同施設を核として、技術指導、研修を実施し、在宅医療分野における薬局、薬剤師の医療連携体制への参加を図る、となっている。

(28) **薬品小分け時の交通費支給について** <資料配布>

標記について、15年前から既に会営薬局では内規があつたが、他会営薬局に

においては無かつたので、統一化する目的で、配布資料のとおり内規案が提出されている。幹事会においては当該内容で既に了承を得ており、当理事会では報告事項とした。

(29) 第6回日本禁煙科学会学術総会の抄録集発行に伴う協賛広告へのご協力のお願いについて  
＜資料配布＞

第73回九州山口薬学会終了直後に開催される標記学会学術総会の事務局長となつてゐる笠原理事より、抄録集発行に伴う協賛広告への協力依頼の発言があつた。

神村会長からも各薬局が協力できるように伝えてほしいと述べられた。

報告（薬連）

(1) ニシメ恒三郎・再挑の集い 10月19日（水）パシフィックホテル沖縄

吉田久子幹事長が出席した。

(2) 國場幸之助「政治活動十一周年激励パーティー」

10月26日（水）ホテル日航グランドキャッスル

城間盛光副幹事長が出席した。

(3) その他

西銘順治氏が亡くなつて10年になり、11月18日にロワジール那覇で氏を偲ぶ会が開催されることになっていることが、神村会長より述べられた。

議題

(1) なごみ会主催県民健康フェアについて

＜資料配布＞

標記フェア実行委員会委員になつてゐる笠原理事より、次のとおり報告と検討事項があるとの発言があつた。

今年は開催されなかつた標記フェアではあつたが、去る10月19日に今年度第1回となる実行委員会が開催され、なごみ会加盟団体がどのように参加できるか、どのように開催できるかについて意見交換を行い、今後の方針を検討した。前回フェアは、予算集めに苦労していたこと、土曜日開催だったが日曜日開催が良いとの意見もあり、各団体で案を出すよう言われており、次回実行委員会（11月30日開催）において報告することになっているので、ご検討いただきたい。

雨が降ると露天開催はきつくなるので、屋内が良い。県立武道館は安い。隣の室内練習場（ドーム）も安いからどうか。

他多数の意見が出されたが、これらの意見もふまえ、具体的には笠原理事に一任するということになった。

(2) 医薬品事故・過誤対策委員会の委員委嘱について

標記委員会より、上原学氏（北部地区）、高良武志氏（大手チェーン）、荒井千春氏（在宅事業が進んでいる）、盛島明隆氏（行政部会）の新規加入案が提出されている。

承認された。

## <第73回九州山口薬学大会について>

### 報告

- (1) 第73回九州山口薬学大会財務打ち合わせ 10月24日（月）県薬  
大会総務部財務担当の山里常任理事より、大会予算案を作成し、経費見直しと収入の増額について審議を行った旨の報告があつた。
- (2) 第73回九州山口薬学大会当日責任者会議 10月27日（木）県薬  
大会記念誌掲載の各分野の原稿執筆割り当てや編集委員会委員の決定があつた。
- (3) 第73回九州山口薬学大会災害シンポジウム打ち合わせ 11月2日（水）県薬  
標記シンポジウム打ち合わせ会の中心となっている我喜屋理事より、特に発表内容等の最終確認とシミュレーションを行った旨の報告がなされた。
- (4) 第73回九州山口薬学大会状況等報告 <資料配布>  
大会総務部長の糸嶺理事より、11月2日時点の各種状況について、参加申込状況は当会会員が411名の参加となっているが、目標は600人を予定しているので最終参加申し込みのFAX一斉同報を行ったこと、募金は目標の80%を超えたが引き続き呼びかけていく等の報告があつた。また、大会前日の大会運営委員会について、大会本会議の運営や大会宣言及び決議について協議がなされることになっている旨の報告もあつた。

神村会長より、大会宣言及び決議について、青年薬剤師により大会宣言を1名ならびに決議を数名で読み上げていくという、今までに無かったやり方で行うことと、レセプションのタイトルを「めんそーれレセプション」とすることが述べられた。また、レセプションと懇親会のアトラクションについて、レセプションは会員の上原智佐子氏にオペラ・アリアと沖縄の歌を唱っていただき、二胡等中国古典楽器演奏で幕明けとする。懇親会は会員の池間記世氏に琉球舞踊で幕明けを依頼、懇談中の余興にJAZZ演奏（会員の城村幹彦、藤原明人、神谷朝斗志の3氏）、空手演武（神村会長のご友人）、地元歌手による歌唱、そして太鼓演舞が予定されていることが述べられた。

### (5) 第73回九州山口薬学大会 泡盛試飲ブース設置のお願い

吉田副会長より、大会には県外から多くの参加者があることから、レセプションと懇親会において、沖縄県ならではのおもてなしで歓迎したいということもあり、社団法人泡盛マイスター協会に泡盛の違いや楽しみ方を教えていただく泡盛試飲ブース設置の依頼をした、という報告があつた。マイスター派遣と材料費2日分で計4万円と述べられ、了承を得た。

### 議題

#### (1) 第73回九州山口薬学大会について

沖縄県薬剤師会会員の大会参加費について、事前申し込みなら無料だが、当日受付の徴収金額について、1000円という案が出ている。ちなみに懇親会費は、事前申し込み6千円、当日受け付け7千円の徴収となっている。

実行委員会案のとおり1000円を徴収することとなった。

沖縄県薬剤師会会員以外は、規定額を徴収する。

また、大会第1日目の12日（土）午前中の事務局業務休業について、シャッターは閉めて、電話受付業務を行うことに決定した。（残り番をする職員はパートである）

## 平成23年度 第9回定例理事会 議事概要

日時：平成23年12月10日（土）17:00～21:30

場所：沖縄県薬剤師会館 研修室

### <出席者>

会長：神村武之

副会長：吉田洋史

理事：亀谷浩昌、山里勇、池宮恵美子、姫野耕一、新垣秀幸、古謝真己、荒谷敏巳、糸嶺達、山城志津、笠原大吾、宮里直、前濱朋子、宮城敦子、我喜屋美香、福地健治（中部地区代理）

事務局：山城英人

### <議事録署名人> 亀谷浩昌

会議次第に記述した事項について糸嶺理事から順次説明。項目によっては、事業内容の概要説明を加え、また、事業担当理事からも追加説明がなされた。

### 報告（会）

(1) 会営薬局の調剤保険料等（11月分）及び病院別院外処方せん発行状況 <資料配布>

(2) 平成23年度 医療安全対策全国担当者会議 11月7日（月）日薬

(3) 第73回九州山口薬学会PR 11月7日（月）沖縄タイムス・琉球新報社

(4) 医療用医薬品製造販売業公正取引協議会九州支部より訪問 11月7日（月）県薬

(5) 薬学生実務実習 11月8日（火）会営薬局医療センター前

我喜屋理事より、各県とも実務実習を受け入れている中で、問題が発生している。各県の実状を情報交換しながら、当県においても問題が大きくなる前に対処していくと報告があった。

(6) 社会保険診療報酬支払基金幹事会 11月9日（水）社会保険診療報酬支払基金沖縄支部

神村会長より、社会保険診療報酬支払基金が、厚労省からの天下り先になっていることや審査員への手当の問題等が報告されたことが述べられた。

(7) 国民の医療を守る県民集会 11月9日（水）ロワジールホテル那覇

神村会長より、当会と沖縄県医師会、沖縄県歯科医師会、沖縄県看護協会が中心となり関係医療団体が集い、TTP参加に反対決議を行う目的で開催された。この件については、業界によりメリット、デメリットがあるため国としての判断は難しいが、四師会を含む集会に参加した団体としては参加反対の意志表明をしていくことが述べられた。

(8) 九山大会災害シンポジウム打合せ 11月9日（水）県薬

我喜屋理事より、九州山口薬学会の災害シンポジウムの打合せを兼ねて災害ボランティア記録誌編集の打合せを行った。記録誌は、単なる報告として残すのではなく、経過や現地への移動手段とルートそして現地で何が必要なのか等、今後何かあった時に使えるものにしたい。12月末までにはまとめて、年明けを目途に発行したいことが述べられた。

(9) 個別指導（2薬局） 11月10・17・24・12月1日（木）県庁

(10) 第73回九州山口薬学会（協議会）

11月11日（金）沖縄ハーバービューホテルクラウンプラザ

## (11) 第73回九州山口薬学会

&lt;資料配布&gt;

11月12・13日（土・日）沖縄コンベンションセンター

## (12) TPPに関する取材（沖縄テレビ、琉球新報）

11月15日（火）県薬

## (13) 会報取材

11月16日（水）我部政男先生宅

亀谷常任理事より、11・12月号の会報用で元麻薬取締官の我部政男先生を取材し、貴重な話を聞けたことが報告された。

## (14) 社会保険診療報酬支払基金審査委員会

11月18日（金）社会保険診療報酬支払基金沖縄支部

## (15) 第2回新公益法人勉強会

11月19日（土）県薬

山城理事より、照屋指導弁護士による2回目の勉強会で、支部（地区薬剤師会）のことが中心となった。支部（地区薬剤師会）が任意団体として進むとした場合、そのメリットは、各種制約がないこと。デメリットは、社会的信用性が低い、法人名義での登記等ができないこと。現在の実態は、支部（地区薬剤師会）は任意団体で、県薬が補助金を出し外部で活動している状況といえるが、内部、外部いづれにあるとしても、これまで同様、実質的に三層構造を維持することが大切。内部にある場合の会計処理は、委員会と同様にその都度必要な費用を請求することになる。以上のこと踏まえ、支部（地区薬剤師会）は意見を出してもらいたいと報告された。

## (16) 第99回健康とおくすり相談会

11月20日（日）大和自練跡地（宮古）

古謝真己宮古地区代理より、産業まつりにおいて相談会を行い、多くの参加者があり有意義であったことが報告された。

## (17) 平成23年度 第4回保健福祉委員会

11月21日（月）県薬

笠原理事より、第6回日本禁煙科学会学術総会について打合せを行ったことが報告された。

## (18) 第6回日本禁煙科学会学術総会 in 沖縄

11月25～27日（金～日）県薬・医師会・小児保健協会

## (19) 第6回日本禁煙科学会学術総会 in 沖縄（会長招宴）

11月25日（金）ホテル日航那覇グランドキャッスル

笠原理事より、報告（18）（19）をまとめて次のとおり報告された。

県医師会館を主会場に県小児保健協会・県薬会館の3会場で開催された。参加登録者は約350名、学生約30名そして県民公開講座約500名、3日間で延べ1,000名の参加があり大盛況だったこと。

会長招宴では、神村会長（代理：吉田副会長）が参加したことが報告され、事務局を担った笠原理事よりご協力に対してのお礼が述べられた。

## (20) 第2回公益法人制度改革に関する全国実務担当者会議

11月25日（金）日薬 &lt;資料配布&gt;

山城理事と前原新公益法人制度改革委員長が参加した。山城理事より次のとおり報告された。日本薬剤師会は、平成24年4月1日公益法人移行に向けて内閣府と協議しながら申請書も提出済みとのこと。日本薬剤師会は、代議員総会制となり、代議員選挙が行われるが、告示・立候補者受付・選挙の件は、日薬雑誌で周知される。立候補者受付・選挙は、各都道府県薬剤師会で行われる。また日薬の代表理事（会長）の選出と理事の選出方法について報告された。

## (21) 平成23年度第3回広報委員会

11月28日（月）県薬 &lt;資料配布&gt;

亀谷常任理事より、これから発行する県薬会報255号と256号の病診内薬局訪問や薬局・薬店訪問コーナー等の取材予定についてと、去る11月に開催された九州山口薬学会での広報委員会の活動内容と、これから取り組んでいく記念誌の編集委員の報告がされた。

- (22) 平成23年度 第2回沖縄県自殺対策連絡協議会 11月29日（火）県庁  
12月中旬頃に延期になったことが報告された。
- (23) 沖縄県後期高齢者医療広域連合からの来訪 11月29日（火）あかみち薬局 <資料配布>  
糸嶺理事より、沖縄県後期高齢者医療広域連合が、患者に対してジェネリック医薬品の使用促進の為のチラシを作成していく案内があったことが報告された。
- (24) 平成23年度第2回自殺対策検討委員会 11月29日（火）県薬 <資料配布>  
笠原理事より、当委員会は各種委員会からの委員で構成されており、委員長は村田美智子理事で書記に草壁瑞恵氏が選出された。平成24年3月4日の沖縄県精神福祉センターとの研修会は、シンポジウムのディスカッション形式で開催が予定されている。薬剤師がゲートキーパーとしてまだ関わっていない現状の中、シンポジスト選出に不安があったが、その前段階として、12月4日に薬剤師対象のゲートキーパー養成研修会が開催され、その際活発な意見が出されたことで薬剤師の関心の高さを感じられ、シンポジスト選出に見通しが出てきたことが報告された。  
神村会長より、国からの方針も示されているため、各地域単位で取り組めることが望ましいことが述べられた。
- (25) なごみ会県民健康フェア第2回実行委員会 11月30日（水）沖縄県医師会 <資料配布>  
笠原理事より、上原幸代氏と共に出席したこと、来年度の県民健康フェアの開催日案が平成24年8月19日、会場案は那覇市てんぷす前広場となっていること、並びに各団体はこれらの案を持ち帰り、検討の結果を次回の委員会で協議することが報告された。
- (26) 平成23年度第3回沖縄県がん診療連携協議会 12月2日（金）琉球大学医学部<資料配布>  
神村会長代理として出席した吉田副会長より、各都道府県単位でがん条例制定に向けて取り組んでおり、現在16府県においてがん条例が制定されている。当県においては検討が重ねられていることが報告された。
- (27) 照屋弁護士訪問 12月2日（金）照屋俊幸法律事務所
- (28) がん疼痛緩和と医療用麻薬の適正使用推進のための講習会 12月3日（土）よみうりホール  
笠原理事より、多職種の方々が集まって盛況であったこと、医療用の麻薬を扱う主に病院や在宅における適正使用についての内容であったこと、ならびに、今後、在宅の講習会の中で会員に伝達する予定であることが報告された。
- (29) ゲートキーパー（薬剤師）養成研修会 12月4日（日）県薬 <資料配布>
- (30) 第100回健康とおくすり相談会 12月4日（日）北谷ドーム  
福地健治中部地区代理より、北谷町社会福祉協議会主催の北谷健康福祉まつり内で健康とおくすり相談会を開催した。8名の薬剤師と30名の相談があったことが報告された。
- (31) 自家用電気工作物年次点検 12月5日（月）県薬  
糸嶺理事より、1年に1回の年次点検が深夜から行われ、特に問題はなかったことが報告された。
- (32) 公益法人制度改革に関する財務についての打合せ 12月5日（月）県薬  
山城理事より、12月21日の総務私学課との相談会に持参する資料として、公益性を説明する資料の作成と税理士の会計指導の下、日々検討していることが報告された。
- (33) 沖縄県薬業連合会代表者会議 12月6日（火）沖縄都ホテル <資料配布>  
神村会長より、平成23年度薬事功労受賞者合同祝賀会の受賞者・来賓者等について協議されたことが報告された。

- (34) 平成23年度第2回薬剤師学術研修委員会 12月8日（木）県薬 <資料配布>  
 亀谷常任理事より、委員会の報告として平成23年度日本薬剤師会生涯学習担当者全国会議に参加し、平成24年4月から日本薬剤師会独自の生涯学習システムが始まる。インターネットを利用し個人の学習記録を報告するシステムとのこと。平成24年度沖縄県薬剤師会通常総会特別講演会について、昨年の総会で台風により中止になった自殺予防学の近藤毅氏か、認知症について講演できる講師を検討していること。そして第26回沖縄県薬剤師会学術大会、平成24年度新人・新任薬剤師研修会等について協議されたことが報告された。
- (35) 平成23年度薬事功労者合同祝賀会 平成24年1月15日（日）沖縄都ホテル  
 笠原理事より、2月5日開催予定の第2回在宅医療に関する講習会（案）について <資料配布>  
 笠原理事より、2月5日開催予定の第2回在宅医療に関する講習会（案）の内容について報告された。
- (36) 平成23年度沖縄県薬剤師会長表彰について <資料配布>  
 神村会長より、会長表彰規定で、被表彰者は原則として5名以内とする。但し記念大会等においてはこの限りでない。となつており、今年度は九山大会が本県であったことを受けて各地区・部会・委員会からの推薦が挙がっている7名を対象とし、表彰選考諮問委員会において了承されたことが報告された。
- (37) 保険薬局における一部負担金の受領に応じたポイントの付与について <資料配布>  
 糸嶺理事より、平成24年4月1日より一部負担金等受領に応じて、ポイントカードにポイントを付与することは原則禁止、但しクレジットカードや電子マネーによる支払いに伴い生じるポイント付与は、患者の支払いの利便性向上が目的であることを鑑み、やむを得ないものとして認め、施行されることが報告された。
- (38) 「沖縄21世紀ビジョン基本計画（仮称）（案）」に関する意見について <資料配布>  
 神村会長より、基本計画案に入れてほしいこととして、トップアスリート育成等におけるドーピング問題を含めたスポーツファーマシスト育成のこと。禁煙対策への更なる薬局・薬剤師の活用のこと。在宅医療へ地域の薬局・薬剤師の訪問支援活動推進のこと。災害対策専門チームの一員となり、医薬品供給施設として、薬局と薬剤師との連携体制構築を図ること。医療従事者の項目に医師、看護師と共に薬剤師を入れてほしいこと。以上について意見書を提出したことが報告された。
- (39) 沖縄県振興審議会福祉保健部会専門委員の推薦について  
 神村会長より、前濱朋子理事に当部会の委員として推薦したことが報告された。
- (40) “Great Moment in Pharmacy” 復刻版（ファイザー社）から県薬会報への転載について  
 神村会長より、県薬会報へ約2年間（13回分）に亘り「薬学の歴史」を掲載し、好評のうち連載終了したが、パーク・デービス社が製作・配布した薬学教育資材「薬学の歴史」がファイザー株式会社によって復刻され、当県薬にも配布されてきた。それを県薬会報にも連載していきたく、版権を持つ米国薬剤師会に転載許可を得るため、ファイザー株式会社より助言をいただき、当会広報委員の山城晶氏に、英文での転載許可願いを作成してもらい送付することが報告された。
- (41) その他  
 新垣理事より、南部医療連携協議会（本島内で浦添市以南の医療圏）に出席したこと、那覇市医師会は積極的に介護医療に取り組んでいくこと、浦添市医師会においても各薬剤師に協力を得ながら取り組んでいること等が報告された。

## 報告（薬連）

- (1) 2011公明党政経文化セミナー 11月14日（月）沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ  
(2) 西銘順治氏を偲ぶ会 11月18日（金）ロワジールホテル那覇  
神村会長より、城間盛光副幹事長と参加し、1000名程が集まつたことが報告された。
- (3) 第4回若手薬剤師指導者育成フォーラム 11月26・27日（土・日）湘南国際村センター  
スマイル薬局の武富弘記氏とミドリ薬局美里店の玉城武範氏が参加した。
- (4) 日本薬剤師連盟 全国会長・幹事長拡大会議 11月30日（水）東京會館  
城間副幹事長と事務局山城が出席したことが報告された。
- (5) 藤井もとゆき君と語る会 11月30日（水）東京會館

## 配布資料

### ・平成24年度事業計画案の提出願いについて

平成24年度事業計画案について各部会、委員会からの提出（期限：平成24年1月31日）  
がお願いされた。

## 議題

- (1) 第73回九州山口薬学大会記念誌発行部数について <資料配布>  
例年の九山大会の発行部数を参考にして、1000部印刷し、内訳として800冊を九山  
各県薬会員数で按分し、100冊を記念誌掲載者、50冊を九山実行委員、残り50冊が県  
薬保管分とすることが了承された。
- (2) 死亡広告費の按分について（11月 中部地区） <資料配布>  
神村会長より、慶弔規定において、会員が死亡した場合の新聞への死亡広告について、県  
薬と各地区薬剤師会と連名にする場合の広告費用を、幹事会でその都度協議する件について、  
今後、広告の連名の基準として地区薬剤師会名と会長名とし、費用は1/2とすることが了  
承された。
- (3) 平成23年度パート職員冬季賞与について <資料配布>  
山里常任理事より、パートタイマー就業規則第32条によると原則として、賞与支給を行  
わない。但し、本会の業績等を考慮して支給することがある。ということで、上半期の収益  
事業部の業績が良好であることと職員の更なる意欲を高める為、パート職員賞与支給基準に  
則って支給したいことが述べられた。しかし現在の支給基準は、週5日かつ1日5時間以上  
勤務（25時間/週）することとなっており、例として週4日かつ1日8時間勤務者（32  
時間/週）は対象外となっている現状は疑問である。今後基準の精査は、賃金委員会で協議  
してもらうこととし、今回は25時間/週以上勤務する者に対して支給したいことが了承さ  
れた。
- (5) 各種委員会委嘱について <資料配布>  
糸嶺理事より、賃金委員会に山里常任理事が追加され5名となることが了承された。

## 平成23年度 第10回定例理事会 議事概要

日時：平成24年1月14日（土）19:00～21:40

場所：沖縄県薬剤師会館 研修室

### <出席者>

会長：神村武之

副会長：吉田洋史

理事：江夏京子、亀谷浩昌、山里勇、姫野耕一、新垣秀幸、荒谷敏巳、糸嶺達、山城志津、笠原大吾、村田美智子、宮里直、前濱朋子

事務局：宮城麻希

### <議事録署名人> 下地 仁

### 報告（会）

- (1) 会営薬局の調剤保険料等（12月分）及び病院別院外処方せん発行状況 <資料配布>
- (2) なごみ会県民健康フェア第2回実行委員会 11月30日（水）沖縄県医師会<資料配布>  
なごみ会県民健康フェアを平成24年8月19日（日）に開催予定。旧盆、各種団体のイベント等を考慮した日程となっている。また、会場は検討中であり、今月の19日にもなごみ会県民健康フェア第3回実行委員会にて各団体と詳細を決定する。今回費用の負担は少ないが、労務提供要請があることを笠原理事より報告された。
- (3) 学薬役員会（12月） 12月11日（日）県薬 <資料配布>
- (4) 第73回九州山口薬学大会総括・慰労会 12月13日（火）自治会館
- (5) 薬学生実務実習受入委員会 12月13日（火）県薬  
我喜屋理事が、本日、平成23年度第1回薬局実務実習受入に関する九州山口地区ブロック会議出張のため、糸嶺理事より、平成24年度の実務実習の受入は14名予定されており、今回の出張の内容とともに次回理事会にて詳しく我喜屋理事より報告することとなった。
- (6) 平成23年度第3回自殺対策検討委員会 12月14日（水）県薬 <資料配布>  
村田理事より、12月4日の研修会の報告がなされた。次回、平成24年3月4日に、自殺予防対策ゲートキーパー養成研修会を予定している。
- (7) 沖縄県振興審議会第4回福祉保健部会 12月15日（木）沖縄レインボーホテル
- (8) 医薬分業対策委員会 12月15日（木）県薬 <資料配布>  
医薬分業対策会議は次回から、協議の時間をより多くとる為懇親会は中止することとなった。また、不動在庫備蓄ネットワーク委員会よりユーザー数が1ヶ月で52薬局、お薬手帳検討委員会より広域病院へのお薬手帳無料配布についての協議、薬と健康の週間の啓蒙活動に力を入れていく旨の江夏常任理事より報告がされた。  
また、平成23年度医薬分業対策委員会主催研修会スマールディスカッション（SGD）が、平成24年2月11日（土祝日）に開催される。
- (9) 平成23年度試験検査センター技術研修会 12月15・16日（木・金）日薬
- (10) 第35回日本自殺予防学会総会 12月15～17日（木～土）沖縄コンベンションセンター
- (11) 会報取材 12月16日（金）（財）沖縄県総合保健協会  
亀谷常任理事より、（財）沖縄県総合保健協会に勤務されている松山朝雄氏を取材。
- (12) 社会保険診療報酬支払基金審査委員会 12月16日（金）社会保険診療報酬支払基金

- |                                 |                    |
|---------------------------------|--------------------|
| (13) 平成23年度第1回選挙管理委員会           | 12月17日（土）県薬        |
| (14) 災害支援活動記念誌発行打合せ会            | 12月19・26日（月）県薬     |
| (15) 薬務疾病対策課との意見交換会             | 12月20日（火）県薬 <資料配布> |
| (16) 公益法人制度改革についての総務私学課との第2回打合せ | 12月21日（水）県庁 <資料配布> |
| (17) 試験検査センター運営委員会              | 12月21日（水）県薬        |
| (18) 第6回公益法人制度改革委員会             | 12月21日（水）県薬 <資料配布> |

前記(16)公益法人制度改革についての総務私学課との第2回打合せとともに、山城理事より資料に沿って説明された。

当初より収益事業部の会営薬局が問題となっている。公益事業は5割を超えないといけない、収支相償（公益法人の行う公益目的事業について、公益目的事業に係る収入が、その実施に要する適正な費用を償う額を超ないと見込まれるもの「認定法第5条第6号」）や、遊休財産（遊休財産額とは、公益目的事業や収益事業等のために、現に使用されておらず、かつ、引き続きこれらのために使用されることが見込まれない財産の価格の合計類のこと）が、事業年度における公益目的事業の実施に要した費用の額を超えてはいけない、などの要件があることを述べ、当初の総務私学課との個別相談では全事業の中で会営薬局事業の支出が91%を超えていた会営薬局の全事業を公益目的事業とするのは難しいとの感触を受けた。

今回は、仲程税理士と相談した結果、会営薬局うえはらを公益事業とし、会営薬局とよみ（小分け事業除く）とその他事業会計を収益事業部として公益目的事業の収支相償の計算をし、当該事業の事業比率を60.7%として相談した。災害時に備え、危機管理備蓄医薬品として5,000万円程度の備蓄医薬品を揃え、有効期限が近づいた薬品を各年ごと黒字分で買い換えていくこと、会営薬局うえはらの研修生の受け入れ実績、小分け業務の説明、会営薬局医療センター前の夜間救急体制を、総務私学課に説明したが、この数年、会営薬局は調剤基本料などの影響で増収である。そのため、そもそもこれだけの収益を生み出す団体は公益法人にふさわしくないと、いうような言われ方で非常に落胆した。

同日の第6回公益法人制度改革委員会では、結論として一般社団法人へ移行することを決議決定した。

その数日後、薬務疾病課をとおして総務私学課から質問がきている。質問があるのでまだ望みはないわけではないとも思っている。

現在、本会は特例民法法人であり、一般社団法人（非営利）に移行する場合にも公益事業の実績を示さねばならない。正味財産期末残高金額が公益目的の財産となり償却していくといけないといけない。過去の事業が公益事業かを認定をするのは、薬務疾病課である。公益事業としてのお薬相談事業、また、おきなわ薬剤師会報を会員だけを対象ではなく販売する形をとること、不特定多数、広く一般の県民に事業を広報しているなど、一般社団法人へ移行する場合に過去の実績が必要となる。試験検査センター、薬事情報センターの事業も公益事業として位置づけないといけない。また会営薬局の一部も公益事業となるので、この一年で実績を積算しないといけない。

各委員会の担当の方は公益目的事業と認定されるように考えて事業を行って欲しいと報告された。

神村会長より、収益事業が一番のネックとなっており、最終的には公益を目指す法人団体とならないといけない。一般社団法人（非営利）になることで、かなりの法人税を納税しな

ければならないことがあり、公益法人化を目指したが、本会は収益事業部の会営薬局をなくして運営できる体制ではないので、現段階では、一般社団法人（非営利）として委員会では決議されたと補足説明された。

- (19) 会計監査 12月22日（木）県薬
- (20) 個別指導（2薬局） 12月22日（木）県庁
- (21) 平成23年沖縄県少年育成ネットワーク会長表彰 12月22日（木）警察本部
- (22) 平成23年度第1回沖縄県自然環境保全審議会 12月26日（月）県庁
- (23) 平成23年度第2回開局委員会 平成24年1月5日（木）県薬 <資料配布>

新垣理事より、薬務疾病課との話し合いの中で今後薬局医薬品という言葉は使えなくなり、「お客様へ当薬局の一部の医薬品には、氏名、住所（連絡先含む）、服薬指導が必要になる場合があります。ご協力ください。○○薬局」という内容のポスターを薬局薬店へ会報発送配布することとなった。

また、生理学を中心に、石川元信氏を講師として、研修会を来年度開催する旨報告した。

日本薬剤師会より登録販売者に対する研修会の実施について、現況として登録販売者は会員ではないが、県薬としても研修会を開催するのかとの新垣理事の問い合わせに対し、神村会長より、日本薬剤師会でも本件については、薬局経営者は会員であり、最終的には管理薬剤師の責任のもとに、登録販売者が成り立つということで、研修会を開催することとなっているので、県薬としても研修会を行うつもりであることを述べられた。

また、委員会で講師料の増額の要請の話があったが、本会の規程では県外の教授クラスで5万となっているが、バランスの問題があり、今までの何の問題もなく慣例どおり常識の範囲で講師料とすることを神村会長および山里常任理事より補足説明がされた。

新垣理事より、医薬品販売制度対応状況チェック表（評価用）の提出願いがされた。

- (24) 後発医薬品についての打合せ会 1月6日（金）県薬 <資料配布>
- 総務省沖縄行政評価事務所から、「後発医薬品の調剤に関する取組状況」、「安全性情報の管理状況」等などの調査の協力願いがある。また、沖縄県内の5つの薬局の調査をする。3つの薬局は調剤加算をとり、施設基準をとっている薬局を調査し、残りの2薬局は、反対に加算していない薬局の調査をしたいと協力願いがあった。理事会後各地区にその旨伝達するように神村会長より報告された。

- (25) 平成23年度叙勲表彰等受賞祝賀会・新年会（沖縄県看護協会） 1月7日（土）ホテル日航那覇グランドキャッスル  
神村会長出席。

- (26) 平成23年度叙勲表彰等受賞祝賀会・新年会（沖縄県医師会） 1月7日（土）沖縄ハーバービューホテルクラウンプラザ  
神村会長出席。

- (27) 平成23年度薬事功労者合同祝賀会 1月15日（日）沖縄都ホテル <資料配布>  
次第に沿って受賞者など糸嶺理事より報告。

- (28) 平成23年度第2回スポーツファーマシスト委員会 1月10日（火）県薬 <資料配布>  
平成24年1月29日に2012年公認スポーツファーマシスト認定実務講習会を開催するが、受講者34名中11名が、本会の会員ではないため、2,000円の参加を徴収する。  
また、九州各県の薬剤師会に問い合わせたところ、常置委員会が多く、常置委員会としているのは佐賀県薬だけであり、他県薬は薬事情報センターで担当しており動きやすく、本会

も常置委員会にすべきとの提案がなされたが、もう少し方向性を考えたうえで、再度見直すことを新垣理事より報告。

- (29) 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部幹事会 1月11日（水）サザンプラザ海邦  
神村会長が出席。

- (30) 沖縄県歯科医師会新年会並びに叙勲・大臣表彰等受賞合同祝賀会 1月12日（木）ザ・ナハテラス  
神村会長出席。

- (31) 医薬分業対策委員会主催研修会・沖縄県若手薬剤師フォーラム 2月11日（土）県薬 <資料配布>

平成23年度医薬分業対策委員会主催研修会スマートグループディスカッション（SGD）が、平成24年2月11日（土祝日）に開催される。同じく沖縄県薬剤師連盟主催、沖縄県若手薬剤師フォーラム（SGD）も開催されるため、それぞれの研修会をまとめて今後の活躍を期待する若い薬剤師に参加してもらいたい。講演に日本薬剤師会会长および日本薬剤師連盟会長児玉孝氏を招聘することになり、テーマもそれぞれ「薬局サービスのあり方と薬剤師の役割」となった。理事会も同日の13時からとなっているので理事の参加の呼びかけが、江夏常任理事よりなされた。

神村会長より、北部地区（3名）、中部地区（4人）、那覇地区（6人）、南部地区（3人）、宮古地区（1人）、八重山地区（1人）最低ラインの参加者人数を各地区割当てとすること、宮古、八重山地区的旅費に関しては、本会より旅費を1名分支給することを報告。

- (32) 日本薬剤師会 生涯学習支援システム「JPALS」について【日薬文書】<資料配布>  
今月号の日本薬剤師会報にも掲載。

- (33) 薬剤師（大学6年制卒）の国家公務員初任給改正について【日薬文書】<資料配布>  
初任給が178,200円から、200,800円（大学6年卒）へ改められた。

- (34) 薬剤師法施行規則等の一部を改正する省令案に関する意見募集について <資料配布>  
（無菌室の共同利用に関する件） 【日薬文書】

糸嶺理事より、薬事法では、他の薬局で調剤してはならないことになっており、無菌室の共同利用に関してのパブリックコメントをぜひ提出していただきたい。

神村会長より、国は前向きに検討しているようである。また地域医療再生計画に関連しているのでいろいろな意見を考えて欲しい。

- (35) 地域医療再生計画について <資料配布>  
前記(34)に関連して在宅医療を考えていく体制である。

- (36) 「新任薬剤師のための調剤事故防止テキスト（第二版）」の注文について <資料配布>  
糸嶺理事より、無償の50冊のほかに、沖縄県薬剤師会新規入会者に配布するものとして、200部追加注文。

## 報告（薬連）

- (1) なかいま弘多後援会常任理事会 12月16日（金）沖縄ハーバービューホテルクラウンプラザ  
神村会長出席。2月16日になかいま知事就任5周年記念祝賀会があり、女性薬剤師部会も予算内で参加させる予定である。
- (2) 2012年新春の集い（島尻あい子後援会） 1月4日（水）自治会館
- (3) 自由民主党県連新春の集い 1月6日（金）パシフィックホテル沖縄  
宜野湾市長選挙に佐喜真淳氏が出馬し、本連盟としては推薦状を提出する。

**(4) その他**

衆議院解散選挙がある場合、3区のほうから沖縄県歯科医師会副会長の比嘉奈津美氏が立候補となり、歯科医師会から協力願いがある旨、神村会長より報告。

**議題****(1) 広域病院へのお薬手帳無料配布について**

&lt;資料配布&gt;

お薬手帳無料配布について平成19年度の実績の報告がなされた。平成24年度以降も継続して無料配布を行う事が了承された。薄いお薬手帳を北部地区500冊、中部地区1,000冊、那覇地区2,000冊、南部地区1,000冊、宮古地区500冊、八重山地区500冊、合計5,500冊発注する。

神村会長より、今回は委員会案の冊数だが、お薬手帳の啓蒙のために倍の冊数も考慮していきたいと補足説明がされた。

**(2) 公益社団法人日本薬剤師会代議員選挙について**

&lt;資料配布&gt;

選挙の公示日は、平成24年1月6日（金）であり、資料に沿って日本薬剤師会代議員選挙スケジュールの説明が山城理事より報告された。詳細は、日本薬剤師会雑誌又は日本薬剤師会ホームページに掲載されている。

**(3) 代議員会及び総会の日程等について**

&lt;資料配布&gt;

第76回臨時代議員会　日時：平成24年3月25日（日）13時より

第77回通常代議員会　日時：平成24年5月20日（日）14時より

第67回通常総会　　日時：平成24年5月27日（日）14時より

場所は、それぞれ沖縄県薬剤師会館にて承認された。

沖縄県薬剤師会代議員は資料名簿にて承認された。

**(4) 第26回沖縄県薬剤師会学術大会日程等について**

&lt;資料配布&gt;

平成24年11月11日（日）沖縄県薬剤師会館と沖縄県医師会館にて開催されることを承認。

**(5) 厚生分野に係る平成24年秋の叙勲並びに褒章候補者の推薦等について**

&lt;資料配布&gt;

吉田副会長より報告。神村会長推薦で全理事より承認。しかし、神村会長ご本人より他団体から2名推薦者が出ていたため辞退された。

**(6) 各種委員会委嘱について**

&lt;資料配布&gt;

開局委員名簿どおり承認。選挙管理委員会は、北部地区が未定。次回報告となる。

神村会長より、北部地区から選出しない場合や不足増員の時は、神村会長より推薦で決めたい。病院薬剤師会からの案も考えていると報告。

**(7) 平成23年度沖縄県交通遺児育成会への募金について**

&lt;資料配布&gt;

例年どおり5万円。会営薬局うえはら、とよみで折半することで承認。

**(8) 沖縄県薬物乱用防止協会事務局業務の委託について**

&lt;資料配布&gt;

神村会長より、資料に沿って説明された。現在、沖縄県薬物乱用防止協会は沖縄県と委託契約をしており、薬務疾病対策課内で1名の臨時職員を採用して業務を行っている。その協会事務局の業務を本会に委託したいと県からの依頼があった。薬務疾病対策課との話し合いだけであり沖縄県薬物乱用防止協会と直接協議してないため、来月の理事会にて継続審議することになった。

## 平成23年度 第11回定例理事会 議事概要

日時：平成24年2月11日（土）13:00～15:00

場所：沖縄県薬剤師会館 研修室

### <出席者>

会長：神村武之

副会長：吉田洋史

理事：江夏京子、亀谷浩昌、山里勇、屋嘉比康作（代理）、姫野耕一、新垣秀幸、下地仁、荒谷敏巳、宮里直、前濱朋子、糸嶺達、山城志津、笠原大吾、宮城敦子、村田美智子、我喜屋美香

事務局：稻福文隆

### <議事録署名人> 姫野耕一

### 報告（会）

(1) 会営薬局の調剤保険料等（12月分）及び病院別院外処方せん発行状況 <資料配布>

(2) 平成23年度試験検査センター運営委員会 平成23年12月21日（水）県薬 <資料配布>  
糸嶺理事出席

(3) 日薬国際委員会 平成24年1月14日（土）日薬

宮城理事より、日本薬剤師会の現況冊子が英語版で作成された。薬事情報センターにて閲覧できますのでご活用ください。今回はインドネシアのバリ島で9月に開催、九山薬学大会と重なっている。

(4) 平成23年度第1回薬局実習受入に関する九州山口地区ブロック会議 <資料配布>  
1月14日（土）ホテルセントラーザ博多

我喜屋理事より、沖縄地区から14名プラス九州地区から2名で計16名がマッチング終了した。今月22日に説明会予定。実務実習指導薬剤師数36名いますが、今回は約7割の稼動率であった。学生の実習地域に偏在があり、更にはふるさと実習或いは病院等で実習を希望しても実現できないという状況が認められ、日本薬剤師会ではふるさと実習が可能となるように地区調整機構の枠を超えた実習への提言を行う。あと資料に基づき説明した。

(5) 平成23年度薬事功労者合同祝賀会 1月15日（日）沖縄都ホテル

(6) 健康づくり支援事業推進委員会 1月16日（月）沖縄県総合福祉センター <資料配布>

(7) 第4回都道府県会長協議会 1月18日（水）日薬 <資料配布>

吉田副会長より、平成24年度厚生労働省関連予算案で、在宅医療の推進在宅医療拠点薬局整備事業費1億6千万円全国16か所、特に各県会営薬局に無菌施設の共同事業推進として補助金を出す。沖縄県は地域再生医療計画で補助を受けるので該当しない。

公益法人移行に向けた対応について、全国からの日薬代議員選出が締め切られた。選挙が行われる県もある。

日薬学術大会開催については、鹿児島県で2015年11月21日（土）、22日（日）、23日（月・祝日）に開催決定。

あと、資料に基づいて吉田副会長が報告した。

(8) 日薬新年賀詞交歓会 1月18日（水）品川プリンスホテルメインタワー

- (9) 平成23年度第5回広報委員会 1月19日（木）県薬 <資料配布>  
亀谷常任理事より、平成24年1・2月号について、公益性のある会報誌をめざし、国立国会図書館より逐次刊行物として認められた。ISSN（国際標準逐次刊行物番号）と定価400円を表示した。「薬学の歴史」を連載開始する。
- (10) 災害支援活動記録誌発行打合せ会 1月19・30日（木・月）県薬 <資料配布>  
我喜屋理事より、沖縄県で開催した九州山口薬学大会終了後、約2か月間かけて作成し、細かい内容も掲載してある。現地へ行った薬剤師の実体験に基づいて作成した資料ですので今後に役立ててほしい。また、ご感想等もお寄せ頂きたい。
- (11) なごみ会県民健康フェア第3回実行委員会 1月19日（木）沖縄県医師会館 <資料配布>  
笠原理事より、平成24年8月19日（日）てんぶす前広場、てんぶす館施設で開催決定。テント内でブースを設置するため前回よりは縮小となる。
- (12) 会計監査（一般会計） 1月20日（金）県薬
- (13) 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部審査委員会 1月20日（金）社会保険診療報酬支払基金
- (14) 新公益法人制度改革改革委員会 1月20日（金）・2月7日（火）県薬 <資料配布>
- (15) 女性薬剤師部会主催第10回漢方講座 1月22日（日）県薬 <資料配布>
- (16) 学校薬剤師部会役員会 1月22日（日）県薬 <資料配布>
- (17) 保健福祉委員会 1月24日（火）県薬 <資料配布>
- (18) 個別指導（2薬局） 1月26・2月2・9日（木）県庁
- (19) 平成23年度薬剤師会薬事情報センター実務担当者等研修会 1月27日（金）日薬 <資料配布>
- (20) 九山代表者会議 1月27日（金）福岡県薬 <資料配布>  
神村会長、吉田副会長出席。
- (21) 九州ブロック日薬代議員予備会議 1月27日（金）福岡県薬  
神村会長、吉田副会長出席。
- (22) 社団法人沖縄県臨床検査技師会創立六十周年・法人化二十五周年記念祝賀会 1月28日（土）ロワジールホテル那覇  
神村会長出席。
- (23) 改正薬事法対応研修会 1月29日（日）県薬 <資料配布>
- (24) 2012年公認スポーツファーマシスト認定実務講習会 1月29日（日）県薬 <資料配布>
- (25) 会計監査（3会営薬局） 1月31日（火）県薬
- (26) 収益事業部運営委員会 2月1日（水）県薬 <資料配布>
- (27) 沖縄県薬物乱用防止協会についてのヒアリング 2月2日（木）県薬
- (28) 第7回災害支援活動記録誌発行打合せ会 2月3日（金）県薬
- (29) 平成23年度沖縄県振興審議会第6回福祉保健部会 2月3日（金）自治会館  
前濱理事より、ビジョン計画案ができている。6回まで終了しているが4回以降、歯科医師会と薬剤師会が審議会名簿から抜けていた。今回、再度呼ばれての参加。その名簿のなかでは医師又は看護師等の順番で掲載されていた。薬剤師会も名簿に加えるようお願いした。薬剤師会は等の中に含まれているとのこと。学校薬剤師会から、昭和58年第5回の講習会から沖縄県薬剤師会も共催で学校環境衛生講習会に講師を派遣している。

- (30) 平成23年度全国職能対策実務担当者会議 2月5日（日）慶應義塾大学薬学部  
池間記世氏、川上善久氏出席。
- (31) 第2回在宅医療に関する講習会 2月5日（日）県薬 <資料配布>  
参加人数約100名、iPadを使ったアプリの説明、日薬アクションプランにしたがって各地区で展開していただきたい。日本薬剤師会より、在宅療養推進アクションプラン進捗状況調査を各地区へ送付している。県薬へご回答をしていただきたい。
- (32) 第101回健康とおくすり相談会 2月5日（日）識名老人福祉センター
- (33) 医薬分業対策委員会 2月7日（火）県薬
- (34) 第73回九州山口薬学大会記念誌編集委員会 2月7日（火）県薬
- (35) 平成23年度第4回自殺対策検討委員会 2月8日（水）県薬 <資料配布>  
村田理事より、3月4日にゲートキーパー養成研修会を開催。沖縄県薬剤師会は共催、シンポジウムに首里城下町クリニック院長の田名毅先生、長田クリニック院長の長田清先生を予定している。
- (36) 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部幹事会 2月8日（水）支払基金 <資料配布>  
神村会長より、先発医薬品と効能効果に違いがある後発医薬品の取扱いについては、保健医療機関が後発医薬品への変更可として交付した処方箋については、保険薬局は後発医薬品に変更できる。その際に、保険薬局が先発医薬品の適応にあって、後発医薬品にはその適応がない医薬品に変更調剤し、審査において適応外として査定となる場合に、調剤査定分の請求を保険薬局又は保健医療機関のいずれに請求するかとの質問があった。保健医療機関又は保険薬局のいずれかに対し、査定分を請求するかの判断は困難。
- (37) 監事会計監査 2月10日（金）県薬
- (38) 会報取材～渡久山京子先生へインタビュー 2月10日（金）県薬
- (39) 日本薬剤師会代議員選挙立候補者の届出について <資料配布>  
神村武之会長、吉田洋史副会長が届出しており、定数により（選挙なし）決定。
- (40) 沖縄県における向精神薬処方せん偽造事件について <資料配布>  
糸嶺理事より、昨年9月に発生した事例ですが、会員薬局より情報提供いただいて、薬務疾病対策課に相談したところ、当本人を那覇区検察庁に書類送検したとの報告があった。これからも情報提供に協力していただきたい。
- (41) 一部負担金の支払分に係るポイント付与を原則禁止する一部改正案 <資料配布>  
(パブリックコメント募集)に関する本会意見の提出について
- (42) 薬剤師に対する行政処分について <資料配布>  
薬剤師は薬に対する処分だけでなく、交通事故、飲酒運転等も行政処分の対象になるので留意していただきたい。
- (43) 平成23年度沖縄県献血推進協議会の開催について（委員推薦含む） <資料配布>
- (44) 日本薬剤師会雑誌の記事（御執筆のお願い） <資料配布>
- (45) その他  
姫野理事より、研修会等の開催日が重り、参加出来ない状態が多々ある。県薬で上手く調整できないか。主催者（メーカー等）から、講師、プログラム等が出来上がった状態で、当会へのFAX一斉同報の依頼が来る、依頼者（主催者）としては講師との諸準備等もあることから調整は厳しいのでは。県薬ホームページにもできるだけ掲載しているので個人で調整していただきたい。

**報告（薬連）**

- (1) 平成24年旗開き（下地ミキオ後援会） 1月18日（水）パシフィックホテル沖縄  
城間副幹事長出席。
- (2) 宜野湾市長推薦書交付（佐喜眞 淳氏） 1月30日（月）宜野湾市の未来を創る市民の会  
神村会長出席。
- (3) 自民党沖縄県第一選挙区支部新年会 2月3日（金）沖縄県青年会館  
神村会長出席。
- (4) 浦崎唯昭後援会「新春の集い」 2月3日（金）自治会館  
神村会長出席。
- (5) 西銘恒三郎後援会「新春の集い」 2月10日（金）豊見城中央公民館  
神村会長出席。
- (6) その他

**議題****(1) 地区薬剤師会の位置付けについて**

山城理事より、地区薬剤師会を県薬剤師会組織の傘下に置くか外に置くかで資産書の内容が変わる。県薬での財務処理は地区薬剤師会のすべての財務は取り込んでない。今後どうするかを早急に定める必要がある。各地区で検討いただきたい。3月3日の各地区会長会議にて、報告をいただきたい。

**(2) 部会の会計の扱いについて**

上記同様

**(3) 第76回臨時代議員会の資料（議案第1号）について <資料配布>**

神村会長より、平成24年度の事業計画がまだ作成途中の部署は、訂正等の確認をしていただき、早急に提出いただきたい。

**(4) 沖縄県薬物乱用防止協会事務局業務の委託について <資料配布>**

神村会長より、現在、薬務疾病対策課に事務所を置いているが、民間団体が県の中に事務所を置くのは好ましくない。そこで薬剤師会内に事務所を置いて事務業務の委託を引き受けほしいとの要望があった。当会としては、沖縄県薬物乱用防止協会副会長、専務理事の両薬剤師と話し合いを持ち、ご意見等を伺った結果、結論として事務業務の委託を引き受けるのではなく沖縄県薬物乱用防止協会から職員を派遣していただき、席を設けるだけという意向である。今まで県が行っていた従来通りのやり方でなら了承しても良い。沖縄県薬物乱用防止協会会长と薬務疾病対策課の担当者へお話をした。当会の話を受け、持ち帰って理事会等で報告し検討するとの事であった。

**(5) 平成23年度試験検査センター運営委員会より（高速液体クロマトグラフの購入について）**

<資料配布>

糸嶺理事より、試験検査センター所有の高速液体クロマトグラフが故障、長期の使用の為、修理が不可の状態である。計画的試験や定量試験に使用するため、試験検査センターの運営が不可。前回の理事会にて約500万円の見積もりを出したが、今回、機器メーカーの島津さんから、各学校へ、卸キャンペーンの為2月29日までに発注した場合、約280万円で購入できると提示いただいた。（購入決定、財務委員会で支払方法は検討、納品は3月中）

(6) 「沖縄県地域防災計画修正（案）」に係る意見等について（照会）

<資料配布>

神村会長より、沖縄県独自の防災計画（案）が提出された。その中で、沖縄県薬剤師会は公共的団体及び防災上重要な施設の管理者と位置付けになっている。つまり協力団体である。しかし、沖縄県医師会、沖縄県看護協会については、指定地方公共機関に位置付けられている。指定が付くと人を派遣する場合は補助金が出る、協力だと派遣しても補助金がでない可能性がある。沖縄県薬剤師会は指定地方公共機関に位置付けるよう要望する。

(7) その他

① 薬事情報センターの職員採用について（パート）

山城理事より、会員用と一般用の電話対応に追われ、ネットワークも幅広く充実させるには一人薬剤師では厳しい。以前は会営薬局とよみ、うえはらから輪番で応援に来たが、それも今は薬剤師不足で厳しい状態。琉大病院のD Iにも応援してもらったことがある。そこで、以前当会のD Iに努めておりました薬剤師の採用を願いたい。本人は経験もあり勉強家で同時英通訳もできる。ぜひご検討願いたい。

神村会長より、予算の都合もあり、薬事情報センター運営委員会で検討。

② 薬剤師会館の使用料について

山里常任理事より、上期の監査にて、監事より指摘事項として、メーカー等の関わる研修会は非会員価格で貸出をしていただきたい。例えば、各地区が薬剤師会館を借用したが、メーカーが関わっている場合等。線引きをするのは各地区難しいが、認識していただきたい。当会からも各地区へ通達する。

## 平成23年度 第12回定例理事会 議事概要

日時：平成24年3月10日（土）19:00～22:20

場所：沖縄県薬剤師会館 研修室

<出席者>

会長：神村武之

副会長：宇野司、吉田洋史

理事：江夏京子、亀谷浩昌、山里勇、池宮恵美子、新垣秀幸、下地仁、荒谷敏巳、宮里直、前濱朋子、糸嶺達、山城志津、笠原大吾、宮城敦子、伊是名秀平（那覇地区代理）

事務局：山城英人、宮城麻希、與那嶺真美、金城みどり

<議事録署名人> 前濱朋子

**報告（会）**

(1) 会営薬局の調剤保険料等（2月分）及び病院別院外処方せん発行状況 <資料配布>

(2) 平成23年度 薬剤師会薬事情報センター実務担当者等研修会  
1月27日（金）日薬

(3) 監事会計監査（上期）  
2月10日（金）県薬

山里常任理事より、大城桂子・伊敷幸太郎監事の下、上期会計監査が行われたことが報告された。

(4) 平成23年度 薬局実務実習担当者全国会議  
佐藤雅美、宮城幸枝両氏が参加された。<資料配布>

(5) 医薬分業対策委員会主催研修会  
2月11日（土）慶應義塾大学薬学部  
江夏常任理事より以下の報告がなされた。スマートグループディスカッション形式で行われ、テーマは「薬局サービスのあり方と薬剤師の役割」についてであった。特別講師として児玉孝日薬会長をお招きし、「薬剤師職能の確立をめざして～政治との関わり～」というテーマで貴重な講演をしていただいた。参加メンバーより、薬剤師職能と政治の関わりについて、参政が如何に大切なことか、また、児玉会長をはじめとする役員や藤井議員が、職能向上・ピアーアル活動等で日々どのような努力をしているのかの話であったので、大変参考になり良かったとの感想が多かった。A・Bグループに分かれて行われたスマートグループディスカッションでは、テーマに沿って非常に活発なディスカッションがなされ、その後の、児玉会長を囲んでの懇親会も盛況に終わった事が述べられた。

(6) 健康おきなわ21アクションプラン推進協議会  
2月14日（火）県庁 <資料配布>  
江夏常任理事より、医師会等の医療従事者や琉大教授などが各代表として参加し、沖縄長寿県を如何に復活させていくかということで、「チャーガンジューおきなわ」をテーマに掲げながら各市町村がどのようにアクションプランを取り組んでいるかの中間報告と、全国と比べて沖縄の平均寿命が落ちてきている中、どのようにしてアクションを起こしていくのか、県としても各意見を取り上げながら取組んでいくとの報告がなされた。

(7) 医療保険委員会  
2月14日（火）県薬 <資料配布>

吉田副会長より、4月からの診療報酬改定に向けての説明会を3月29日（木）に予定している。沖縄コンベンションセンターが国際映画祭のため使用できることで、沖縄市民会館で開催される。翌3月30日（金）には北部地区（いづも会館）で開催し、宮古・八重山

地区に関しては4月開催予定となっていることが報告された。

(8) なごみ会県民健康フェア第4回実行委員会

2月15日（水）沖縄県医師会館

<資料配布>

笠原理事より、当該フェアが急遽、沖縄県保健医療福祉事業団と共に催す事になり、企業等への協賛依頼は出来なくなるが、会場費・広告費・ポスターチラシ等の全体の運営に係る費用を負担してくれることになった。但し、会場内ブース設置のパネル等に関しては各団体で負担する。

開催会場については、当初予定していたてんぶす館から、沖縄コンベンションセンターに変更になった。開催日は当初予定していたとおり、8月19日（日）で開催することになった。内容に関しては、薬剤師職能の周知や数種の測定器等を利用するといった、内容を充実させたプログラムを作成し、4月予定のなごみ会県民健康フェア実行委員会で報告する。保健福祉委員会と開局委員会と協力して進めていきたいと報告された。

(9) 医療教育研究所より来訪

2月16日（木）県薬

(10) 財務委員会

2月17・27・3月6日（金・月・火）県薬 <資料配布>

山里常任理事より、以下の報告がなされた。

- ① 新公益法人制度へ移行するにあたり規定を変更する。
- ② 在宅医療推進基幹薬局体制整備等設備事業について、沖縄県地域医療再生計画（二次）交付金が、平成24年度855万、25年度405万助成される。平成24年度は、無菌調剤施設設備費事業について、会営薬局うえはらと会営薬局とよみを予定している。
- ③ 体成分分析装置及び血圧測定器の購入について、会営薬局うえはらと会営薬局とよみで購入することとなった。
- ④ 試験検査センター平成24年度予算（案）および借入金について、機器購入と今後の運転資金のため、会営薬局から資金1千万を長期借入れする。法人から非営利型の一般社団法人へ移行することで、収益事業部から一般会計へのみなし寄付金がなくなる。厳しい状況の中、会計上の項目が移行することにより、役員報酬が従事割合で計上するなどの変更点がいくつかある。

(11) 平成23年度一般用医薬品担当者全国会議

<資料配布>

2月18日（土）スタンダード会議室301 新橋Museum8

新垣理事より、今回の会議は「一般用医薬品販売制度定着状況調査」結果報告であった。厚労省による発表では、第I類を中心に説明、口頭説明が95%、口頭説明は法的には何の戻りもなく、説明文書を使っての説明は15ポイント下がり、30%になっている。100%であるのが当然であり、15%下がるのはおかしいという事で担当官より不満がでていた。厚労省の方からは各都道府県に指導ということで通知したとの事。医薬品販売について消費者団体の発表では、薬の購入時のクレームは、期限切れ、価格が二倍等あり、どのようなところから購入するかでは、利便性・安さ・信用のあるところから購入したいとの統計がでていた。理事より、薬局は信用があるところとなっているので積極的にOTCを置いてほしいとの意見が述べられた。ある地区薬剤師会からの質問として、薬局へ強制的にOTCを置いてもらったが、デッドストックになって困っている。ただ置いても売れないで売るものに対する対策として日薬は考えてほしいとの意見が出たことが報告された。

- (12) 地域医療支援病院運営委員会、心臓血管外科開設記念祝賀会及び第11回登録医会  
**(豊見城中央病院)** 2月18日（土）沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ  
 神村会長より、豊見城中央病院では、心臓血管外科開設にあたり、北海道医療大学より2名のドクターが心臓バイパス手術を行うことになり、手術技術がかなり高いことから医師等もすごく関心を持っている事が報告された。
- (13) 平成23年度医療安全講習会 2月19日（日）県薬 <資料配布>  
 糸嶺理事より、97人参加があった。薬剤師賠償責任保険を請け負っている損保ジャパンから話を聞くことができ、理解が深められたと報告された。
- (14) 平成23年度 第2回日本薬剤師会生涯学習担当者全国会議 <資料配布>  
 2月19日（日）Learning Square新橋
- (15) 学校薬剤師部会役員会 2月19日（日）県薬 <資料配布>  
 前濱理事より、役員会において会報原稿担当を決めたことを報告。学校薬剤師の先生方が高齢化し、変わりたいという人が多いため、今年度は早い時期から希望者を募って、勉強会にも参加してもらい、スムーズに引き継ぎを行っていきたい。各地区の先生方へ学薬に興味のある方がいたら是非声掛けをお願いしたいと報告された。
- (16) 第9回公益法人制度改革委員会 2月20日（月）県薬 <資料配布>  
 吉田副会長より、委員会から照屋弁護士への質問に対しての回答の確認と定款（案）、定款施行細則、会員規定等について読み合せをしたことが報告された。
- (17) 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部審査委員会  
 2月21日（火）社会保険診療報酬支払基金沖縄支部
- (18) 薬事情報センター運営委員会 2月21日（火）県薬 <資料配布>  
 糸嶺理事より、薬事情報センターパート薬剤師の採用について、両会営薬局からの応援も難しく、ある程度経験豊富な方であれば、対外的な情報提供ができると考え、討議の上、パート薬剤師を採用することが、委員会全員一致で賛成となった事が報告された。
- (19) 応能会費についての会長諮問委員会 2月21日（火）県薬 <資料配布>  
 山里常任理事より、出席者からの意見を答申書にて報告。  
 ① 応能会費の算定方法を眼科・歯科・耳鼻科に関係する処方せんは、3分の2を乗じた回数で申告する件について実行願いたい。  
 ② 応能会費納入薬局を対象に、不動在庫・備蓄ネットワークシステムに加入させ、応能会費をシステム利用料に充てる件について検討していただきたい。  
 来期の応能会費についての1枚あたり9円については、了承願いたい。  
 <那覇地区代理出席の伊是名氏からの質問事項>  
 ネットワークに何名の参加で、応能会費の納入件数は何件ですかと質問があった。  
 吉田副会長より、50数件参加があり、応能会費の納入件数400件余りであると回答。  
 備蓄ネットワークシステムは近郊と都市部については便利であるが、メリットは何かという質問には、今まで各地区・支部・近隣薬局で不動在庫処理を行い、地区・支部を超えての処理が出来なかつたが、それを解消するためにも全県で不動在庫が見えるようになった。逆に離島の方では那覇の方に購入してもらったという実績もあると吉田副会長が回答した。  
 神村会長より、応能会費を充てる事で在庫システム・情報システムを充実させ、離島・北部への運用を検討していきたいと述べられた。

- (20) 薬学生実習受入委員会 2月22日（水）県薬  
糸嶺理事より、平成24年度は16名（九州山口16名、その他2名）の薬学生を受け入れる旨の報告がなされた。
- (21) 健康づくり支援事業「リーダー養成講習会」（老人クラブ連合会） 2月23日（木）八重山合同庁舎  
荒谷理事より、標記講習会講師に幸地良信先生が務め、「お薬の正しい使い方」について講演してもらい、80余名の参加者がいたことが報告された。
- (22) 自殺予防対策ゲートキーパー研修会 シンポジスト打合せ会 2月23日（木）県薬
- (23) 会計監査（月次） 2月24日（金）県薬
- (24) 第78回日本薬剤師会臨時総会 <資料配布>  
2月25・26日（土・日）ホテルイースト21東京  
吉田副会長より、第78回臨時総会が行われ、議案1～11号まで了承されたこと、公益社団法人日本薬剤師会会长候補に児玉孝を選出し、当選した事の報告がなされた。
- (25) 九山懇親会（日薬総会後） 2月25日（土）ホテルイースト21東京
- (26) 女性薬剤師部会主催 平成23年度診療ガイドライン薬剤コース・スクーリング 2月26日（日）県薬 <資料配布>  
糸嶺理事より、来年度も継続して行うことが報告された。
- (27) 賃金委員会 2月27日（月）県薬 <資料配布>  
山里常任理事より、7名の委員により話し合いがもたれたと報告された。  
パート職員に対する賞与の取り扱いについて、  
① パート職員賞与支給基準について 1薬剤師職員、2事務職員の区分をなくし、職員に統一。  
② 「就業時間が週5日、かつ1日5時間以上勤務する者とする。」を「就業時間が週25時間以上勤務する者とする。」に改正。  
③ 支給額限度額を5万円とし、勤務成績を勘案した額を支給するに改正。  
役員報酬規定については継続検討していくという報告がなされた。
- (28) 自殺予防対策ゲートキーパー研修会 シンポジスト打合せ会 2月27日（月）沖縄県立総合精神保健福祉センター
- (29) 平成23年度交通遺児育成会募金贈呈式 2月28日（火）琉球新報社 <資料配布>  
神村会長より、沖縄県交通遺児育成会への募金贈呈が琉球新報社にて行われた事を報告された。  
平成2年より寄附を始め、今年で22回目。平成11年度まではチャリティー写真展を開催、その後も寄附を続けるため四師会が協力して募金活動を行っており、今回は総額12,382,000円を給付することが出来た事が報告された。
- (30) 平成23年度 学校薬剤師担当者全国会議 2月29日（水）都市センターホテル <資料配布>  
笠原理事より、日本薬剤師会・日本学校薬剤師会主催連絡会議が開催され、学校薬剤師組織の一体化についての報告・説明があり、日本学校薬剤師会と日本薬剤師会学校薬剤師部会を一体化し、日本薬剤師会学校薬剤師部会に統合する。ただし、日本学校薬剤師会の名称使用は可とする。平成24年4月1日をもって統合することが報告された。

- (31) 平成23年度「自殺対策強化月間」におけるチラシ等配布イベント <資料配布>  
 3月1日（木）パレットくもじ前広場  
 糸嶺理事より、パレット久茂地前において 吉田副会長、村田理事出席したことを報告された。
- (32) 平成23年度第4回沖縄県がん診療連携協議会 3月2日（金）琉球大学医学部管理棟  
 宇野副会長より、沖縄では大学病院・那覇市・中部と連携して取り組んでいる。会の目的はがん診療における治癒率・効果を上げることと、モニタリング、がん患者の生存率の追跡である。しかし、守秘義務があり、上手くコネクト出来るかということが問題。また、患者のケア・患者家族のケア、がんになった事でうつにならないように「ゆんたく会」などを行っている。沖縄県にもバックアップしてもらい、診療の治癒率を上げるのが目的であるが、実状は連携が取れていないとの報告がなされた。
- (33) 各地区会長会議 3月3日（土）県薬 <資料配布>  
 糸嶺理事より、主に新公益法人移行について、①県薬剤師会の方向性、②総会・総会代議員制、③地区薬剤師会についての3つのことが協議された事の報告がなされた。
- (34) 自殺予防対策ゲートキーパー研修会 3月4日（日）県薬 <資料配布>  
 笠原理事より、去る3月4日に県主催（県薬は共催）のゲートキーパー養成研修会が行われ、薬剤師88名の参加があったと報告された。シンポジストにひかり薬局の上江洲氏、アンケートを取り纏めた笠原氏、そして医師2名を加えた4名で、シンポジウムを開催した。医師側より、薬剤師は患者が薬局へ来た時の様子、処方せんを確認して何か問題があれば、専門機関・関連の医療機関に連絡していただきたいが、なかなか難しいのが現状であること等、内科医・専門医の立場からコメントをいただき研修会を進めていった。
- (35) 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部幹事会 3月7日（水）社会保険診療報酬支払基金沖縄支部  
 神村会長より、昨年から薬剤師も参加する事になり、毎月の報告で、スライド・資料等で説明があった。医科のレセプトと調剤のレセプトとの突合が始まっているが今後どのように進んでいくのか様子をみていくと報告がなされた。
- (36) 平成23年度第2回収益事業部運営委員会 3月7日（水）県薬 <資料配布>  
 吉田副会長より、会営薬局うえはら 仲真薬局長が3月31日で退職するが後任が見つからない。理事の方へ適任者の推薦をお願いしたい。医事課2名については3月末までの契約であるが、昨年4月採用の職員が不慣れのため、平成24年度も雇用契約を継続する。Mサポートより移動してきた4名（会営薬局とよみ勤務）の時給が採用当初から県薬規定の上限を超えていた。当時は緊急、即戦力ということで、Mサポートの給与に相当する時給でパート契約を結んだ経緯がある。しかし、賃金規定に合わない時給をもらっている事もあり、本来ならば10円アップのところ、5円アップし様子を見ていく。会営薬局とよみが現在、薬剤師6名のところ、1名体調不良、1名週休のため実質4名で土日も開局しながら業務をこなしている。緊急対応のため、会営薬局うえはらより、薬剤師1名を派遣する（月～金：3ヶ月のみ）との報告がなされた。
- (37) 平成23年度介護保険・在宅医療等担当者全国会議 3月7日（水）日薬 <資料配布>  
 笠原理事より、厚生労働省の在宅推進施策の動向、その対応「在宅医療提供拠点薬局整備事業」「在宅医療連携拠点事業」「在宅での医療用麻薬使用推進モデル事業」についての予算事業の報告がなされた。介護報酬改定について、薬剤師が積極的に参入しないと薬は訪問看

護にとられる。介護については、ケアマネージャーの7割が福祉関係出身者である。医療関係出身のケアマネージャーが減っている。福祉関係出身のケアマネージャーは薬剤師との連携がなかなかできず、結局、訪問看護師との連携となり、そちらに相談する形になることが多い。在宅療養推進アクションプランについては、先進取組県の事例等の報告がなされた。

(38) 平成24年度調剤報酬改定等説明会 3月8日(木) 慶應義塾大学薬学部 <資料配布>

吉田副会長より、仲真良重医療保険委員会委員長と改定説明会に出席。資料はすべて厚労省のホームページよりダウンロード出来るようになっている。また、厚労省ユーストリームビデオ発信もされている。また、お薬手帳はどうなるのか！の取り扱いについて、吉田薬剤管理官の話によると、国民にお薬手帳はいらないので安くしてほしいとの考えを持ってほしくない、次のQ&Aでお薬手帳の説明をしっかりした上でどうしても受取拒否という事であれば、その旨を薬歴簿に記入してもらい算定しても良いという方向へ持っていきたい。どのような表現になるか検討していくことが報告された。

(39) 新公益法人移行に伴う平成24, 25年度代議員選挙結果の告示について <資料配布>

神村会長から、各県から日薬代議員を選ぶという事であり、沖縄県は会長・副会長2名の立候補で定員以内なら選挙しないでよいという規定があり、沖縄県は定数内ということで選挙をしていない。ほとんどの県が選挙無しで東京・長野・滋賀・京都の4県が選挙を行ったことが報告された。

(40) その他

那覇地区代理の伊是名氏より、姫野理事からの確認事項を読み上げた。

沖縄県薬剤師会会館使用料が、来年度からメーカーの関係する講演会は非会員扱いとなる。那覇市は年間18回程の講習会を開催していて、若手の参加を募り、30人前後の会ではあるが、今でも継続している。非常に負担が大きいため、会員扱いで検討していただきたいことが述べられた。

神村会長より、地区薬剤師会会长会議でも会場使用料の話が出たことを示唆した。もともと規定での考え方はメーカーが関係すると非会員扱い、地区だけの講習会なのか、メーカー関係の講習会なのかはっきり区別しないといけない、と述べられた。

報告（薬連）

- |                        |                          |
|------------------------|--------------------------|
| (1) 沖縄県若手薬剤師フォーラム      | 2月11日（土）県薬               |
| (2) 仲井眞弘多知事を囲む集い・女性の集い | 2月16日（木）沖縄ハーバービュークラウンプラザ |
| (3) 仲井眞弘多知事を囲む集い       | 2月16日（木）沖縄ハーバービュークラウンプラザ |

議題

- |  |        |
|--|--------|
| (1) 各種委員会委嘱について                                    | <資料配布> |
| 糸嶺理事より、薬事情報センター運営委員会委員の池間記世氏が平成24年度からの運営委員会からは抜ける。 |        |
| 財務委員会からは、ハートライフ病院の伊藤昌徳氏が委員で追加されることを述べられ、共に了承された。   |        |
| (2) 第76回臨時代議員会に提案する議案資料について                        | <資料配布> |
| 糸嶺理事より、臨時代議員会次第について検討、内容に関して報告がなされた。               |        |

平成24年度事業計画（案）、資料を印刷・送付する為、文書等に変更があれば3月14日までに事務局へ連絡してもらう事が述べられた。

次第について、司会に下地理事、開会の辞に宇野副会長、議案第1号を吉田副会長、閉会の辞は亀谷常任理事で了承された。

山里常任理事より、議案第2号～6号について説明された。その中で議案第3号について、次のように変更されたことが説明された。議案第3号の応能会費取扱い要項の応能会費の賦課金方法について、前年1月から12月までの総処方せん受付回数（眼科、耳鼻咽喉科及び歯科の処方箋の回数にそれぞれ三分の二を乗じた回数とその他の診療科の処方せん回数を合計数とする）に9円を乗じたものとし、上限を48万円とする。これを12等分した金額を本年度4月から翌年3月にかけて支払う。ただし、問題点として同日診療他科受診の場合レセコンで回数が出来ないではとの意見があり、趣旨としては負担軽減をはかり、表現方法は財務委員会で検討することになった。議案第4号の平成24年度歳入歳出予算案の件について、来年度の11月には新法人の発足に向けて非営利型の一般社団法人、定款・会費規定等を変更していく上で、予算表・勘定科目等が新しいフォームになり、平成24年度の予算の見方が変わることが報告された。一般会計の地区活動費400万円から600万円に上げられたこと。部会によっては前年より10万円ほどあげられること。新法人に向けて、税理士と相談しながら科目について振分けしながら対応していること等の報告がなされた。

### (3) 県薬会費長期滞納者及び応能会費未納薬局への対応について

<資料配布>

事務局より、過去3年以上の会費滞納者・応能会費未納者への対応についてご意見を頂きたい。事務局としては、5月総会までに会費滞納者・応能会費未納者に電話連絡し、対応相談すると述べられた。

神村会長より、定款規定では1年未納者は除名となっている。長期未納者に対しては退会しても構わないという方向で話を進めていき、残りに関しては随時連絡して催促していく。

亀谷常任理事より、会費未納者については薬剤師会報誌とかサービスの提供を停止してはどうかとの意見があった。

山城理事より、5年以上の滞納者に対しては退会届を入れると共に、総会までに除名処分となることを明記してはどうかとの意見があった。

神村会長より、会費未納者へ情報の提供を停止、除名処分することも考え、対応、交渉していくかなければならないと述べられた。また応能会費の未納薬局については、同一経営者が多く、件数的には少ないが、随時理解を求めていくと述べられた。

### (4) 調剤報酬改定等説明会での資料代請求の該当者について

<資料配布>

吉田副会長より、調剤報酬説明会における資料等料金の説明がなされ、次のとおり、無料となる薬局の範囲を検討し、案1の応能会費納付薬局全てで了承された。

### (5) 総会特別講演講師について

<資料配布>

糸嶺理事より、平成24年5月27日の通常総会について時間変更の報告がなされた。1月の理事会にて午後2時からと承認を得ていたが、講演会等の都合上開始時間を1時間繰り上げて、午後1時から通常総会を開催することで了承された。

総会終了後の特別講演について、「アルツハイマー型認知症治療薬」小野薬品工業に講演をお願いしていること、特別講演講師に田北昌史氏になったことが了承された。

(6) パート賞与支給基準について

<資料配布>

山里常任理事より、パート職員の賞与支給基準について報告された。現行では、パート職員に対しては、原則として、賞与支給は行わない。但し、本会議の業績・経済情勢を考慮して、本会が決定した額を支給することがあるという支給基準がある。賃金委員会の中でこれまであった支給基準を見直し、薬剤師・事務職員のパートは同じように扱い、週25時以上勤務する者とするということで了承された。

(7) その他

荒谷理事より、今年は診療報酬改定があるが、同時に医療安全講習も八重山地区でも開催してほしいとの要望があった。

宮里理事より、保険薬局部会にて2月7日に一斉同報によるアンケートを実施した事を報告。内容に関しては、薬局業務で困っている事、保険薬局部会に取り組んでもらいたい事、その他のご意見という事で、アンケートをとった。反響が良かったのでまとめてからお知らせしたいとの事。また、保険薬局部会の役員が現在足りないので是非参加してほしいとの意見があった。

## 平成23年度 第13回定例理事会 議事概要

日時：平成24年3月25日（日）11:00～12:30

場所：沖縄県薬剤師会館 研修室

### <出席者>

会長：神村武之

副会長：宇野司、吉田洋史

理事：江夏京子、亀谷浩昌、山里勇、糸嶺達、池宮恵美子、姫野耕一、新垣秀幸、下地仁、荒谷敏巳、山城志津、村田美智子、笠原大吾、宮里直、前濱朋子、我喜屋美香

監事：大城桂子

事務局：山城英人、宮城麻希、金城みどり、與那嶺真美

### <議事録署名人> 宮里直

糸嶺理事より、今回の臨時理事会が、このあと開催される臨時代議員会での議題の追加と事業計画等の補足事項について協議したいことから開催するに至ったことが述べられた。

### 議題

#### (1) 第76回臨時代議員会に提案する議案資料について

神村会長より、臨時代議員会にて、新公益法人制度に関する移行等のこれまでの経緯とこれから取り組みについての報告が必要であることから、報告議題に新公益法人制度移行について追加をすることと、総会制にするか総会代議員制にするかについて、総会代議員制にした場合の代議員定数について幾つかの案を提示することが述べられ、了承を得た。

また、去る3月の定例理事会で配布された平成24年度事業計画案の内容を再度確認し、了承された。

神村会長より、議案第3号の応能会費の件について、昨年の代議員会で応能会費の賦課金方法を眼科、耳鼻咽喉科及び歯科の処方せんの回数にそれぞれ三分の二を乗じた回数で検討してほしいとの要請があったことについて、応能会費についての会長諮問委員会で検討し、そのとおり提案されたが、その後、執行部で再検討したところ、眼科等の正確な処方せん受付回数がレセコンで算出できないことが分かったため、以下4案で協議し、多くの意見が出された。

1. 総処方せん受付回数（眼科、耳鼻咽喉科及び歯科の処方せんの枚数にそれぞれ三分の二を乗じた枚数とその他の診療科の処方せん回数の合計数とする）
2. 総処方せん受付枚数（眼科、耳鼻咽喉科及び歯科の処方せんの枚数にそれぞれ三分の二を乗じた枚数とその他の診療科の処方せん枚数の合計数とする）
3. 従来通り総受付回数のみで計算
4. 応能会費の賦課金方法は、前年1月から12月までの総処方せん受付回数に8.5円を乗じたものとし、上限を48万円とする。これを12等分した金額を本年度4月から翌年3月にかけて支払う。

上記4案について、従来通りとなる3番目の方法を臨時代議員会で提案することとし、他の3案についても資料として提示することで了承を得た。

山里常任理事からは、議案第4号「平成24年度歳入歳出予算案の件について」の補足説明があり、また、議案第7号「移行認定申請書用予算書の作成を理事会に委任する件について」の議題追加があることが述べられ、挙手にて承認を得た。

## 春の遠足

たまには外に出ましょうやと幹事さんの提案で久々の遠足となつた。さすがワッター幹事さんである。スケジュールというよりもシナリオといった方がよいくらいの一日の動きを描いてくれたので、それに乗つかつてスタートしたのである。2月19日の2時に「浦添ようどれ資料館」前に集合する。

“ようどれ”は、第2尚氏七代国王、尚寧王1620年没のお墓である。その資料館は墓の内部を寸分たがわず再現したレプリカである。中に入ると天井も高く広く、厨子ガメも内に入っている骨もそっくりの模造であるという。内部を先に見学してから、ようどれに向う。浦添城（グスク）の真北の崖の中腹に造られている。先の大戦で破壊されて原形をとめなかつたが、戦前の写真などを参考に、それに写っている人の身長などから寸法なども割り出したという。苦労の末、復元したものであるという。資料館からようどれまで十数分のところだが、はなはだ高低差があり、足元も不安定である。崖の岩に掘られたようどれは、浦添市内を見下ろすように風景は美しいものである。尚寧王の在位中に薩摩の琉球侵略が起こつた。戦国時代を戦い抜いた戦（イクサ）上手の薩摩は、サトウキビを栽培し、黒糖を生産し、中国と公益を盛んに行つている琉球を支配下に置き、あらゆるものを取り上げようと目論んだ。悲しいかな、平和主義でほとんど武器を持たない琉球は、その武力に屈してしまつた。沖縄の悲運の始まりだったのかも知れない。次いで明治政府、旧日本帝国の差別に泣かされ続け、先の大戦では本土防衛の捨て石として地上戦で焼野原にされ、20数万の生命が失われた。そして、戦後膨大な米国基地を背負わされ、基地被害に苦しんでいる。しかし、小那覇ブーテンだったかな、「勝ったと威張つている愚かな奴等を笑い飛ばしてやろう」と。どんな困難な境遇でも逞しく、正しく生きる者の方が人間として眞の勝者かも知れない。尚寧王も琉球を守れなかつたと悲しみと責任を思い、尚家の墓陵である玉殿（タマウドゥン）に眠ることを断り、浦添ようどれに埋葬されたという。ようどれは、丁度、薩摩の方向を向いている。王は口惜しさと恨みでグーッと睨みつけているのだろう。ようどれとは、古琉球語で夕まぐれとも極楽とも表すのであるという。心の中で手を合わせてから浦添城跡に向かう。

途中で、伊波普猷のお墓に立ち寄る。最も沖縄を愛した歴史学者と言われる方で、ここ浦添が沖縄の歴史上最も重要な地であるという認識を説き続けたという。普猷を慕う同じ歴史学者、東恩納寛惇氏が是非この地にと、東京のお墓から分骨して建立したことである。雨風で消えかかった碑文をHさんがスラスラと空で唱えたのには驚いた。さすが、下調べをしていたのだ。

城跡の一番高い所に立つと、浦添の北部、宜野湾と西原が一望できる。折からの雨模様の天気で煙ぶつた景色は、盆地を見降ろしている感じである。Hさんが指さした。「あそこ、コンベンションセンターの向こう側から1945年4月1日から始まつた米軍の上陸は述べ182,000人にものぼつた。上陸した米軍はここへ向かって進軍し、激戦となり、数万の生命が失われ惨憺たるものだつた。」さまざまと目に浮かぶような解説である。米軍の上陸は南部だらうと想定されていたので思いがけない所から上陸されたことにより水際作戦がとれず、ここ浦添の陣地も打ち破られ、南部へ南部へと逃げ惑う悲劇の地上戦の始まりである。空からは爆弾が雨あられと落ち、鉄の暴風と呼ばれたものである。そのおびただしい数は、今、60年以上経つても不発弾として残つていて、毎日数十発を見つけ出しても処理にあと60年はかかるだらうというから恐ろしい。つい最近、母校である首里高校の校舎の建築現場から、いくつもの不発弾が見つかり、計6回も工事が中断されたとのことである。去る3月13日も、米軍の大型爆弾が見つかり、近隣の真和志地区の人達に一時避難をお願いし、現場で無事に処理したと言う。思えば昭和33年頃、この沢山の不発弾の上で高校生活を送つていたのかと思うと背筋が寒くなるのである。浦添城跡に立ち、いにしえのロマンに浸ろうと思ったのに、お城の歴史は、イヤ、人間の歴史は戦の歴史だと思い知つた。

歴史は繰り返すと言うが、今まさに不安の時代である。「さあ出発だ！」と幹事さんの声で、2台の車に分乗、次の目的地である金武町を目指す。高速道路を風を切つて走るのは心地良い。金武町役場に着くと町舎の中をくぐり抜けて裏山に登る。そこには移民の父と呼ばれる当山久三の像が町を見下ろすように建つている。当山は、教師を経て、謝花昇らと社会運動に入り、やがて移民運動に情熱を

傾けるようになった。移民先を自ら調査し、明治38年に初めてハワイに移民を送り出したのである。大変な苦労を重ねて沖縄は一番の移民県となった。1世達の血の滲む努力のお陰で、ウチナーンチュは世界中にしっかりと根を下ろしたのである。5年に一度沖縄で開催される『世界のウチナーンチュ大会』では、去年は世界25カ国、各地から5,200人が集合した。3世や4世ともなると西洋人の顔、金髪もあり、英語、スペイン語などが飛び交うウチナーンチュは人種でもグローバル化しているようだ。ここ当山久三の像の元にも、大勢の世界のウチナーンチュが集まり、敬意を表したという。当山久三はニライカナイの方向にグーッと指さし、『いざ行かむ、我等の家は五大州！』と誇らしく堂々と建っている。

金武町は、宜野湾市大山と並んでターンムの産地である。ターンムは、その茎、タームジも沖縄の御祝いには欠くことのできない食材である。5分くらい車を走らせるとターンム田んぼに着いたが、残念、収穫が済んだ田んぼは、次の植え付けの前に水が抜かれたようである。枯葉色の風景の中、一人のオバーが背を丸くしてバーキを持ち、何やら探している様子。

「オヤッ？ 落穂拾いのようで面白い。」小生の牧志にある薬局の後ろ隣りに「ウチナータイム」と言う居酒屋がある。ゆったりと過ぎる時間、約束に少々遅れても気にしない。そんなスローナタイムかな。開店前になると移動看板を薬局の側に運んでくるのである。妻が店の前で立っていると、オバアがやって来て声をかけた。「こここのウチナーターンムは柔らかいか？甘いか？おいしいかね～」だって。

すぐ近くには億首川がゆったりと流れている。川幅も広く、向こう岸のモクマオウ林の向こうには海が見えている。川の中に階段で降りることができるところは砂浜で、夏場は恰好の海水浴場である。川の畔を散策すると光が溢れる。油絵の世界にいるような気分である。「もう一度夏に来よう、泳ぎに来よう」と声が上がる。「そうだ、億首川という名前も由来がありそうだ。確かめたいね。」

さて、仕上げは東浜に移り宴会だ。毎回、シマリ屋の幹事さんが今回はサイフの紐をゆるゆるにすると宣言したので、今日の遠足の話しへ嫌が上にも盛り上がり、カリー！ムチャゲター。ビールもワンカラ、ワンカラと喉ごしも涼しくする。ヌチカンパーであった。  
橋の下

## 会報原稿募集のご案内

### 広報委員会



おきなわ薬剤師会報は皆様の会報です。

広報委員会では、会員の皆様からの原稿や作品を多方面にわたり募集致します。活発な御投稿をお待ち致しておりますので、是非、御協力下さいますようお願い致します。

#### 【会報表紙及びカット写真】

写真にタイトルを付けて奮ってご応募願います。写真の採否、掲載月については広報委員会に一任頂きますのでご了承下さい。表紙写真はカラー、カットについては白黒印刷となります。

#### 【会員からの意見箱】

皆様の質問、意見、主張を掲載します（薬剤師会活動や社会に対する本音など何でも結構です）。日常業務の中での疑問、薬剤師会活動、賠償責任保険、医薬分業、一般薬販売等について質問を受け付けます。

・誌上匿名は可能です。

・回答者を指名されても結構です。

#### 【寄稿コーナー】

勤務薬剤師としての立場から見られた日常業務、過去、現在の職場に対する長短所・要望等。若い先生方からの御意見、御投稿をお待ちしております。

同時にベテランの先生方からの店舗経営に関する事、開業顛末記等、今後の進路を決める若い先生方へのアドバイス等についても募集します。

#### 【会員作品・趣味のコーナー】

会員からの作品・趣味等を随時募集しております（手記、随筆、紀行文、詩、短歌、俳句、川柳、写真、絵画、毛筆等の作品、スポーツ同好会や趣味の集い等の紹介や活動状況報告など何でも歓迎します）。

#### ☆原稿送付先（会報に関する問い合わせ）

〒901-1105 島尻郡南風原町字新川218-10 TEL 098-963-8930 FAX 098-963-8932  
e-mail : kouhou@okiyaku.or.jp

## 平成24年2月

- 1水○収益事業部運営委員会 県薬会議室  
○平成23年度第11回定例幹事会 県薬会議室
- 2木○沖縄県薬物乱用防止協会についてのヒアリング 県薬会議室 神村会長・大城桂子(協会副会長)・吉田久子(協会常務理事)  
○個別指導(2薬局) 県庁 社会保険医療担当:仲真良重氏
- 3金○平成23年度沖縄県振興審議会第6回福祉保健部会 自治会館 前濱理事  
○第11回沖縄消化管運動研究会 ホテル日航那覇グランドキャッスル 共催:大日本住友製薬(株)  
○第7回災害支援活動記録誌発行打合せ会 県薬研修室
- 5日○平成23年度全国職能対策実務担当者会議 慶應義塾大学薬学部 池間記世・川上善久(医薬分業対策委員会)  
○第2回在宅医療に関する講習会 県薬ホール  
○第101回健康とおくすり相談会 那覇市識名老人福祉センター 担当:那覇地区薬剤師会
- 7火○医薬分業対策委員会 県薬研修室  
○第8回公益法人制度改革委員会 県薬会議室
- 8水○平成23年度第4回自殺対策検討委員会 県薬会議室
- 9木○個別指導(2薬局) 県庁 社会保険医療担当:仲真良重氏  
○薬物乱用防止協会会长及び薬務疾病対策課来訪 県薬研修室 神村会長
- 10金○監事会計監査 県薬会議室 神村会長、山里常任理事、大城・伊敷両監事  
○会報取材~渡久山京子先生へインタビュー 県薬研修室 池間記世・亀谷浩昌(広報委員会)、大城係長  
○沖縄食物アレルギー勉強会 ホテル日航那覇グランドキャッスル 共催:協和発酵キリン(株)  
○ジプレキサ学術講演会 ホテルロイヤルオリオン 共催:日本イーライリリー(株)
- 11土○平成23年度薬局実務実習担当者全国会議 慶應義塾大学薬学部 佐藤雅美・宮城幸枝(薬学生実務実習受入委員会)  
○平成23年度第11回定例理事会 県薬研修室  
○医薬分業対策委員会主催研修会 県薬ホール
- 14火○健康おきなわ21アクションプラン推進協議会 県庁 江夏常任理事  
○医療保険委員会 県薬研修室
- 15水○なごみ会県民健康フェア第4回実行委員会 沖縄県医師会館 笠原理事・宮城幸枝(保健福祉委員会)
- 16木○医療教育研究所より来訪 県薬会議室 吉田副会長
- 17金○エビリファイ発売5周年記念講演会 ホテル日航那覇グランドキャッスル 共催:大塚製薬(株)  
○第1回財務委員会 県薬研修室
- 18土○平成23年度一般用医薬品担当者全国会議 新橋Musenm 8(東京都) 吉田副会長・新垣理事  
○地域医療支援病院運営委員会 沖縄かりゆしアバンリゾート・ナハ 神村会長  
○心臓血管外科開設記念祝賀会及び第11回登録医会(豊見城中央病院) 沖縄かりゆしアバニリゾート・ナハ 神村会長
- 19日○平成23年度医療安全講習会 県薬ホール
- 19日○平成23年度第2回日本薬剤師会生涯学習担当者全国会議 Learning Square新橋(新橋東急ビル) 吉田副会長、亀谷常任理事、事務局松堂
- 20月○Fighting Vascular Events in ちばな～末梢動脈疾患を考える～ ちばなクリニック  
共催:大塚製薬(株)

- 20月○第9回公益法人制度改革委員会 県薬研修室
- 21火○社会保険診療報酬支払基金沖縄支部審査委員会 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部 社会保険医療担当：仲真良重氏、宮城幸枝氏、照屋林一郎氏  
○薬事情報センター運営委員会 県薬研修室  
○応能会費についての会長諮問委員会 県薬会議室
- 22水○第3回小児喘息治療セミナー ホテル日航那覇グランドキャッスル 共催：杏林製薬(株)  
○薬学生実務実習受入委員会 県薬研修室
- 23木○健康づくり支援事業「リーダー養成講習会」(老人クラブ連合会) 八重山合同庁舎 講師：幸地良信氏  
○自殺予防対策ゲートキーパー養成研修会シンポジスト打合会 県薬会議室 村田理事、笠原大吾・上江洲美由紀(シンポジスト)
- 24金○会計監査 県薬会議室  
○心不全学術講演会 ホテル日航那覇グランドキャッスル 共催：大塚製薬(株)
- 25土○第78回日本薬剤師会臨時総会(26日迄) ホテルイースト21東京 神村会長・吉田副会長
- 26日○女性薬剤師部会主催平成23年度診療ガイドライン薬剤コース・スクーリング 県薬ホール
- 27月○賃金委員会 県薬会議室  
○自殺予防対策ゲートキーパー養成研修会シンポジスト打合会 沖縄県立総合精神保健福祉センター 笠原大吾・上江洲美由紀(シンポジスト)  
○第2回財務委員会 県薬研修室
- 28火○平成23年度交通遺児育成会募金贈呈式 琉球新報社 神村会長、大城係長
- 29水○平成23年度学校薬剤師担当者全国会議 日本都市センターホテル(東京都) 笠原理事

### 平成24年3月

- 1木○平成23年度「自殺対策強化月間」におけるチラシ等配布イベント パレット久茂地前広場 吉田副会長、村田理事、大城係長
- 2金○平成23年度第4回沖縄県がん診療連携協議会 琉球大学医学部管理棟 神村会長
- 3土○アトル沖縄支店披露・見学会(株)アトル沖縄支店 吉田副会長、山城係長  
○平成23年度第2回各地区薬剤師会会长会議 県薬ホール  
○沖縄県肺高血圧症講演会 ロワジールホテル那覇 共催：アクテリオンファーマティカルズジャパン(株)
- 4日○平成23年度自殺予防対策事業ゲートキーパー養成研修会 県薬ホール  
○漢方調剤セミナー フェストーネ 共催：(株)ツムラ
- 6火○第3回財務委員会 県薬研修室
- 7水○平成23年度介護保険・在宅医療等担当者全国会議 日薬 江夏常任理事・笠原理事  
○社会保険診療報酬支払基金沖縄支部幹事会 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部 神村会長  
○収益事業部運営委員会 県薬会議室
- 7水○第12回定例幹事会 県薬会議室  
○第5回美ら島薬学ネットワーク 沖縄県医師会館 共催：持田製薬(株)
- 8木○平成24年度調剤報酬改定等説明会 慶應義塾大学薬学部 仲真良重・吉田洋史(医療保険委員会)
- 9金○第38回沖縄うふいち会 ザ・ナハテラス 共催：アストラゼネカ(株)  
○沖縄県小児肺循環懇話会 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 共催：アクテリオンファーマティカルズジャパン(株)

- 10土○第7回沖縄頸動脈病変診断・治療研究会 パシフィックホテル沖縄 共催：大塚製薬(株)  
○第12回定例理事会 県薬研修室
- 12月○保健福祉委員会 県薬研修室
- 13火○財務委員会 県薬会議室  
○学術講演会「薬剤師のための糖尿病プログラム2012」 県薬ホール 共催：MSD(株)
- 14水○日医工医療行政情報講演会 県薬ホール 共催：日医工(株)  
○第73回九州山口薬学会記念誌編集委員会 県薬会議室
- 16金○平成23年度医薬分業指導者協議会 厚生労働省 池間記世・川上善久(医薬分業対策委員会)  
○第10回沖縄リウマチ薬研究会 ザ・ナハテラス 共催：ファイザー(株)  
○第7回OCEAN研究会 沖縄ハーバービューホテルクラウンプラザ 共催：大日本住友製薬(株)
- 18日○P C P研究会(精神科臨床薬学研究会) 九州ブロック沖縄会場講演会 沖縄県医師会館  
共催：大塚製薬(株)
- 19月○会営薬局医療事務面接 県薬研修室・会議室 吉田副会長、新城光枝会営薬局医療センター前薬局長、稻福係長
- 21水○三菱UFJリサーチ&コンサルティングより来訪(インタビュー) 県薬会議室 神村会長・吉田副会長  
○TAKEDA TV/PC講演会 薬剤師向け診療報酬改定のポイントと新規降圧薬「アジルバ錠」について 県薬ホール 共催：武田薬品工業(株)  
○第16回日本アレルギー協会九州支部沖縄県部会講習会 沖縄ハーバービューホテルクラウンプラザ 共催：グラクソsmithkline(株)
- 22木○「第5回世界のウチナーンチュ大会」第5回実行委員会 沖縄ハーバービューホテルクラウンプラザ 神村会長  
○法人会計予算についての打合会 県薬会議室 吉田副会長、山里常任理事、山城理事  
○「第5回世界のウチナーンチュ大会」感謝の夕べ 沖縄ハーバービューホテルクラウンプラザ 神村会長  
○沖縄県薬剤師学術講演会 沖縄ハーバービューホテルクラウンプラザ 共催：大塚製薬(株)
- 23金○医療保険委員会 県薬研修室  
○第2回琉球精神薬理研究会 沖縄県医師会館 共催：大塚製薬(株)  
○公益法人制度改革委員会 県薬会議室
- 25日○臨時理事会 県薬研修室  
○第76回臨時代議員会 県薬ホール
- 26月○精神医療学術講演会～安全性を考える～ ホテルロイヤルオリオン 共催：日本イーライリリー(株)  
○平成23年度第4回開局委員会 県薬会議室
- 27火○平成23年度第6回広報委員会 県薬会議室
- 28水○沖縄県保健医療協議会 沖縄レインボーホテル 江夏常任理事  
○日本薬剤師会雑誌記事用取材 新垣薬局(糸満) 前濱理事、大城係長  
○管理者会議 県薬研修室
- 29木○平成23年度「健康づくり支援事業」第2回推進委員会 沖縄県総合福祉センター 吉田久子氏  
○平成24年度調剤報酬改定等説明会 沖縄市民会館
- 30金○平成24年度調剤報酬改定等説明会(北部地区) IZUMO

## 平成24年4月

- 4水○第1回定例幹事会 県薬会議室  
5木○平成24年度第1回医薬品事故・過誤対策委員会 県薬研修室  
6金○平成24年度調剤報酬改定等説明会（宮古地区） 宮古地区薬剤師会事務所 講師：仲真良重 医療保険委員長  
11水○社会保険診療報酬支払基金沖縄支部幹事会 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部 神村会長  
14土○第1回九州山口薬剤師会薬局実務実習受入調整機関運営委員会 ホテルクリオコート博多  
仲真良重（薬学生実習受入委員会）  
○平成24年度第1回定例理事会 県薬研修室  
15日○平成24年度改正薬事法対応研修会 県薬ホール  
○第8回保険薬局部会通常総会 県薬ホール

## 沖縄県薬剤師連盟会務報告

### 平成24年2月

- 3金○自民党沖縄県第一選挙区支部新年会 沖縄県青年会館 神村会長、事務局大城  
○浦崎唯昭後援会「新春の集い」 沖縄県市町村自治会館 神村会長、事務局大城  
10金○西銘恒三郎後援会「新春の集い」 豊見城市立中央公民館 神村会長、事務局稻福  
11土○沖縄県若手薬剤師フォーラム 県薬ホール  
16木○仲井眞弘多知事を囲む集い（女性の集い） 沖縄ハーバービューホテルクラウンプラザ  
吉田久子幹事長、江夏京子副幹事長、大城桂子監事、宮城敦子総務、前濱朋子氏、新城光枝氏、太田節子氏  
○仲井眞弘多知事を囲む集い 沖縄ハーバービューホテルクラウンプラザ 吉田久子幹事長、  
城間盛光・江夏京子両副幹事長、大城桂子監事、宮城敦子総務、前濱朋子氏、新城光枝氏、  
太田節子氏

### 平成24年3月

- 14水○日本薬剤師連盟平成23年度定時評議員会・総会 スクワール麹町（東京都） 城間副幹事長

### 会員にかかる弔事に関する薬剤師会への連絡について

会員及び一親等の親族のご不幸は、  
沖縄県薬剤師会へ御一報下さい。  
(香典・生花等の手配があります)

※各地区、各支部及び、友人、知人の方、御一報よろしくお願いします。

【連絡先】県薬事務局：098-963-8930

## 転載記事

平成24年3月27日(火) 沖縄タイムス



錠剤の模型を手に、薬の正しい使い方を学ぶ生徒たち=2月28日、東京都文京区の筑波大付属中

新学習指導要領に基づく 「くすり教育」の実施スケジュール											
年度	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
小学校	各学校の判断で総合学習、保健指導などで組み込み										
中学校	周知期間	各学校の判断で先行実施(保健体育)		全面実施							
高校	周知期間	各学校の判断で先行実施(保健体育)		全面実施							

学校では08年度、全国に先駆けてくすり教育を導入。小山教諭が実践的知識を繰り返しながら授業を行ってきた。  
宇宙の誕生から生命の進化、命の連続性を阻む病気へと話は進み、薬の大切さが語られる。効果を得るために薬の血中濃度

た。たがいに薬は必ずしも正しい使い方をされていない。製薬企業の方々が広がっている。

一方をされない。製薬企業の方々を対象に実施した調査では、42%が「お茶やコーラでの服用経験がある」と回答。さらに「飲み物なしでの服用」も28%

としている。中学での完全義務化を受け、高校では各学校の判断で先行実施された「くすりの適正使用協議会」が小中学生計約340人を対象に実施した調査では、「自己判断での服用」も21%

としている。「解説」は具体的な指導内容を「医薬品には、主作用と副作用があることを理解できるよう

にする。使用回数、使用時間、使用量などの使用法があり、正しく使用する必要があることにについて理解できるようになる」としている。

%に上った。

また、医師が処方する医療用

薬を使っている」と心配する。

## 健 康

# くすり教育 始動

## 中学校 来月から完全義務化

医薬品の正しい使い方を教える「くすり教育」が、4月から全国の中学校で完全義務化される。2008年3月に文部科学省が告示した新学習指導要領に基づくもので、3年生を対象に保健体育の授業1~2時間が割り当てられる。氾濫する情報から本当に必要な知識を選び出し、いかに適正に薬を使って自身の健康を守るか。そんな力の養成が期待されている。

「カプセル剤は、なぜゼラチンなどの覆いの中に薬を入れてあるのか。錠剤は、なぜ成分の周りを固めて何層もの構造になっているのか。考えてみください」

筑波大付属中(東京都文京区)で2月下旬に行われた公開授業。3年5組の40人に大きな薬の模型を示しながら、保健体育の小山教諭が問い合わせる。「飲みやすいからと牛乳。いいですね。では、構造になつているのは?」すぐに溶けずに胃や腸で溶ける、時間差をつける意味もありますね。いろいろ工夫されている薬を何で飲むのがいいか。そう、コップ一杯の水、またはぬるま湯です。

「いいですね。では、構造になつているのは?」すぐに溶けずに胃や腸で溶ける、時間差を

つける意味もありますね。いろ

いろ工夫されている薬を何で飲

むのがいいか。そう、コップ一

杯の水、またはぬるま湯です。

このように、薬の正しい使

い方を教えていく。

「いいですね。では、構造になつ

ているのは?」すぐに溶けずに

胃や腸で溶ける、時間差を

つける意味もありますね。いろ

いろ工夫されている薬を何で飲

むのがいいか。そう、コップ一

杯の水、またはぬるま湯です。

## 適正に使用 自ら健康管理

## 薬事法の改正

の維持が重要で、そのためには正しい飲み方が必要なことを、パル教材やビデオ、各自が自宅から持参した市販薬なども使いながら指導する。

同協議会幹事会の石

橋慶太委員長は、「小中学生が正

しい知識を持たずして自己判断で

薬を使っている」と心配する。

は、中学生の7%しか知らない

ところだ。

中学生が正しく知識を持たずして自己判断で

薬を使っている」と心配する。

は、中学生の7%しか知らない

ところだ。

中学生が正しく知識を持たずして自己判断で

薬を使っている」と心配する。

は、中学生の7%しか知らない

ところだ。

中学生が正しく知識を持たずして自己判断で

薬を使っている」と心配する。

は、中学生の7%しか知らない

ところだ。

中学生が正しく知識を持たずして自己判断で

薬を使っている」と心配する。

は、中学生の7%しか知らない

ところだ。

平成24年3月19日(月) 沖縄タイムス



## 喫煙や飲酒の人体影響学ぶ

安田小で薬物教室

【国頭】村立安田小学校と安波小学校はこのほど、安田小学校で「薬物乱用(喫煙・飲酒)防止教室」を実施した。

安波小学校はこのほど、安田

小学校で「薬物乱用(喫煙・飲酒)防止教室」を実施した。

安波小学校はこのほど、安田

小学校で「薬物乱用(喫煙・飲酒)防止教室」を実施した。

安田小2年の宮城温さん

は「お父さんがたばこを吸つ

ているので、体に悪いことを

教えてあげたい」。安波小6

年の中間華鈴さんは「たばこ

に含まれるニコチンなどが、

吸わない人にも害を与えると

知つた」と感想を語った。

## 転載記事

平成24年2月19日(日) 沖縄タイムス

## 論壇



吉田 久子

先日、沖縄県と県警が合同で「合法ハーブ」と称して違法ドラッグを販売している疑いのある店舗を立ち入り検査したこと大きく報道されました。

「違法ドラッグ」は「合法ドラッグ」と称して、ハーブ、お香などを装つて販売され、人体への使用により重大な危害が発生する恐れがある危険な薬物です。乱用が広がり社会問題化したことから、平成19年から薬事法で中枢神経系の興奮もしくは抑制または幻覚の作用を有し、かつ、人の身体に使用された場合に保健衛生上の危害が発生する恐れがあるものを「指定薬物」として製造や販売、授与な

どを禁止し、違反者には懲役や罰金などの重い処罰が適用されることになっています。

しかし、「指定薬物」の化学構造をわずかに変えた新種の成分が次々に製造され、法で規制するよりも早く市場に出回っているため、事実上、販売規制が困難な状況にあり、化学構造を

可能性を大きく含んでいます。

報道によると、販売店はあくまで香りを楽しむための「お香」や「ハーブ」と称して販売しており、「人体への摂取を行わないこと」「吸引目的での購入お断り」などと表示しているのですが、客はこれら「お香」

の摂取が原因と疑われる死亡事例が名古屋で発生しました。県内でも違法ドラッグを販売していると疑われる店が那覇や中部などの繁華街で24店舗確認されており、簡単に手に入れることができます。

未来の沖縄を担う若者、学生のみなさん。違法ドラッグを勧める人は「1回くらいなら大丈夫」「みんなやっているよ」と誘つてきますが、あなたやあなたの大切な人の一生を台無しにする危険な薬物です。「合法」の言葉に惑わされず、興味本位で違法ドラッグを買わない、使わない、かかわらないよう、自分自身を大切にしてください。

「合法」の言葉まやかし  
包括的に規制することが検討されています。  
「指定薬物」は製品化され、さまざまな検査を受ける医薬品と違い、乱用することだけを目的として製造されているものであり、人体に摂取されたとき、自分や周りの人の生命の危険を伴う重大な作用を及ぼす可能性を大きく含んでいます。

昨年から、全国各地で違法ドラッグによる健康被害で救急搬送される事例が相次いで報道されています。(県薬物乱用防止協会中央支

## 人生狂わす違法ドラッグ

## 「合法」の言葉まやかし

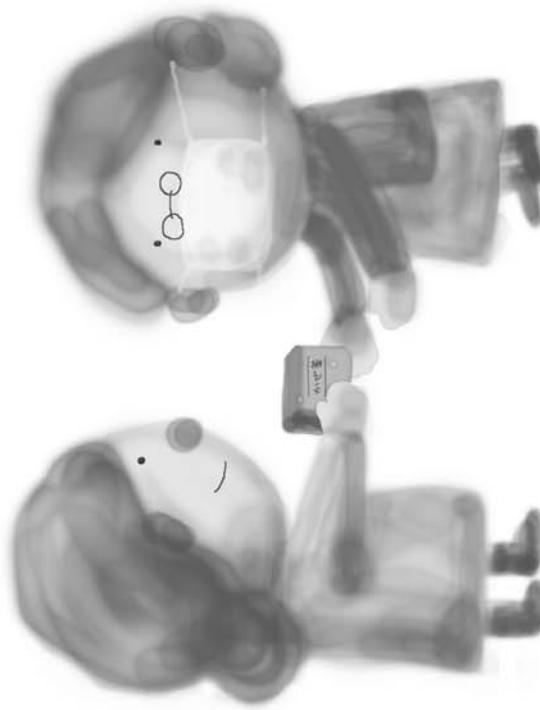
や「ハーブ」をジョイントと称して巻き紙で巻いてたばこ状にしたり、水パイプなどを使用して吸引するなど、大麻のように乱用する目的で購入しているのが実態です。

本位で違法ドラッグを買わない、使わない、かかわらないよう、自分自身を大切にしてください。

部長、那覇市、71歳)

第3回：読売新聞朝刊 平成24年1月17日(火)『一般用医薬品(大衆薬)とジェネリック医薬品』

## 被災地での一般用医薬品とジェネリック医薬品の活用にも、薬剤師の助言が。



### 薬剤師の助言により一般用医薬品(大衆薬)が大活躍

災害時における避難所では、集団生活を強いられるためかぜが流行しやすく、東日本大震災でも発熱や咳、痰、のどの痛みなどをうつたえる方が多く見られました。また、生活リズムの変化により便秘になる方や、埃により目の痛みをうつたえる方も増えました。そのため、感冒薬や解熱薬、便秘薬、日用品などの一般用医薬品や、のど飴、マスクなどが多数必要とされました。薬剤師のアドバイスや説明が役に立ちました。

### 新薬不足の際にジェネリック医薬品を利用

東日本大震災では、新薬(先発医薬品)の製造工場が被災し、供給不足になった例がありました。そのため、

震災前に服用していた薬からジェネリック医薬品に変更するケースが見られました。

その際には在庫している多くの医薬品の中から適切なジェネリック医薬品を見つだす必要がありました。そこには薬剤師の助言による医師へのサポートがあつたのです。



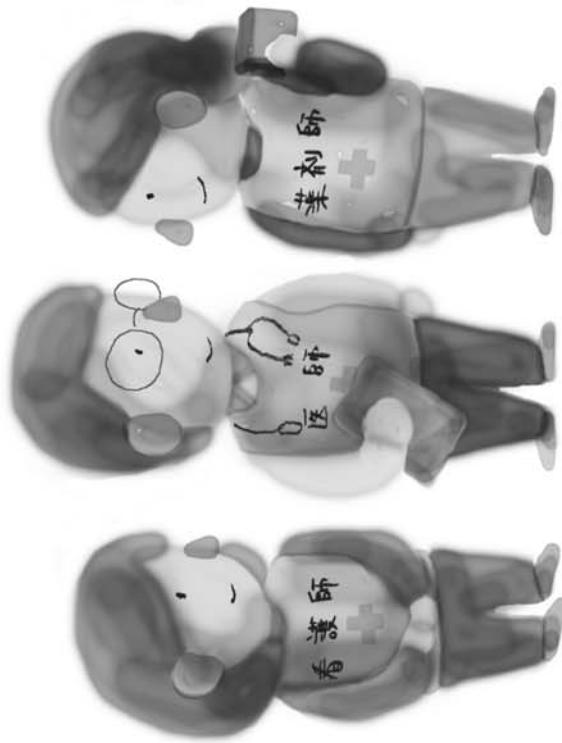
◎ジェネリック医薬品とは、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に販売される、同じ有効成分、同じ効能効果を持つ医薬品のことです。

一般用医薬品やジェネリック医薬品については、お近くの薬局・薬剤師にご相談ください。  
〒160-8389 東京都新宿区四谷3-3-1 富士・国保連ビル7F http://www.nichiyaku.or.jp



第4回：読売新聞朝刊 平成24年3月11日(日)『災害時におけるチーム医療』

## 医療チームには薬剤師も加わり、 被災地の医療活動を支援しました。



### 医師と被災者との間で活躍する薬剤師たち

日本薬剤師会では、東日本大震災が発生した昨年3月11日、直ちに災害対策本部を立ち上げ、被災地へ継続的に薬剤師の派遣等を行ってきました。その実人數は計2062人へ延べ83378人<sup>\*</sup>に上ります。薬剤師は被災地で医薬品の仕分け・管理をはじめ、救護所や仮設診療所等における被災者への調剤、服薬説明などを担当。さらにも、医療チームの一員として、処方支援や代替医薬品の選択、被災者からの医薬品の相談対応など多岐にわたる活動をしています。

\*平成23年7月1日現在の人数となります。

### チーム医療によりさらに質の高い医療を

また被災地で患者が診察を受ける前に、薬剤師が症状等を聞き、必要に応じて一般用医薬品を供給することで、医療チームのスムーズな診察を可能にしました。医師から交付される処方箋は、多種多様なため、医薬品が限定される被災地では、薬剤師による同種同効の医薬品選別や処方設計の提案が求められました。



◎平常時においても、医師、薬剤師、看護師をはじめとした医療専門職がそれぞれの専門性を生かし、分担・連携することで質の高い医療が実現します。

医師と薬剤師の協働により、患者さんの治療の質の向上が実現します。

 **日本薬剤師会** Japan Pharmaceutical Association

〒160-8389 東京都新宿区四谷3-3-1 富士・国保連ビル 7F

<http://www.nichiyaku.or.jp>

## 転載記事

会員の宮里暁子先生、佐川和徳先生が地元紙に掲載・紹介されていました。

平成24年3月18日(日)

琉球新報



## 田辺 聖子著 われにやさしき人多かりき

「わたしの文学人生」という副題のついたこの本は、田辺聖子の執筆秘話たっぷりの文学的自叙伝と帶書かれていた。それゆえ、以前に目を通した俳人杉田久女の伝記小説『花衣く』(晶子や寛の「明治の青

ぬぐやまつわる……」わが春につきあうのに精いつて、まさにとまつたのが歌人の与謝野晶子と俳人の杉田久女を取り上げた「わが愛の詩人たち」の項の「いとくちのよし」「才女」。例えば、晶子については「資料のみで誇張でもって、晶子と、ついでどうであろうか。死と推定する。それだけ

愛の杉田久女の執筆に関する秘話に飛びつき、思わずページを繰っていた。また、晶子の「中年人生」までは追いつけなかったというくだり

は、なかなか印象的。

晶子の伝記小説『すすじ

9年「ホトギス」同人と

水高女卒業後、結婚。昭和21年、精神科病院にて逝去。狂死ともいわれた

が、作者は栄養失調による死と推定する。それだけ

生の中でも、晴れやかで樂しい仕事であったと書かれている。一方の杉田久女に

が、作者は栄養失調による死と推定する。それだけ

山にあつたとのこと。で

は、小学校はどこになるの

? 松山小学校(大戦で消

失ですよ、きっと。の答

えが返ってきた。

(集英社・1785円)

「わたしの文学人生」という副題のついたこの本は、田辺聖子の執筆秘話たっぷりの文学的自叙伝と帶書かれていた。それゆえ、以前に目を通した俳人

杉田久女の伝記小説『花衣く』(晶子や寛の「明治の青

ぬぐやまつわる……」わが春につきあうのに精いつて、まさにとまつたのが歌人の与謝野晶子と俳人の杉田久女の執筆に関する秘話に飛びつき、思わずページを繰っていた。また、晶子の「中年人生」までは追いつけなかったというくだり

は、なかなか印象的。

晶子の伝記小説『すすじ

9年「ホトギス」同人と

水高女卒業後、結婚。昭和21年、精神科病院にて逝去。狂死ともいわれた

が、作者は栄養失調による死と推定する。それだけ

山にあつたとのこと。で

は、小学校はどこになるの

? 松山小学校(大戦で消

失ですよ、きっと。の答

えが返ってきた。

(集英社・1785円)

## 晴読雨読

宮里 暁子

同じ作者の手になる『花衣ぬぐやまつわる……』の序章は、松本市の古い墓地に「久女之墓」(分骨)を探すところから始まる。墓は、やかさ、建てたのは夫の杉田宇内、碑面の字は園師・田代とある。その子二十歳にながる黒髪のおこりの春のうつくしきかな。晶子や寛の「明治の青

ぬぐやまつわる……」をさらに、続けてこうも書く。晶子や寛の「明治の青

平成24年2月23日(木) 琉球新報

第10回沖縄忌俳句大会への指名  
呼び掛ける(左から)事務局の宮里暁子さんと県現代俳句協会会長の嘉陽伸さん(16日、琉球新報社)



沖縄県現代俳句協会(嘉陽伸会長)が主催する「第10回沖縄忌俳句大会」の作

品募集が始まり、「沖縄

忌」(6月23日の慰靈

日)にちなんだ反戦平和の

句を全国公募している。同

協会の発足を記念して創設された大会だが、今年が最

## 開催今年が最後 沖縄忌俳句大会

10回の節目来月まで作品募集

品募集

が、(6月23日の慰靈

日)にちなんだ反戦平和の

句を全国公募している。同

協会の発足を記念して創設

された大会だが、今年が最

後の開催となる。事務局は

年に入選作品の投句を呼び掛けている。

沖縄忌(8月忌)それは小

さな駅でした。(第9回大

会の入選作品)

沖縄忌(8月忌)それは小

さな駅でした。(第9回大

会の入選作品)

沖縄忌(8月忌)それは小

さな駅でした。(第9回大

会の入選作品)

平成24年3月19日(月) 琉球新報

## 第24回なんぶトリムマラソン

## 20キロ一般 上位成績

順位	氏名	市町村	年齢	差時間	完走時間	申時
1	天川 公	那覇市	46	0:00:00	2:40:00	2:40:00
2	佐川 和徳	豊見城市	35	0:00:00	1:40:00	1:40:00
3	守一	那覇市	66	0:00:01	2:15:16	2:15:15
4	宮平 高橋	京都	45	0:00:01	1:38:44	1:38:45
5	齊藤 嘉子	豊見城市	37	0:00:01	1:37:24	1:37:25

## ピタリ賞

## 20キロコース

余裕持って走った

佐川和徳さん(35)=豊見城市、薬剤師

職場の仲間と出場した。これまでのタイムを基に申告したが、ピタリ賞はまったく狙っていなかったので、たまたまという感じ。暑くて南風がきつかったが余裕を持ってバテないように気を付けて走った。

職場の仲間と出場した。これまでのタイムを基に申告したが、ピタリ賞はまったく狙っていなかったので、たまたまという感じ。暑くて南風がきつかったが余裕を持ってバテないように気を付けて走った。

職場の仲間と出場した。これまでのタイムを基に申告したが、ピタリ賞はまったく狙っていなかったので、たまたまという感じ。暑くて南風がきつかったが余裕を持ってバテないように気を付けて走った。

職場の仲間と出場した。これまでのタイムを基に申告したが、ピタリ賞はまったく狙っていなかったので、たまたまという感じ。暑くて南風がきつかったが余裕を持ってバテないように気を付けて走った。

※会員が紹介されている記事等がありましたら、県薬事務局・大城までご一報下さい。(TEL 098-963-8930)

# 薬剤師川柳 連載決定!!

会員の皆様から多くの作品がありましたので連載することに決定しました。

引き続き、薬剤師川柳募集します。 奮ってご応募下さい !! 詳細は次頁をご覧下さい。

後発と

言われながらも

先頭へ

(CB72)

時間です

起こして飲ます

睡眠薬

(めだかめだかだめか)

ドドスコと  
ボラザ注入

肛門科

(ゲットぢアンサーズ)

月変わり

お薬名も

様変わり

(CB72)

待合で

患者のひとりが

医者になる

(めだかめだかだめか)

お痔さんの  
ホワイトデーは

坐薬かな

(ゲットぢアンサーズ)

分包機

どこに消えたの

あの薬

(薬より短語)

巷チマタでは

薬がサプリに

負けている

(めだかめだかだめか)

どうなるの  
保険崩壊

TPP

(ブタボな男)

誤操作で  
仕事が増えるよ  
分包機

(紅髪の人)

麻黄湯

インフル退治に  
名乗り上げ  
(めだかめだかだめか)

イライラは  
夫婦別居で  
薬減る

(ブタボな男)

募集

# 薬剤師川柳 募集中！

日常の何気ない出来事をユーモアと風刺のセンスで表現した作品を大募集！

川柳は俳句と違い、心に思いつくままの言葉を5・7・5の17音に並べるだけで、季語などの制約はありません。是非、日頃思っていることを投稿してください。

多数のご応募お待ちしております。

募集題材	医薬品や薬剤師にまつわるエピソードであれば題材は自由です。
応募規定	5-7-5 の川柳にしてください。
応募資格	沖縄県に在住もしくは勤務している薬剤師
賞	沖縄県薬剤師会会长賞 1作品（図書券3,000円分） 優秀賞 3作品（図書券1,000円分） ※ 但し、図書券は本会会員に限り贈呈。
発表	平成24年12月末の本会広報委員会にて厳密な審査を行い、本誌平成25年1.2月号に入賞作品、入賞者氏名を掲載いたします。
その他	・応募作品は返却いたしません。 ・応募作品の著作権は主催者に帰属します。 ・お送りいただいた個人情報は、この事業以外に使用することはありません。
問い合わせ先	(社)沖縄県薬剤師会「広報委員会・薬剤師川柳募集」事務局 ☎ 098-963-8930

沖縄県薬剤師会「広報委員会・薬剤師川柳募集」係行

応募月日： 月 日

氏名（ふりがな） 必ずご記入下さい	※ペンネームも可能
連絡先	
応募作品 ※1人何点でも応募可能	

郵便、FAX、ホームページ、メールから応募できます。

〒901-1105 沖縄県島尻郡南風原町字新川218-10  
ホームページ <http://www.okiyaku.or.jp>

主催：沖縄県薬剤師会 広報委員会

FAX番号 098-963-8932  
メー ル kouhou@okiyaku.or.jp



## 誌上ギャラリー(裏表紙)について

上：「遅咲きでも頑張ってる」 photo by 松山 朝雄

中央右：「浮見堂」 photo by 與世平 千夏

撮影地：奈良県

左下：「カト・ミリの風車」 photo by 山里 美恵子

撮影地：ミコノス島

右下：「うりづん」 photo by 玉山 善正

## 編 集 後 記

プロのインタビュアが書いた、取材文を書くコツの中に、「取材で面白いと思ったことは全部書こう」という一文がある。自分も常常同じ考え方で書いている。ところがある取材相手に原稿をチェックしてもらった時に、文章の一部を削られ、逆に取材相手が書いた一文が追加挿入されていた。削られた文は他愛もないことで相手に迷惑がかかるとも思えない内容だ。しかし、原稿の中での位置づけでは、インタビューを縮めるにあたって必要だ。自分の文章に勝手に手を入れられるのも厭然としない。説得を試みた。相手側も頑固で、話し合いは物別れ寸前になった。交渉決裂、原稿掲載中止も考えた。結局、組織のことを考えて私情を捨て、何度も書きなおして掲載することになった。モヤモヤ感は晴れなかったが、自分はプロではないからイイカ、と思うことにした。ちなみに、文頭のインタビュアは「当人のコメントと事実関係をチェックしてもらうことはあっても、筆者の観点や意見を変えるような直しさは応じる必要はない。」とも記している。(亀)

この前子供が満1歳になりました。誕生日に「たんかーゅーえー」をしたらお金をとりました。すごい！この子は将来お金に困らないぞと家族みんなで感激してました。(多分どれをとっても感激してたと思いますが…) とりあえず今は健健康に育ってほしいと願います。

(クロップ)

今月号の会報はいつにも増して講習会・研修会の報告が多い。しかも報告者の顔ぶれも新顔が増えて「みんなで作る会報」らしくなってきたと、うれしくなる。会場となる薬剤師会館は土曜日・日曜日ほとんど予定が入っていて、空いている日を探すほうが難しい。今更ながら、幾多の困難にも負けず、会員が使いやすい会館を建てることが出来て、本当に良かったと思う。ウィークデーにも講習会があり、さらに各地区主催の勉強会もありで、真面目に参加しようと思ったら、時間が足りない。それでも、薬剤師に対する社会の期待が大きい分、なんとか時間をやりくりして頑張っていかなくてはならないだろう。

(ピアナ)

今月号は担当の取材記事がなかった。原稿書きが少ない分ゆっくりと目次に目を通した。薬剤師の関わる活動の幅広さに今更ながら驚く。六年卒の薬剤師誕生の平成24年。あちこちで薬剤師の出番が増えそうだ。今回は、県薬会報の代わりに、日薬会報の各県の最も古い薬局を紹介するコーナーの取材の機会をもらった。どこの薬局なのかは掲載までのお楽しみということで、今は内緒。しかし、戦前、米統治下(琉球政府時代)、復帰後と他府県とは違う背景の中、薬剤師免許も特殊であった事を知る。先輩方からしっかりと歴史を学び、後輩に残したいと思った。過去を知り、未来へ。“時代をつくる薬剤師”って、昨年デビューしたジャニーズグループのデビュー曲からフレーズをいただき！！何故ジャニーズ？の答えはまたいつか…。

(TOMO)

## 社団法人 沖縄県薬剤師会

〒901-1105 沖縄県島尻郡南風原町字新川218-10 http://www.okiyaku.or.jp e-mail: kouhou@okiyaku.or.jp

■事務局 TEL 098-963-8930 FAX 098-963-8932 ■薬事情報センター TEL 098-963-8931 FAX 098-963-8937

■会営薬局医療センター前 TEL 098-963-8940 FAX 098-963-8946 ■試験検査センター TEL 098-963-8934 FAX 098-963-8932

■会営薬局うえはら 〒903-0125 沖縄県中頭郡西原町字上原241-1 TEL 098-946-1185 FAX 098-944-0567

■会営薬局とよみ 〒901-0244 沖縄県豊見城市字宜保271-1 TEL 098-856-4160 FAX 098-856-3415

## おきなわ薬剤師会報

第257号 平成24年4月16日発行

◇次号は、平成24年6月上旬発行予定です。

発行人：(社)沖縄県薬剤師会 会長 神村武之

編集：広報委員会 委員長／亀谷浩昌 委員／宮城敦子・池間記世・前濱朋子・砂川智子・鈴木聰子・鈴木一徳  
久米島通信員／山城晶 宮古地区通信員／前里由紀子 八重山地区通信員／岡林薰 事務局／大城喜仁

印刷：有限会社 金城印刷



## 誌上ギャラリー (会員作品) お気軽にご投稿下さい。

